

平成 26 年度に実施した大学機関別
認証評価に関する検証結果報告書

平成 28 年 3 月

独立行政法人 大学評価・学位授与機構

はじめに

大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）では、評価の経験や評価を受けた機関等の意見を踏まえつつ、常に評価システムの改善を図ることとしている。

機構は、平成 17 年 1 月に文部科学大臣が認証する評価機関（以下「認証評価機関」という。）となって以降、はじめての経験となった平成 17 年度実施の大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価において、評価の終了後、評価対象校及び機構側の評価担当者（以下「評価担当者」という。）へのアンケート調査を実施し、その結果等をもとに評価の有効性、適切性について検証を行った。その結果から、評価内容・方法等の改善・充実すべき点を把握して、平成 18 年度実施の認証評価に反映させた。同様に平成 18 年度から平成 24 年度実施の大学及び短期大学の機関別認証評価においても評価終了後、アンケート調査を実施し、検証を行いそれぞれ翌年度に実施した認証評価に改善点等を反映させた。この検証結果は年度ごとに「大学機関別認証評価及び短期大学機関別認証評価に関する検証結果報告書」としてまとめている。なお、短期大学機関別認証評価は平成 23 年度をもって終了した。

平成 26 年度実施の大学機関別認証評価においても、アンケート調査を実施して検証を行うこととし、ここに平成 26 年度実施の認証評価（29 大学）に関する調査及び検証結果を取りまとめた。

目 次

はじめに

I	機構が実施した大学機関別認証評価の概要	1
II	平成 26 年度実施の認証評価に関する検証	
1.	検証の実施方法	4
2.	項目別の検証	
(1)	評価基準及び観点について	8
(2)	説明会・研修会について	10
(3)	自己評価書について	11
(4)	書面調査・訪問調査について	13
(5)	評価結果（評価報告書）について	15
(6)	評価の効果・影響について	17
(7)	評価の作業量等について	19
(8)	前回の認証評価を受けた効果・影響及び認証評価プロセスの改善 について	21
(9)	評価についての全般的な意見・感想について	23
3.	対象校及び機構の取組	
(1)	認証評価結果を受けた対象校の改善取組例	24
(2)	アンケートで寄せられた意見と機構の取組例	25

参考資料

1	認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答） 【対象校】	28
2	認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答） 【評価担当者】	34
3	認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述） 【対象校】	38

4	認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述） 【評価担当者】	72
5	認証評価に関する検証のためのアンケート【対象校】 （大学用）	108
6	認証評価に関する検証のためのアンケート【評価担当者】 （大学用）	132

I 機構が実施した大学機関別認証評価の概要

平成 26 年度に実施した認証評価の検証を示すに当たって、まず機構が実施した大学の機関別認証評価の概要について触れておく。

大学は、その教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の総合的な状況に関し、7 年以内ごとに、認証評価機関の実施する評価を受けることが義務付けられている（学校教育法第 109 条、学校教育法施行令第 40 条）。

機構は、この認証評価制度の下で、大学の認証評価を行う「認証評価機関」として、平成 17 年 1 月、文部科学大臣から認証され、平成 17 年度より認証評価を開始した。平成 26 年度実施の認証評価は 10 年目の実施に当たる。なお、機構が実施する評価は平成 24 年度から第 2 サイクル期間に移行した。

1. 目的

認証評価は、我が国の大学の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行っている。

- (1) 機構が定める大学評価基準に基づいて、大学を定期的に評価することにより、大学の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2. 実施体制

評価を実施するに当たっては、国・公・私立大学の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる大学機関別認証評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置し、その下に、具体的な評価を実施するため、対象大学（以下「対象校」という。）の状況に応じた評価部会等を編成した。

評価部会等には、各大学の教育分野やその状況が多様であること等を勘案し、対象校の学部等の状況に応じた各分野の専門家及び有識者を評価担当者として配置した。

3. 評価のプロセス

評価のプロセスの概要は、下記のとおりである。

- (1) 大学における自己評価

各大学は、機構が用意した『自己評価実施要項』に従って、自己評価を実施し、自己評価書を作成し、機構に提出した。

(2) 機構における評価

機構における評価は、書面調査及び訪問調査により実施した。

- ① 書面調査は、『評価実施手引書』に基づき、対象校から提出された自己評価書(大学の自己評価で根拠として提出された資料・データを含む。)及び機構が独自に調査・収集した資料・データ等に基づいて、対象校の状況を調査・分析した。
- ② 訪問調査は、『訪問調査実施要項』に基づき、書面調査では確認できない事項等を中心に調査を実施した。
- ③ 基準ごとに、自己評価の状況を踏まえ、大学全体として、その基準を満たしているかどうかの判断を行い、理由を明らかにした。

なお、基準の多くが、いくつかの内容に分けて規定されており、これらを踏まえ基本的な観点が設定されている。基準を満たしているかどうかの判断は、その基本的な観点の分析状況を総合した上で、基準ごとに行った。
- ④ 基準ごとに、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、その旨の指摘も行った。
- ⑤ 大学全体として、すべての基準を満たしている場合に、機関としての大学が機構の大学評価基準を満たしていると認め、その旨を公表した。(一つでも満たしていない基準がある場合には、大学全体として大学評価基準を満たしていないものとして、その旨を公表することとしている。)

4. スケジュール

- (1) 平成 25 年 5 月から 6 月にかけて、国・公・私立大学の関係者に対し、機関別認証評価の仕組み、方法等について説明会を実施するとともに、自己評価担当者等に対し、自己評価書の記載等について説明を行うなどの研修を実施した。
- (2) 平成 25 年 8 月から 9 月に申請を受け付け、最終的に以下の 29 大学の評価を実施することとなった。
 - 国立大学 (28 大学)

旭川医科大学、東北大学、福島大学、千葉大学、東京工業大学、東京海洋大学、一橋大学、横浜国立大学、新潟大学、上越教育大学、金沢大学、山梨大学、浜松医科大学、名古屋大学、愛知教育大学、三重大学、京都工芸繊維大学、兵庫教育大学、神戸大学、鳥取大学、岡山大学、愛媛大学、高知大学、九州大学、長崎大学、宮崎大学、鹿児島大学、鹿屋体育大学

- 私立大学（1大学）
大妻女子大学

(3) 平成26年6月に、評価担当者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう、大学評価の目的、内容及び方法等について評価担当者に対する研修を実施した。

(4) 平成26年6月末に、対象校から自己評価書の提出を受けた。

(5) 対象校からの自己評価書提出後の評価作業スケジュールは次のとおりであった。

26年7月	書面調査の実施
8月～9月	運営小委員会の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整） 評価部会、財務専門部会の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
10～12月	訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象校の状況を調査）
12月～27年1月	運営小委員会、評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）

(6) これらの調査結果を踏まえ、平成27年1月に評価委員会で評価結果（案）を決定した。

(7) 評価結果（案）に対する意見の申立ての機会を設け、平成27年3月の評価委員会での審議を経て最終的な評価結果を確定した。

5. 評価結果

平成26年度に認証評価を実施した29大学のすべてが、機構の定める大学評価基準を満たしているとの評価結果となった。

機構はこの評価結果を平成27年3月26日付で、各対象機関及び設置者へ通知するとともに、機構のウェブサイトにより公表し、かつ文部科学大臣へ報告した。

※ 大学評価基準（機関別認証評価）は機構ウェブサイトを参照のこと。

http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/daigaku/index.html

Ⅱ 平成 26 年度実施の認証評価に関する検証

1. 検証の実施方法

(1) アンケート調査の実施

平成 26 年度実施の認証評価の対象校及び評価担当者に対し、記名選択式回答（5 段階・2 段階）及び自由記述からなるアンケート調査を実施した。

アンケート調査項目は次のとおりである。

[対象校]

1. 評価基準及び観点について
2. 評価の方法及び内容について
 - (1) 自己評価について
 - (2) 訪問調査等について
 - (3) 意見の申立てについて
3. 評価の作業量、スケジュール等について
 - (1) 評価に費やした作業量について
 - (2) 機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて
 - (3) 評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて
 - (4) 評価のスケジュールについて
4. 説明会・研修会等について
5. 評価結果（評価報告書）について
 - (1) 評価報告書の内容等について
 - (2) 自己評価書及び評価報告書の公表について
 - (3) 評価結果に関するマスメディア等の報道について
6. 評価を受けたことによる効果・影響について
 - (1) 自己評価を行ったことによる効果・影響について
 - (2) 機構の評価結果を受けたことによる効果・影響について
7. 評価結果の活用について
8. 評価の実施体制について
9. 前回の認証評価を受けたことによる効果・影響について
10. 前回と比較した当機構の認証評価プロセスについて
11. その他

[評価担当者]

1. 評価基準及び観点について

2. 評価の方法及び内容・結果について
 - (1) 自己評価書について
 - (2) 書面調査について
 - (3) 訪問調査について
 - (4) 評価結果について
3. 研修について
4. 評価の作業量、スケジュール等について
 - (1) 評価に費やした作業量について
 - (2) 機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて
 - (3) 評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて
 - (4) 評価作業にかかった時間数について
5. 評価部会等の運営について
6. 評価全般について
7. 前回の認証評価を実施したことによる効果・影響について
8. その他

(2) アンケート調査結果等の検証

対象校及び評価担当者に対するアンケート調査項目から、主要な項目を整理・分類し、項目別に分析を行った。その上で、評価実施過程において機構が把握した問題点等も踏まえ、評価の有効性、適切性を検証した。

分析項目は以下のとおりである。

- (1) 評価基準及び観点について
- (2) 説明会・研修会について
- (3) 自己評価書について
- (4) 書面調査・訪問調査について
- (5) 評価結果（評価報告書）について
- (6) 評価の効果・影響について
- (7) 評価の作業量等について
- (8) 前回の認証評価を受けた効果・影響及び認証評価プロセスの改善について
- (9) 評価についての全般的な意見・感想について

なお、報告書の本文には、アンケート調査結果のうち主なものを掲載しており、参考資料にはすべての調査結果を掲載している。

※アンケート調査に係る補足事項

1. アンケート用紙配付日程

	平成 26 年度
対象校	平成 27 年 3 月 27 日
評価担当者	平成 26 年 12 月 26 日

2. 平成 26 年度アンケートの回収状況

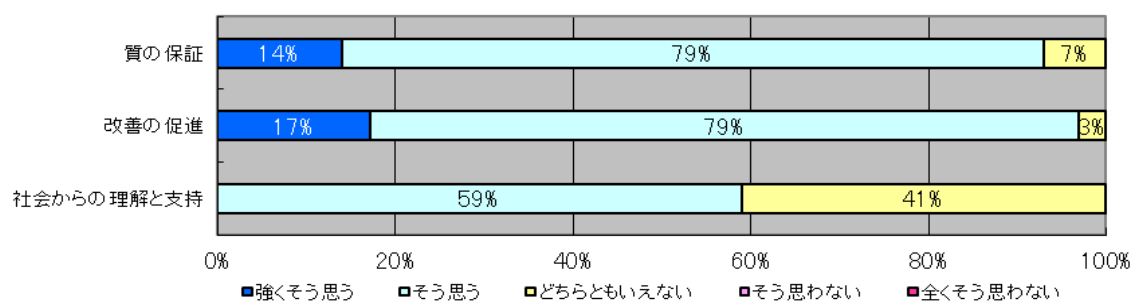
	回答数	回収率
対象校	29 校中 29 校	100%
評価担当者	76 人中 62 人	82%

2. 項目別の検証

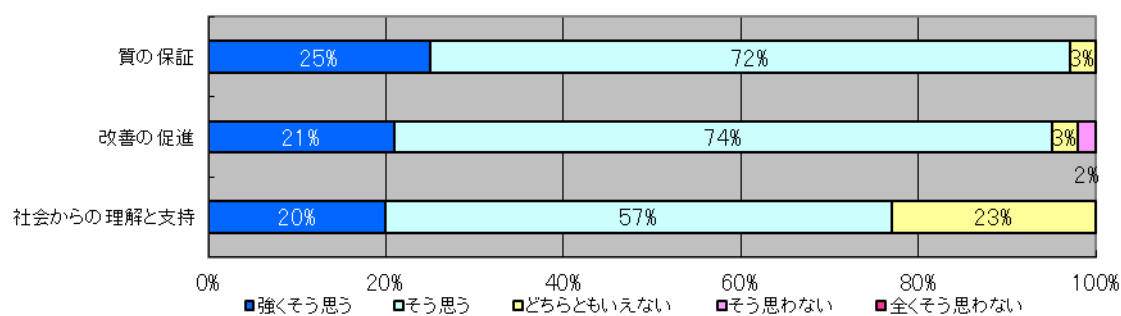
(1) 評価基準及び観点について

評価基準及び観点の構成や内容が、「教育研究活動等の質を保証するために適切であった」（機関 1-①、評 1-①*）か、「教育研究活動等の改善を促進するために適切であった」（機関 1-②、評 1-②）か及び「教育研究活動等について社会から理解と支持を得られるために適切であった」（機関 1-③、評 1-③）かについて、対象校及び評価者に質問した結果を、それぞれ、図 1 (a)、(b)に示す。

この図に示すように、「社会からの理解と支持」についての肯定的な回答（「強くそう思う」と「そう思う」の合計、以下同じ）は、対象校、評価者ともにほかの二つに比べれば低い値であったものの、「質の保証」及び「改善の促進」に対しては、対象校・評価担当者ともに、肯定的な回答が約 85%以上と高かった。



(a) 対象校 (N=29)



(b) 評価担当者 (N=61)

図 1 評価の目的に対する基準・観点の適切性

※「機関〇—〇」：参考資料「認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果(選択式回答)【対象校】」における設問番号に対応

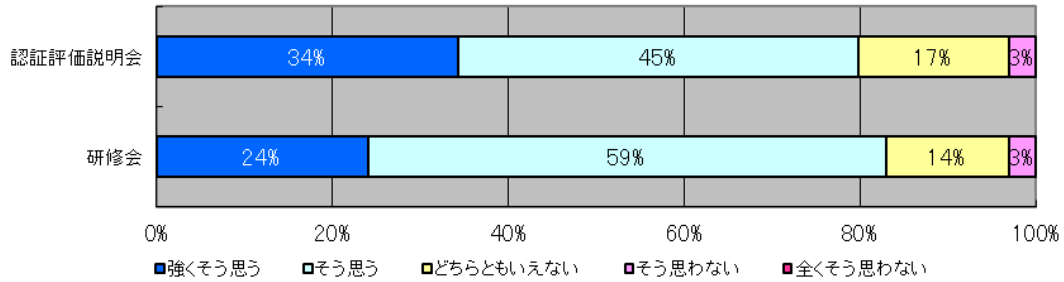
「評〇—〇」：参考資料「認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果(選択式回答)【評価担当者】」における設問番号に対応
回答率については、小数点以下四捨五入のため合計が 100%にならないものもある。また、未回答は除いている。

上記の結果から、評価基準及び観点の構成や内容は、機構の掲げる評価の 3 つの目的のうち、「質の保証」及び「改善の促進」については適切なものであり、また、「社会からの理解と支持」についてもおおむね適切であったと考えられる。

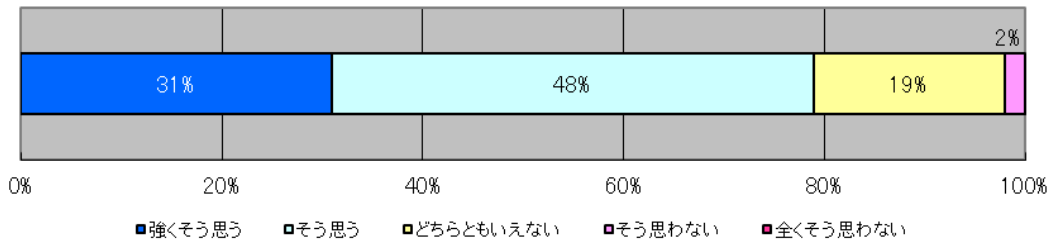
このほか、評価基準及び観点の構成や内容を「教育活動を中心に設定している基準は適切であった」（機関 1-④、評 1-④）かとの質問に対しては、対象校・評価担当者ともに、肯定的な回答が 80～90%と高く、適切であったと考えられる。

(2) 説明会・研修会について

対象校に対して行った「認証評価説明会の内容は役立った」か（機関 4-③）、「自己評価担当者に対する説明会の内容は役立った」か（機関 4-⑥）および評価担当者に対して行った「研修の内容は役立った」か（評 3-③）について質問した結果をそれぞれ図 2(a) (b) に示す。



(a) 【対象校】 認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会の有効性 (N=29)



(b) 【評価担当者】 評価担当者に対する研修の有効性 (N=54)

図 2 説明会・研修会の有効性

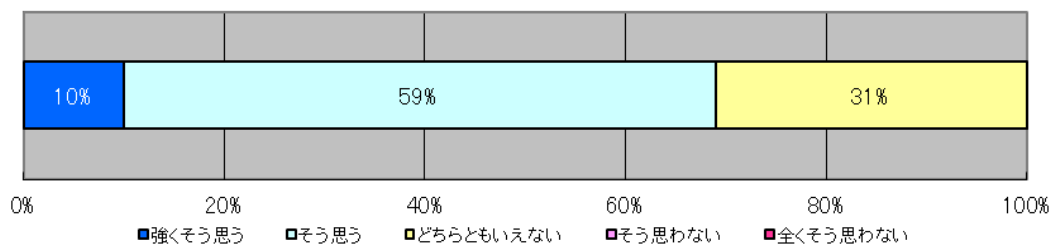
上の図に示すように、認証評価説明会、自己評価担当者説明会、評価担当者に対する研修の有効性について、それぞれ肯定的な回答が約 80%前後を占めている。しかし、数%であるが、否定的な回答（「強く思わない」と「そう思わない」の合計、以下同じ）がみられるため、更なる工夫が求められていると思われる。特に、対象校においては 7年に 1 回の認証評価ということもあり、前回の担当者が異動などで替わっていることが多いので、初任者向けの説明を求める声もあった。

上記の結果から、機構が実施した説明会・研修会はおおむね適切であったと考えられる。

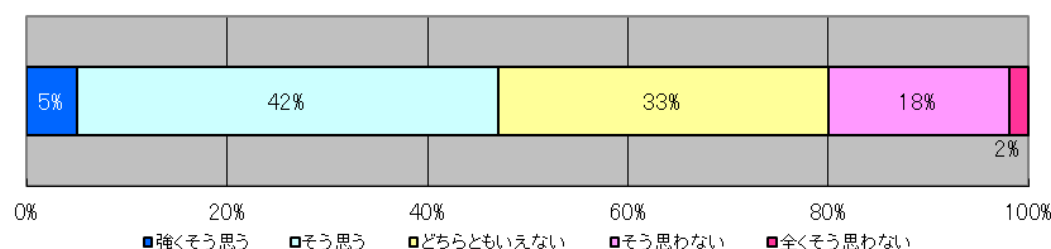
(3) 自己評価書について

対象校に対し「自己評価書の完成度は満足できるものであった」か（機関 2-1-⑤）および評価担当者に対し、「対象校の自己評価書は理解しやすかった」か（評 2-1-①）について質問した結果が図 3(a) (b)である。

対象校による自己評価書の完成度に対する満足度は肯定的な回答が 70%程度となっており、対象校においてはおおむね完成度が高いものを作成したと認識している。



(a) 【対象校】 自己評価書の完成度に対する満足度 (N=29)



(b) 【評価担当者】 対象校の自己評価書の理解のしやすさ (N=60)

図 3 自己評価書の完成度と理解しやすさ

一方、図 3(b)によれば、評価担当者からはその対象校から提出された自己評価書の理解しやすさについて、肯定的な回答が必ずしも多く寄せられていない。

コメントの中には、複数の担当校の中でも、自己評価書の中身については書き方や内容に差があるため、理解しやすさについては一概に回答できないという回答もあった。

自己評価書の文字数については、対象校からは、自己評価書を作成するに当たり、現在設定されている文字数の上限では必要な説明を書ききれないという意見もある。しかし、評価担当者からは、簡潔で理解しやすく量も現状より減らしたものを求める意見が多い。

自己評価書に関する問題については、引き続き、対象校に向けた説明会における周知等により、評価基準及び観点等に関する理解を深める工夫が必要と思われる。

また、「自己評価書に必要な根拠資料が引用・添付されていた」か（評 2-1-③）について、評価担当者からの肯定的な回答は半数程度と必ずしも多いとはいえない上に、否定的な回答もみられる。引き続き、説明会等で添付資料についての対象校の理解を深める工夫をするとともに、説明資料についてもどのような点が必要なのか具体的に明記するなど、工夫

を行う必要がある。

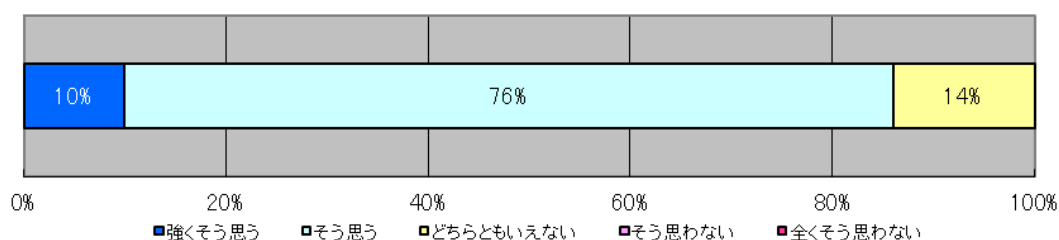
(4) 書面調査・訪問調査について

「『書面調査による分析状況』の内容は適切であった」か(機関 2-2-①)及び「書面調査票等の様式は記入しやすかった」か(評 2-2-①)について質問した結果を図 4(a) (b)に示す。

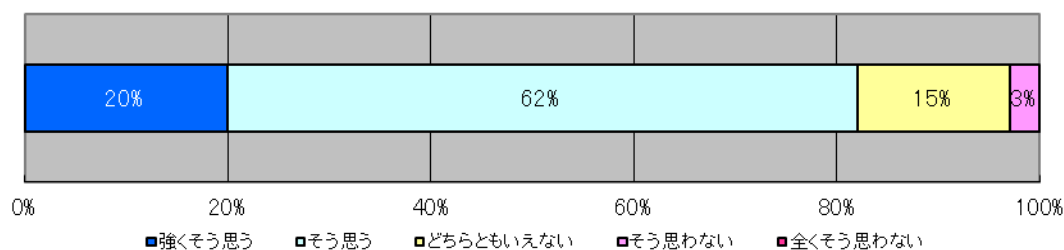
訪問調査の3~4週間前に対象校に通知される「書面審査による分析状況」については、肯定的な回答が80%を超えている。また、同じタイミングで通知される「訪問調査時の確認事項」についても、80%以上が適切であると回答された。

ただし、訪問調査における面談において卒業生等に依頼を行う際、就職先の企業等との手続等に時間がかかるため、もっと早い段階で通知してほしいという意見が多くみられた。

書面調査等の様式の適切性については、80%以上の回答者から肯定的な回答が得られた。一部の評価担当者からは、初任の場合書きにくいという意見もあったため、できるだけ初任者に対しても分かりやすく説明を行ったり、より分かりやすい書式の検討を行ったりするなど、改善の必要がある。



(a) 【対象校】「書面調査による分析状況」の適切性 (N=29)

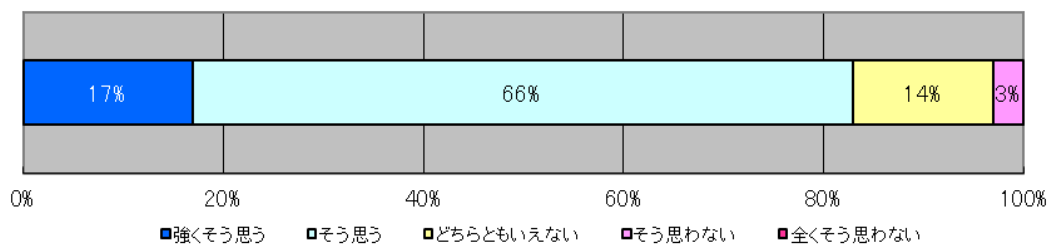


(b) 【評価担当者】書面調査等の様式の適切性 (N=61)

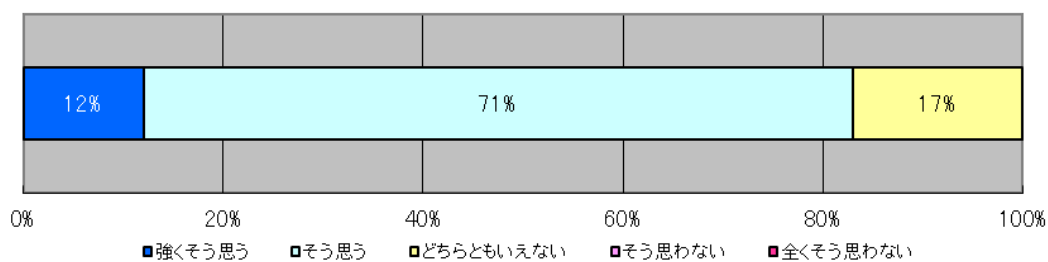
図 4 書面調査等の適切性

対象校と評価担当者それぞれに「教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた」か(機関 2-3-⑥)(評 2-2-⑦)について質問した結果が図 5(a)(b)である。

対象校、評価担当者ともに 80%以上が有効であるとの回答をしており、両者の間で同程度であるため、相互理解のための訪問調査時の意見交換はおおむね有効であると思われる。



(a) 対象校 (N=29)



(b) 評価担当者 (N=58)

図 5 訪問調査時の意見交換の相互理解のための有効性

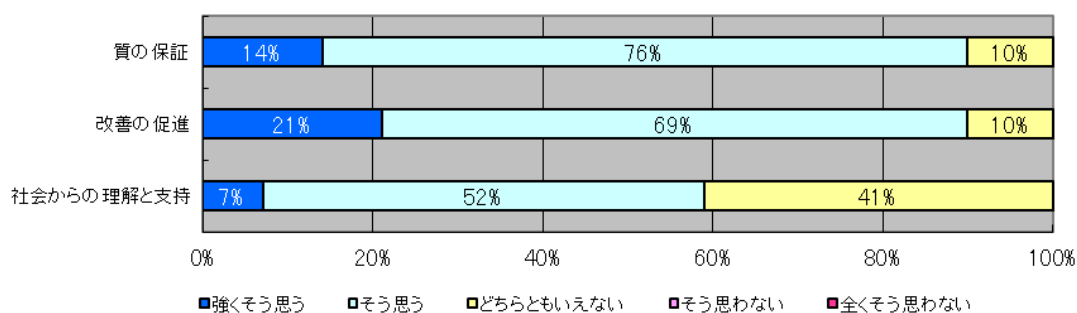
(5) 評価結果（評価報告書）について

評価報告書の内容について「質の保証をするために十分」であったか（機関 5-1-①）、「教育改善活動等の改善に役立つ」か（機関 5-1-②）、「社会からの理解と支持を得られるものであったか（機関 5-1-③）について質問した結果を図 6(a)に示している。

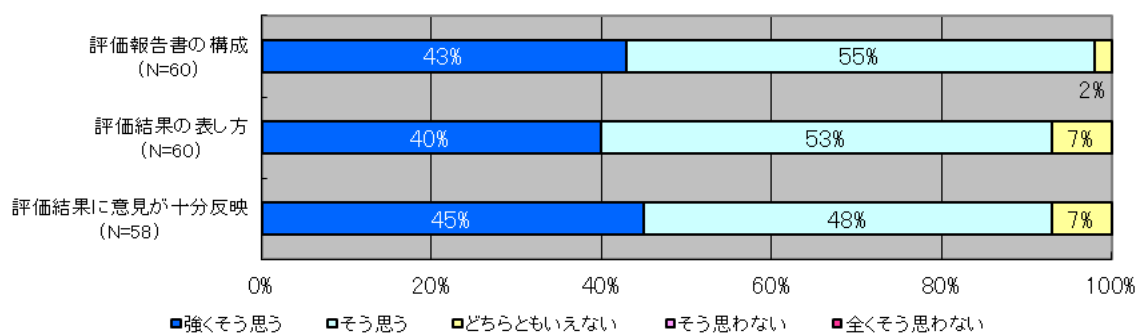
また、評価担当者に対し、評価報告書の構成（評 5-4-④）、評価結果の表し方（評 5-4-②）評価結果に意見が十分反映されたか（評 5-4-①）について質問した結果を図 6(b)に示している。

評価報告書の内容について、「質の保証」と「改善の促進」という評価の目的に即した点については、90%程度が肯定的な回答となっており、評価の目的、対象校の目的、実態等に照らして適切なものであると考えられる。

しかし、「社会からの理解と支持」という評価の目的に照らすと肯定的な回答が 60%弱となっており、他の回答と比べても低く、改善の余地がある。



(a) 【対象校】 評価の目的に対する有効性(評価報告書の内容) (N=29)



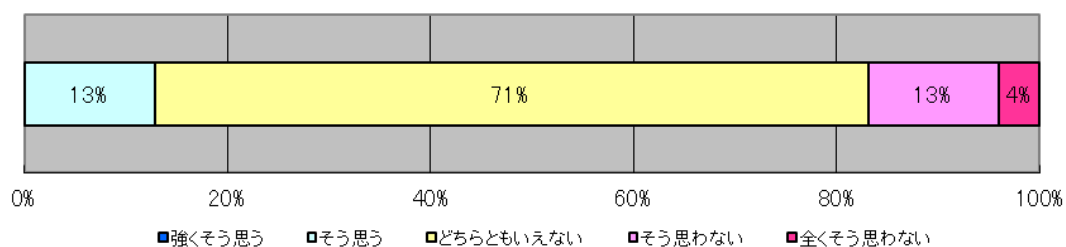
(b) 【評価担当者】 評価結果の妥当性

図 6 評価結果(評価報告書)の有効性・妥当性

また、評価結果の妥当性について、評価報告書の構成、評価結果の表し方及び評価担当者の意見の評価報告書への反映については、それぞれ 90%以上の回答で肯定的に評価されており、適切であると考えられる。

評価結果について「マスメディア等から適切な報道がなされた」か（機関 5-3-①）についての質問の結果が図 7 である。

評価結果に関するマスメディア報道の適切性について、「どちらともいえない」という回答が多く寄せられており、認証評価の社会的認知度の向上については、機構としても情報発信に努めているものの、今後、更に工夫を行っていく必要がある。



【対象校】 評価結果に関するマスメディア報道の適切性 (N=24)

図 7 マスメディア報道の適切性

評価の目的の一つである、「社会からの理解と支持」という点については、取り上げられたどの質問においても肯定的な回答が少ないという状況がみられる。マスメディアを有効活用することは社会からの理解を得るために大いに効果があると思われるため、今後とも更なる有効活用の方策を検討する必要がある。

(6) 評価の効果・影響について

対象校が評価を受けたことによる効果・影響について、対象校の教育研究活動等について、「全般的に把握する」ために有効か（機関 6-2-①）、「今後の課題を把握する」のに有効か（機関 6-2-②）及び「改善を促進する」のに有効か（機関 6-2-⑤）を質問した結果を表したものが図 8 である。

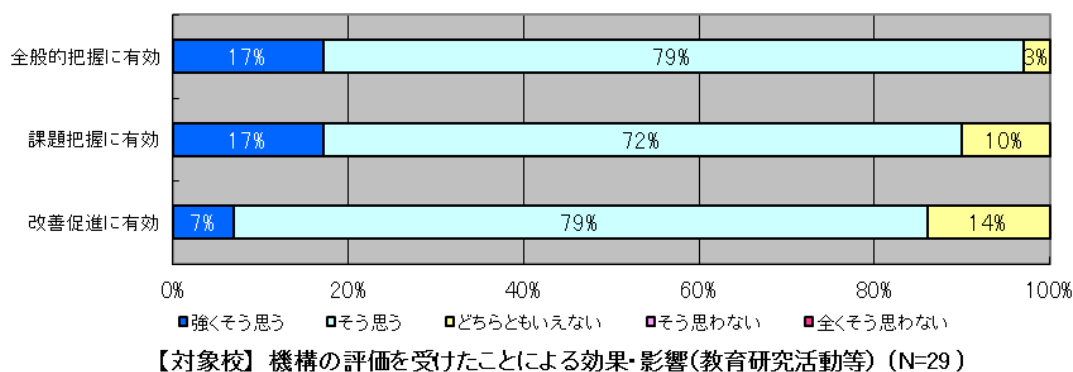


図 8 評価の効果・影響について(教育研究活動等)

教育研究活動等における評価の効果・影響については、それぞれ 80~90%以上を肯定的な回答で占められており、大きな効果が得られていると思われる。

図 9 については同じく対象校に対して、評価を受けた結果「学生の理解と支持が得られ」たか（機関 6-2-⑬）及び「広く社会の理解と支持が得られ」たか（機関 6-2-⑭）について質問した結果である。

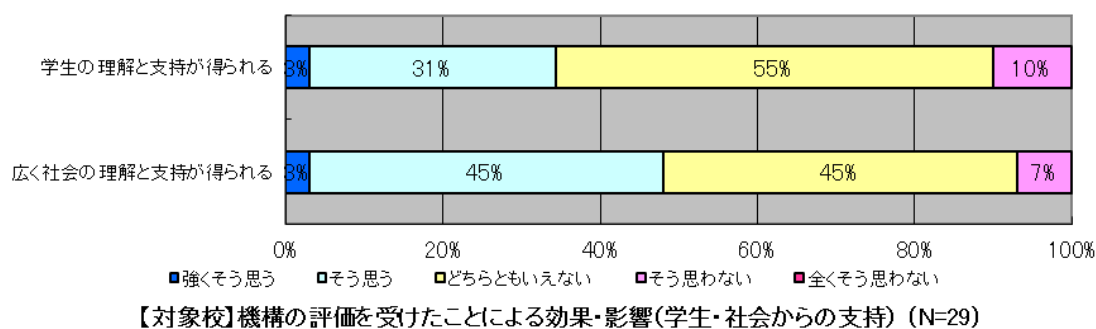


図 9 評価の効果・影響について(学生・社会からの支持)

教育研究活動等に比べ、学生・社会からの支持については決して肯定的な回答は多くなく、50%に至らない結果となっている。また、否定的な回答も 1 割程度みられる。対象校においては、両者の理解と支持は非常に重要になると考えられるため、更なる周知等の取組が期待される。また、機構においても引き続き社会の認知度を上げることに努める必要がある。

自己評価の実施及び機構の評価結果を踏まえた改善・向上への取組は、各対象校で着

実に行われている。（具体的な改善事例は「3（1）認証評価結果を受けた対象校の改善取組例」に挙げる。）

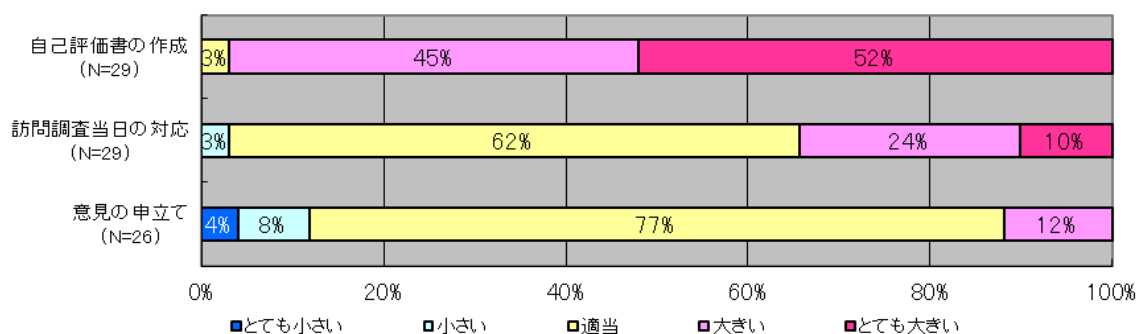
(7) 評価の作業量等について

評価に費やした対象校の作業量の大きさについて、「自己評価書の作成」（機関 3-1-①）「訪問調査当日の対応」（機関 3-1-④）「意見の申立て」（3-1-⑤）の点について質問した結果を図 10(a)に、評価担当者の作業量の大きさについて「書面調査」（評 4-1-①）、「訪問調査」（評 4-1-②）、「評価結果（原案）の作成」（評 4-1-③）の点について質問した結果を図 10(b)に表した。

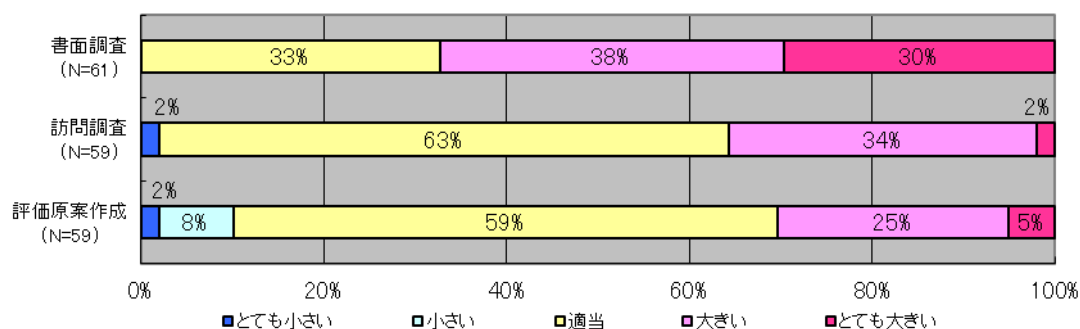
対象校の作業量については、自己評価書の作成では 90%以上の回答が「大きい」または「とても大きい」となっている。特に「とても大きい」が 50%以上を占めており、効率化を図る必要に迫られている。

また、「訪問調査当日の対応」「意見の申立て」については、適当という回答が多いものの、「大きい」という回答もみられるため、改善の余地がある。

対象校における事前準備や資料の蓄積等も必要となるため、今後も引き続き、各対象校の内部質保証システムの充実を促す取組を進めていく必要がある。



(a) 対象校



(b) 評価担当者

図 10 評価の作業量

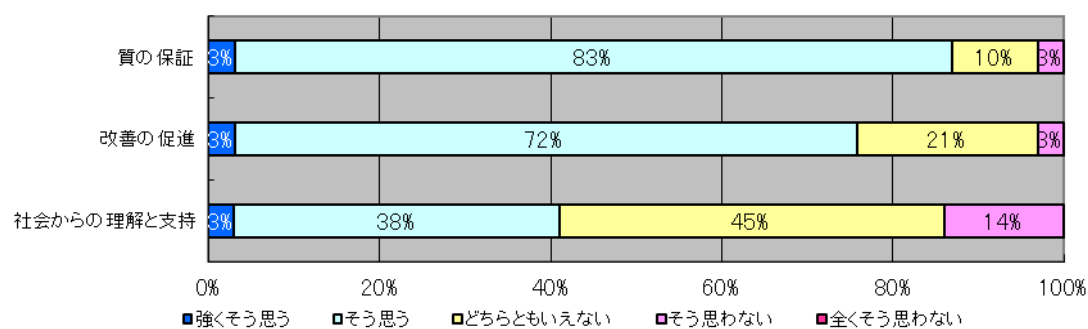
評価担当者における作業量については、書面調査、訪問調査、評価原案作成のいずれにおいても作業量は大きいという意見が比較的多く、改善の必要がある。特に書面調査については 2/3 程度を作業量が「大きい」「とても大きい」という回答で占められており、作業期間が限られた中でかなりの負担となっているということが読み取れる。この

点についても効率化を図ることや、対象校への自己評価書の作成必要な資料の添付などについて、理解の向上を図る必要があると思われる。

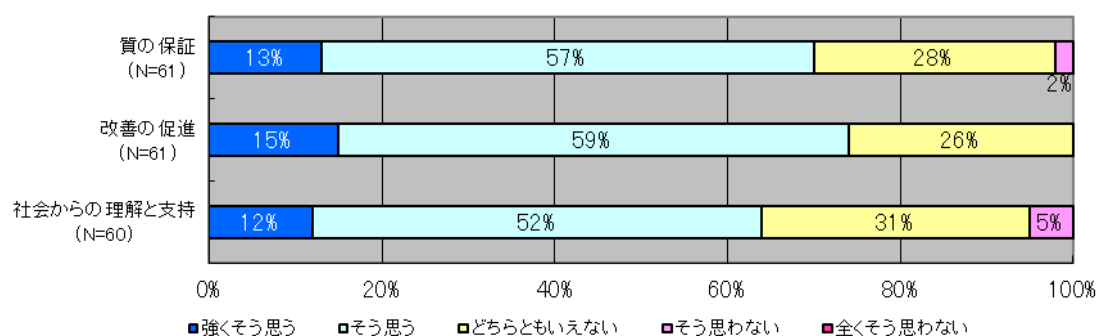
以下については、評価の目的に対する有効性について、対象校及び評価担当者における評価作業に費やした労力は、「質の保証」(機関 3-3-①)(評 4-3-①)「改善の促進」(機関 3-3-②)(評 4-3-②)「社会からの理解と支持」(機関 3-3-③)(評 4-3-③)という評価の目的に照らして見合うものであったかについてそれぞれ質問した結果を図 11(a) (b)にまとめたものである。

対象校においては、「質の保証」「改善の促進」という点では 80%前後の回答が肯定的であったが、「社会からの理解と支持」という点では肯定的な回答は 40%程度となっており、否定的な回答が 10%を超えている。

評価担当者においては、それぞれ肯定的な回答は 70%前後となっているが、「社会からの理解と支持」という観点において若干評価が低くなっており、この点においても改善の必要がある。評価の目的について理解を促すとともに、評価の効率化についても改善に努める必要がある。



(a) 対象校 (N=29)



(b) 評価担当者

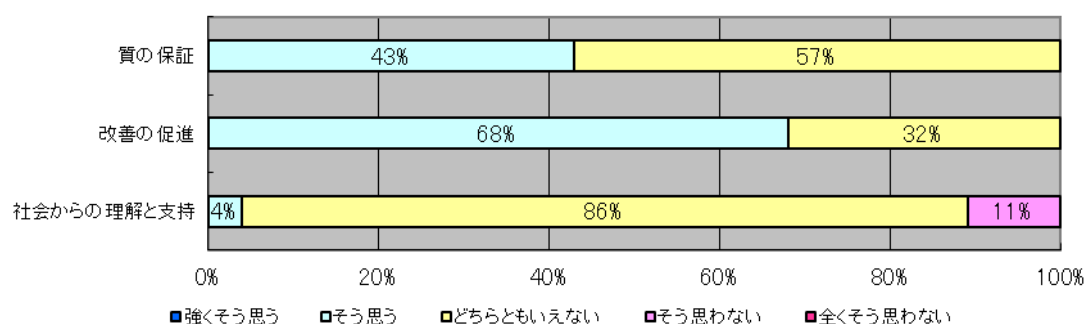
図 11 評価の目的の有効性

(8) 前回の認証評価を受けた効果・影響及び認証評価プロセスの改善について

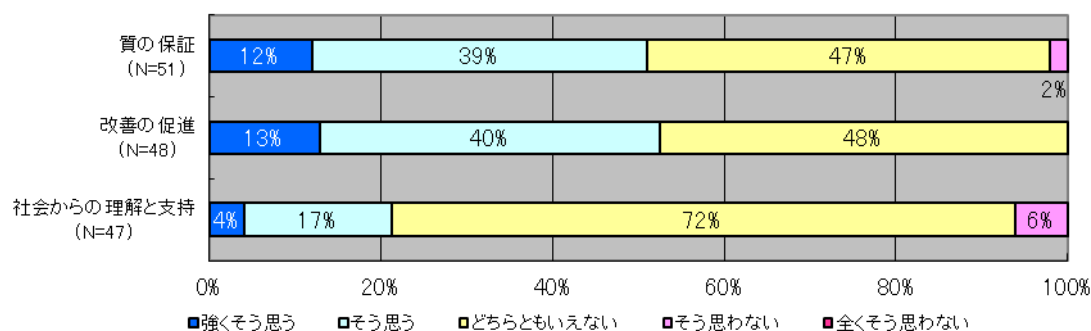
前回の評価を受けたことによる効果・影響について、対象校及び評価担当者に対し教育研究活動等の「質の保証」(機関9-①)(評7-①)「改善の促進」(機関9-②)(評7-②)「社会からの理解と支持」(機関9-③)(評7-③)についてそれぞれ質問した結果をまとめたものが図12(a)(b)である。

対象校、評価担当者に共通し、「質の保証」「改善の促進」に比べて「社会からの理解と支持」についての項目は著しく肯定的な回答が低いという結果となっている。

「どちらともいえない」がそれぞれ多いという結果になっているのは多くの評価担当者や対象校の担当者等が前回受審時から交代されているためと考えられるが、今後、長期的な評価の効果・影響について把握、検証していく必要がある。



(a) 【対象校】前回の認証評価を受けたことによる効果・影響 (N=28)



(b) 【評価担当者】前回の認証評価を実施したことによる効果・影響

図12 前回評価の効果・影響

前回と比較した当機構の認証評価プロセスの改善について「評価基準及び観点の構成や内容は適切なものとなった」か(機関 10-①)、「評価結果を受けたことによる効果・影響はより大きなものとなった」か(機関 10-⑩)、「評価に費やした作業量及び作業期間はより適当なものとなった」か(機関 10-④)について対象校に質問した結果を図 13 に表した。

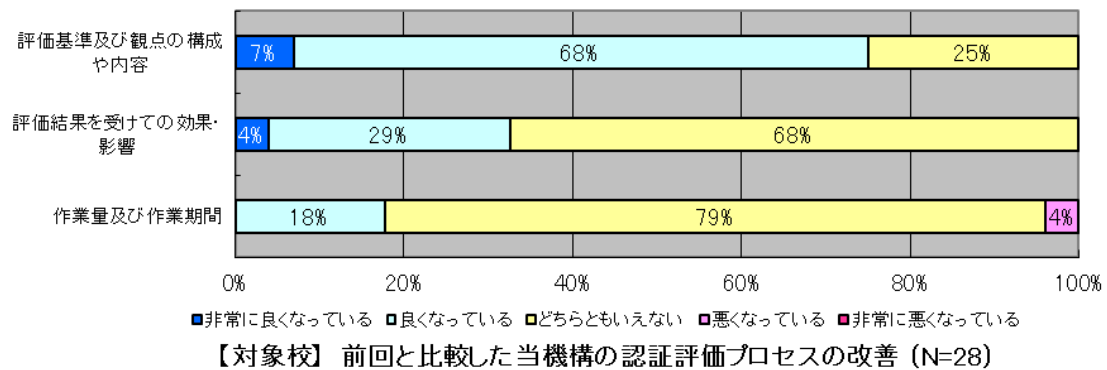


図 13 前回と比較した評価プロセスの改善

対象校が前回の評価を受けた時と比較して、評価基準及び観点は 70%程度が肯定的な意見となっており、おおむね適切なものになったと考えられるが、評価の効果・影響、評価の作業量及び作業期間については、肯定的な回答は 40%未満と必ずしも多いとはいえない。特に作業量及び作業期間については否定的な意見も少ないながら見られるため、今後も評価システムの改善に努める必要がある。

(9) 評価についての全般的な意見・感想について

(1)～(8)に挙げたもののほか、評価全般について、対象校及び評価担当者から、主に次のような意見・感想があった。

・対象校からの意見・感想について

評価作業に費やした労力について、「費やした労力は大きかったが、改善を要する点について組織として改善に向け取り組むことができた」「見過ごされていた箇所の発見ができたため、今後の改善に役立てたい」などの感想が寄せられた。

また、当機構の評価を受けた理由としては「中期目標期間評価に備えるため」「前回受審実績があるため」「評価基準を考慮した」などの意見があった。

・評価担当者からの意見・感想について

機構の評価に携わったことについて、「勉強になった」「大学の評価の在り方を検討していく上で有益だった」等、肯定的な感想が寄せられた。また、実施後、受審校がどのように評価結果を活かすかに期待したいという意見も寄せられた。

3. 対象校及び機構の取組

(1) 認証評価結果を受けた対象校の改善取組例（代表的なものを抽出）

- 「学生の成績等への異議申し立てに関する申合せ」を新たに制定し、平成 27 年度に実施された授業の成績から適用することとした。
- 定期的にアンケート調査を実施し、調査結果を分析して、教育の質の改善・向上に反映させるよう決定した。
- 平成 27 年度から、監事監査と内部監査課の監査それぞれの目的により内容を見直し、実施することとした。
- 新たに「教育改善推進室」を設置し、関係部局と連携し、教育の質向上のための実施体制を整備した。

(2) アンケートで寄せられた意見と機構の取組例（代表的なものを抽出）

【意見】

(対象校)

- 学生等の選抜基準については、最低でも2か月前には提示をして頂きたい。
- 認証評価も第2サイクルに入り、評価結果を広く社会に対して有効且つ効果的に活用していく方策を考えていく必要があるのではないか。
- 自己評価書を作成するかなりの時間と労力を考えると、法人評価に係る項目の代用等、自己評価の更なる簡素化を進めていただきたい。

(評価担当者)

- 全体として、文科省の〇〇プログラムや〇〇事業に採択されたものが優れた点に挙げられることが多いのですが、各大学が教育の質向上のために地道に行っている努力や、地域の特性に根差した試みなどにもう少し目を向けてもよいのではないか。
- 評価結果が、具体的にどのように大学をよい方向へ変えることになるか、あるいはなったかについて知りたいと思う。書面としての評価結果より、実際にもたらされた結果が重要である。

【取組例】

寄せられた意見の一部に対して、以下の取組を行っている。

- 訪問調査の日程を評価対象大学に通知する際に（6月中旬）、面談者の選出基準を併せて通知することとした。
- 認証評価機関連絡協議会等を通じて、認証評価に対する社会的認知度を向上させるための効果的な情報発信に取り組んでいる。

参 考 资 料

参考資料 目次

1 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答） 【対象校】	28
2 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（選択式回答） 【評価担当者】	34
3 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述） 【対象校】	38
4 認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述） 【評価担当者】	72
5 認証評価に関する検証のためのアンケート【対象校】 （大学用）	108
6 認証評価に関する検証のためのアンケート【評価担当者】 （大学用）	132

※ なお、アンケートの自由記述については、原則、原文をそのまま掲載した。（ただし、具体の大学や個人等が明らかに特定されるものについては、特定できないような表現に改めた上で掲載した。）

平成26年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果(選択式回答)【対象校】
【大学】

1. 評価基準及び観点について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関1-	① 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった	4	23	2	0	0	29	4.07	0
		14%	79%	7%	0%	0%	100%		
機関1-	② 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった	5	23	1	0	0	29	4.14	0
		17%	79%	3%	0%	0%	100%		
機関1-	③ 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった	0	17	12	0	0	29	3.59	0
		0%	59%	41%	0%	0%	100%		
機関1-	④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった	6	18	5	0	0	29	4.03	0
		21%	62%	17%	0%	0%	100%		

【2: ある 1: ない】

		2	1	計	平均	未回答
機関1-	⑤ 自己評価しにくい評価基準又は観点があった	12	17	29	1.41	0
		41%	59%	100%		
機関1-	⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった	4	25	29	1.14	0
		14%	86%	100%		

2. 評価の方法及び内容について

(1) 自己評価について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関2-(1)-	① 評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた	6	21	2	0	0	29	4.14	0
		21%	72%	7%	0%	0%	100%		
機関2-(1)-	② 自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた	0	7	11	10	1	29	2.83	0
		0%	24%	38%	34%	3%	100%		

【2: 迷った 1: 迷っていない】

		2	1	計	平均	未回答
機関2-(1)-	③ 自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った	11	18	29	1.38	0
		38%	62%	100%		

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関2-(1)-	④ 対象校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書を作成することができた	3	14	11	1	0	29	3.66	0
		10%	48%	38%	3%	0%	100%		
機関2-(1)-	⑤ 自己評価書の完成度は満足できるものであった	3	17	9	0	0	29	3.79	0
		10%	59%	31%	0%	0%	100%		
機関2-(1)-	⑥ 自己評価書には文字数制限を設けているが、文字数は自己評価書を作成する上で十分な量であった	6	13	7	3	0	29	3.76	0
		21%	45%	24%	10%	0%	100%		

【2: 参考にした 1: 参考にしなかった】

		2	1	計	平均	未回答
機関2-(1)-	⑦ 自己評価書の作成にあたって、すでに機構の認証評価を受けた他大学の自己評価書を参考にした	25	4	29	1.86	0
		86%	14%	100%		

(2) 訪問調査等について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関2-(2)	① 訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であった	3	22	4	0	0	29	3.97	0
		10%	76%	14%	0%	0%	100%		
機関2-(2)	② 訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった	1	24	3	1	0	29	3.86	0
		3%	83%	10%	3%	0%	100%		
機関2-(2)	③ 訪問調査時に機構の評価担当者(事務担当者を除く。以下同様。)が質問した内容は適切であった	4	21	3	1	0	29	3.97	0
		14%	72%	10%	3%	0%	100%		
機関2-(2)	④ 訪問調査の実施内容として、大学関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談を設けたことは適切であった	12	14	3	0	0	29	4.31	0
		41%	48%	10%	0%	0%	100%		
機関2-(2)	⑤ 訪問調査の実施内容(大学関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談)の方法は適切であった	6	18	3	2	0	29	3.97	0
		21%	62%	10%	7%	0%	100%		
機関2-(2)	⑥ 訪問調査の実施内容(大学関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談)に係る時間配分は適切であった	3	21	3	2	0	29	3.86	0
		10%	72%	10%	7%	0%	100%		
機関2-(2)	⑦ 訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた	5	19	4	1	0	29	3.97	0
		17%	66%	14%	3%	0%	100%		
機関2-(2)	⑧ 訪問調査時の機構の評価担当者の人数や構成は適切であった	8	18	3	0	0	29	4.17	0
		28%	62%	10%	0%	0%	100%		
機関2-(2)	⑨ 訪問調査時の機構の評価担当者は十分に研修を受けていたと思う	5	17	6	1	0	29	3.9	0
		17%	59%	21%	3%	0%	100%		

(3) 意見の申立てについて

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関2-(3)	① 意見の申立ての実施方法及びスケジュールは適切であった	3	20	4	1	0	28	3.89	0
		11%	71%	14%	4%	0%	100%		
機関2-(3)	② 「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載としたことは適切であった	6	17	4	1	0	28	4	0
		21%	61%	14%	4%	0%	100%		
機関2-(3)	③ 対象校からの意見の申立てに対する機構の対応は適切であった	1	0	1	0	0	2	4	0
		50%	0%	50%	0%	0%	100%		

3. 評価の作業量、スケジュール等について

(1) 評価に費やした作業量について

【5:とても大きい～3:適当～1:とても小さい】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関3-(1)-①	自己評価書の作成	15	13	1	0	0	29	4.48	0
		52%	45%	3%	0%	0%	100%		
機関3-(1)-②	訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応	9	12	8	0	0	29	4.03	0
		31%	41%	28%	0%	0%	100%		
機関3-(1)-③	訪問調査のための事前準備	5	14	10	0	0	29	3.83	0
		17%	48%	34%	0%	0%	100%		
機関3-(1)-④	訪問調査当日の対応	3	7	18	1	0	29	3.41	0
		10%	24%	62%	3%	0%	100%		
機関3-(1)-⑤	意見の申立て	0	3	20	2	1	26	2.96	0
		0%	12%	77%	8%	4%	100%		

(2) 機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて

【5:とても長い～3:適当～1:とても短い】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関3-(2)-①	訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応	0	1	10	16	2	29	2.34	0
		0%	3%	34%	55%	7%	100%		
機関3-(2)-②	訪問調査のための事前準備	0	0	15	14	0	29	2.52	0
		0%	0%	52%	48%	0%	100%		
機関3-(2)-③	訪問調査当日の対応	0	1	22	5	1	29	2.79	0
		0%	3%	76%	17%	3%	100%		
機関3-(2)-④	意見の申立て	0	1	24	1	0	26	3	0
		0%	4%	92%	4%	0%	100%		

(3) 評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて

【5:強くそう思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関3-(3)-①	評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった	1	24	3	1	0	29	3.86	0
		3%	83%	10%	3%	0%	100%		
機関3-(3)-②	評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の改善を進めるという目的に見合うものであった	1	21	6	1	0	29	3.76	0
		3%	72%	21%	3%	0%	100%		
機関3-(3)-③	評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るといった目的に見合うものであった	1	11	13	4	0	29	3.31	0
		3%	38%	45%	14%	0%	100%		

(4) 評価のスケジュールについて

【2:適当 1:適当でない】

		2	1	計	平均	未回答
機関3-(4)-①	自己評価書の提出時期(6月末)は適当であった	23	6	29	1.79	0
		79%	21%	100%		
機関3-(4)-②	訪問調査の実施時期(10月上旬～12月中旬)は適当であった	28	1	29	1.97	0
		97%	3%	100%		

4. 説明会・研修会等について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関4-	① 説明会の配付資料は理解しやすかった	4	18	7	0	0	29	3.9	0
		14%	62%	24%	0%	0%	100%		
機関4-	② 説明会の内容は理解しやすかった	4	18	7	0	0	29	3.9	0
		14%	62%	24%	0%	0%	100%		
機関4-	③ 説明会の内容は役立った	10	13	5	1	0	29	4.1	0
		34%	45%	17%	3%	0%	100%		
機関4-	④ 自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった	4	15	10	0	0	29	3.79	0
		14%	52%	34%	0%	0%	100%		
機関4-	⑤ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった	4	16	9	0	0	29	3.83	0
		14%	55%	31%	0%	0%	100%		
機関4-	⑥ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った	7	17	4	1	0	29	4.03	0
		24%	59%	14%	3%	0%	100%		
機関4-	⑦ 機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った	10	18	1	0	0	29	4.31	0
		34%	62%	3%	0%	0%	100%		
機関4-	⑧ 機構が行った訪問説明は役立った	7	6	1	0	0	14	4.43	0
		50%	43%	7%	0%	0%	100%		
機関4-	⑨ 説明会、研修会等における機構の事務担当者の対応(質問等に対する対応)は適切であった	6	19	4	0	0	29	4.07	0
		21%	66%	14%	0%	0%	100%		

5. 評価結果(評価報告書)について

(1) 評価報告書の内容等について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関5-(1)-	① 評価報告書の内容は、対象校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった	4	22	3	0	0	29	4.03	0
		14%	76%	10%	0%	0%	100%		
機関5-(1)-	② 評価報告書の内容は、対象校の教育研究活動等の改善に役立つものであった	6	20	3	0	0	29	4.1	0
		21%	69%	10%	0%	0%	100%		
機関5-(1)-	③ 評価報告書の内容は、対象校の教育研究活動等について社会の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった	2	15	12	0	0	29	3.66	0
		7%	52%	41%	0%	0%	100%		
機関5-(1)-	④ 評価報告書の内容は、対象校の目的に照らし適切なものであった	4	19	6	0	0	29	3.93	0
		14%	66%	21%	0%	0%	100%		
機関5-(1)-	⑤ 評価報告書の内容は、対象校の実態に即したものであった	5	22	2	0	0	29	4.1	0
		17%	76%	7%	0%	0%	100%		
機関5-(1)-	⑥ 評価報告書の内容は、対象校の規模等(資源・制度など)を考慮したものであった	4	20	5	0	0	29	3.97	0
		14%	69%	17%	0%	0%	100%		
機関5-(1)-	⑦ 評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた	0	17	12	0	0	29	3.59	0
		0%	59%	41%	0%	0%	100%		
機関5-(1)-	⑧ 評価報告書の構成及び内容は分かりやすいものであった	4	23	2	0	0	29	4.07	0
		14%	79%	7%	0%	0%	100%		
機関5-(1)-	⑨ 総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった	3	23	2	0	0	28	4.04	1
		11%	82%	7%	0%	0%	100%		

(2) 自己評価書及び評価報告書の公表について

【2: している 1: していない】

		2	1	計	平均	未回答
機関5-(2)-	① 今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイトなどで公表している	29	0	29	2	0
		100%	0%	100%		
機関5-(2)-	② 評価報告書をウェブサイトなどで公表している	29	0	29	2	0
		100%	0%	100%		

(3) 評価結果に関するマスメディア等の報道について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関5-(3)-	① 評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた	0	3	17	3	1	24	2.92	0
		0%	13%	71%	13%	4%	100%		

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

(1) 自己評価を行ったことによる効果・影響について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関6-(1)-①	対象校の教育研究活動等について全般的に把握することができた	5	24	0	0	0	29	4.17	0
		17%	83%	0%	0%	0%	100%		
機関6-(1)-②	対象校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができた	3	26	0	0	0	29	4.1	0
		10%	90%	0%	0%	0%	100%		
機関6-(1)-③	教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した	0	14	14	1	0	29	3.45	0
		0%	48%	48%	3%	0%	100%		
機関6-(1)-④	各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上した	0	14	13	2	0	29	3.41	0
		0%	48%	45%	7%	0%	100%		
機関6-(1)-⑤	対象校の教育研究活動等の改善を促進した	1	27	1	0	0	29	4	0
		3%	93%	3%	0%	0%	100%		
機関6-(1)-⑥	対象校の将来計画の策定に役立った	0	14	14	1	0	29	3.45	0
		0%	48%	48%	3%	0%	100%		
機関6-(1)-⑦	対象校のマネジメントの改善を促進した	1	14	14	0	0	29	3.55	0
		3%	48%	48%	0%	0%	100%		
機関6-(1)-⑧	対象校の個性的な取組を促進した	0	12	16	1	0	29	3.38	0
		0%	41%	55%	3%	0%	100%		
機関6-(1)-⑨	自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した	0	18	9	2	0	29	3.55	0
		0%	62%	31%	7%	0%	100%		
機関6-(1)-⑩	評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上した	0	18	11	0	0	29	3.62	0
		0%	62%	38%	0%	0%	100%		

(2) 機構の評価結果を受けたことによる効果・影響について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関6-(2)-①	対象校の教育研究活動等について全般的に把握することができる	5	23	1	0	0	29	4.14	0
		17%	79%	3%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-②	対象校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができる	5	21	3	0	0	29	4.07	0
		17%	72%	10%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-③	教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する	1	15	13	0	0	29	3.59	0
		3%	52%	45%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-④	各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上する	1	15	12	1	0	29	3.55	0
		3%	52%	41%	3%	0%	100%		
機関6-(2)-⑤	対象校の教育研究活動等の改善を促進する	2	23	4	0	0	29	3.93	0
		7%	79%	14%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-⑥	対象校の将来計画の策定に役立つ	0	14	15	0	0	29	3.48	0
		0%	48%	52%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-⑦	対象校のマネジメントの改善を促進する	0	17	12	0	0	29	3.59	0
		0%	59%	41%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-⑧	対象校の個性的な取組を促進する	0	16	13	0	0	29	3.55	0
		0%	55%	45%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-⑨	自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する	1	14	13	1	0	29	3.52	0
		3%	48%	45%	3%	0%	100%		
機関6-(2)-⑩	教職員に評価結果の内容が浸透する	2	16	11	0	0	29	3.69	0
		7%	55%	38%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-⑪	評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上する	2	15	12	0	0	29	3.66	0
		7%	52%	41%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-⑫	対象校の教育研究活動等の質が保証される	3	23	3	0	0	29	4	0
		10%	79%	10%	0%	0%	100%		
機関6-(2)-⑬	学生(今後入学する学生を含む)の理解と支持が得られる	1	9	16	3	0	29	3.28	0
		3%	31%	55%	10%	0%	100%		
機関6-(2)-⑭	広く社会の理解と支持が得られる	1	13	13	2	0	29	3.45	0
		3%	45%	45%	7%	0%	100%		
機関6-(2)-⑮	他大学の評価結果から優れた取組を参考にする	2	20	7	0	0	29	3.83	0
		7%	69%	24%	0%	0%	100%		

7. 評価結果の活用について

(1) 今回の評価(機構の評価結果だけでなく、対象校における自己評価及びその後の評価の過程で得られた知見を含む。)を契機として、課題として認識し、何らかの変更・改善を予定している事項(または実施済みの事項)について、

(省略)

(2) 対象校では、今後、次のような事柄に評価結果を用いる予定がありますか。(複数回答可)

- 1 対象校の広報誌に評価結果を掲載する。
- 2 対象校のウェブサイトで評価結果を公表する。
- 3 資金獲得のための申請書に記載する。
- 4 学生募集の際に用いる。
- 5 共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いる。
- 6 その他(具体的に)

1	2	3	4	5
4	29	0	1	0

9. 前回の認証評価を受けたことによる効果・影響について

【5: 強くそう思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関9-	① 前回の認証評価を受けたことにより、対象校の教育研究活動等の質の保証に効果・影響があった	0	12	16	0	0	28	3.43	0
		0%	43%	57%	0%	0%	100%		
機関9-	② 前回の認証評価を受けたことにより、対象校の教育研究活動等の改善の促進に効果・影響があった	0	19	9	0	0	28	3.68	0
		0%	68%	32%	0%	0%	100%		
機関9-	③ 前回の認証評価を受けたことにより、対象校の教育研究活動等に対する社会からの理解と支持に効果・影響があった	0	1	24	3	0	28	2.93	0
		0%	4%	86%	11%	0%	100%		

10. 前回と比較した当機構の認証評価プロセスについて

【5: 非常に良くなっている～3: どちらとも言えない～1: 非常に悪くなっている】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
機関10-	① 評価基準及び観点の構成や内容は、認証評価の目的を達成するためにより適切なものとなった	2	19	7	0	0	28	3.82	0
		7%	68%	25%	0%	0%	100%		
機関10-	② 評価基準及び観点に基づき、より適切な自己評価書を作成できるようになった	1	17	10	0	0	28	3.68	0
		4%	61%	36%	0%	0%	100%		
機関10-	③ 訪問調査は、より適切な実施内容・実施体制で行われるようになった	1	10	17	0	0	28	3.43	0
		4%	36%	61%	0%	0%	100%		
機関10-	④ 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間は、より適当なものとなった	0	5	22	1	0	28	3.14	0
		0%	18%	79%	4%	0%	100%		
機関10-	⑤ 評価作業に費やした労力は、認証評価の目的により見合うものとなった	0	6	22	0	0	28	3.21	0
		0%	21%	79%	0%	0%	100%		
機関10-	⑥ 説明会・研修会等は、より理解しやすいもの、役立つものとなった	2	14	12	0	0	28	3.64	0
		7%	50%	43%	0%	0%	100%		
機関10-	⑦ 評価報告書の内容等は、認証評価の目的により見合うものとなった	3	9	16	0	0	28	3.54	0
		11%	32%	57%	0%	0%	100%		
機関10-	⑧ 対象校が自己評価書及び評価報告書を積極的に公表するようになった	2	8	17	0	0	27	3.44	0
		7%	30%	63%	0%	0%	100%		
機関10-	⑨ 評価結果に関するマスメディア等の報道は、より適切なものとなった	0	1	24	2	0	27	2.96	0
		0%	4%	89%	7%	0%	100%		
機関10-	⑩ 自己評価を行ったことによる効果・影響は、より大きなものとなった	0	9	19	0	0	28	3.32	0
		0%	32%	68%	0%	0%	100%		
機関10-	⑪ 機構の評価結果を受けたことによる効果・影響は、より大きなものとなった	1	8	19	0	0	28	3.36	0
		4%	29%	68%	0%	0%	100%		

平成26年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果(選択式回答)【評価担当者】

【大学】

1. 評価基準及び観点について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評1-	① 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった	15	44	2	0	0	61	4.21	0
		25%	72%	3%	0%	0%	100%		
評1-	② 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった	13	45	2	1	0	61	4.15	0
		21%	74%	3%	2%	0%	100%		
評1-	③ 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった	12	35	14	0	0	61	3.97	0
		20%	57%	23%	0%	0%	100%		
評1-	④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった	21	33	6	0	0	60	4.25	1
		35%	55%	10%	0%	0%	100%		

【2:ある 1:ない】

		2	1	計	平均	未回答
評1-	⑤ 評価しにくい評価基準又は観点があった	22	38	60	1.37	1
		37%	63%	100%		
評1-	⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった	8	52	60	1.13	1
		13%	87%	100%		

2. 評価の方法及び内容・結果について

(1) 自己評価書について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評2-(1)-	① 対象校の自己評価書は理解しやすかった	3	25	20	11	1	60	3.3	1
		5%	42%	33%	18%	2%	100%		
評2-(1)-	② 自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた	2	28	23	8	0	61	3.39	0
		3%	46%	38%	13%	0%	100%		
評2-(1)-	③ 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた	4	25	25	7	0	61	3.43	0
		7%	41%	41%	11%	0%	100%		

(2) 書面調査について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評2-(2)-	① 機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった	12	38	9	2	0	61	3.98	0
		20%	62%	15%	3%	0%	100%		
評2-(2)-	② 書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報(客観的データ等)があればよかった	0	1	28	26	5	60	2.42	1
		0%	2%	47%	43%	8%	100%		

(3) 訪問調査について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評2-(3)-	① 「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった	8	36	13	1	0	58	3.88	0
		14%	62%	22%	2%	0%	100%		
評2-(3)-	② 訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた	17	38	3	0	0	58	4.24	0
		29%	66%	5%	0%	0%	100%		
評2-(3)-	③ 訪問調査の実施内容として、大学関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談を設けたことは適切であった	39	18	1	0	0	58	4.66	0
		67%	31%	2%	0%	0%	100%		
評2-(3)-	④ 訪問調査の実施内容(大学関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談)の方法は適切であった	19	32	4	3	0	58	4.16	0
		33%	55%	7%	5%	0%	100%		
評2-(3)-	⑤ 訪問調査の実施内容(大学関係者(責任者)面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談)に係る時間配分は適切であった	11	35	9	3	0	58	3.93	0
		19%	60%	16%	5%	0%	100%		
評2-(3)-	⑥ 訪問調査では、対象校と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた	7	41	10	0	0	58	3.95	0
		12%	71%	17%	0%	0%	100%		
評2-(3)-	⑦ 訪問調査時の機構の評価担当者(事務担当者を除く)の人数や構成は適切であった	24	31	2	1	0	58	4.34	0
		41%	53%	3%	2%	0%	100%		
評2-(3)-	⑧ 訪問調査における機構の事務担当者の対応は適切であった	38	19	0	0	0	57	4.67	1
		67%	33%	0%	0%	0%	100%		

(4) 評価結果について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評2-(4)-	① 自らが担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された	26	28	4	0	0	58	4.38	2
		45%	48%	7%	0%	0%	100%		
評2-(4)-	② 基準1から基準11の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった	26	33	1	0	0	60	4.42	0
		43%	55%	2%	0%	0%	100%		
評2-(4)-	③ 評価結果全体としての分量は適切であった	13	35	10	2	0	60	3.98	0
		22%	58%	17%	3%	0%	100%		
評2-(4)-	④ 評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象校の「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった	24	32	4	0	0	60	4.33	0
		40%	53%	7%	0%	0%	100%		

3. 研修について

【5: 強く思う～3: どちらとも言えない～1: 全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評3-	① 研修の配付資料は理解しやすかった	14	33	7	1	0	55	4.09	3
		25%	60%	13%	2%	0%	100%		
評3-	② 研修の説明内容は理解しやすかった	18	27	8	2	0	55	4.11	3
		33%	49%	15%	4%	0%	100%		
評3-	③ 研修の内容は役立った	17	26	10	1	0	54	4.09	2
		31%	48%	19%	2%	0%	100%		
評3-	④ 自己評価書のサンプルの提示は役立った	22	26	6	0	0	54	4.3	4
		41%	48%	11%	0%	0%	100%		
評3-	⑤ 研修に費やした時間の長さは適切であった	11	26	16	2	0	55	3.84	3
		20%	47%	29%	4%	0%	100%		

4. 評価の作業量、スケジュール等について

(1) 評価に費やした作業量について

【5: とても大きい～3: 適当～1: とても小さい】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評4-(1)-	① 自己評価書の書面調査	18	23	20	0	0	61	3.97	0
		30%	38%	33%	0%	0%	100%		
評4-(1)-	② 訪問調査への参加	1	20	37	0	1	59	3.34	0
		2%	34%	63%	0%	2%	100%		
評4-(1)-	③ 評価結果(原案)の作成	3	15	35	5	1	59	3.24	1
		5%	25%	59%	8%	2%	100%		

(2) 機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて

【5:とても長い～3:適当～1:とても短い】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評4-(2)-	① 自己評価書の書面調査	2	5	39	13	2	61	2.87	0
		3%	8%	64%	21%	3%	100%		
評4-(2)-	② 訪問調査への参加	0	5	48	5	1	59	2.97	0
		0%	8%	81%	8%	2%	100%		
評4-(2)-	③ 評価結果(原案)の作成	1	4	43	10	1	59	2.9	1
		2%	7%	73%	17%	2%	100%		

(3) 評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて

【5:強くそう思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評4-(3)-	① 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった	8	35	17	1	0	61	3.82	0
		13%	57%	28%	2%	0%	100%		
評4-(3)-	② 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するという目的に見合うものであった	9	36	16	0	0	61	3.89	0
		15%	59%	26%	0%	0%	100%		
評4-(3)-	③ 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るという目的に見合うものであった	7	31	19	3	0	60	3.7	1
		12%	52%	31%	5%	0%	100%		

(4) 評価作業にかかった時間数について

		計	平均	1校当たりの平均	未回答
評4-(4)-	① 自己評価書の書面調査	53	30.6 時間	21.0 時間/1校	4
評4-(4)-	② 訪問調査の準備	52	7.8 時間	5.6 時間/1校	5
評4-(4)-	③ 評価結果(原案)の作成	51	9.3 時間	7.2 時間/1校	6

5. 評価部会等の運営について

【5:強くそう思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評5-	① 評価部会、あるいは専門部会の委員の人数や構成は適切であった	19	35	6	1	0	61	4.18	0
		31%	57%	10%	2%	0%	100%		
評5-	② 部会運営は円滑であった	28	29	4	0	0	61	4.39	0
		46%	48%	7%	0%	0%	100%		

6. 評価全般について

【5:強くそう思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評6-	① 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の質が保証されると思う	10	38	11	0	0	59	3.98	2
		17%	64%	19%	0%	0%	100%		
評6-	② 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の改善が促進されると思う	12	37	10	1	0	60	4	1
		20%	62%	17%	2%	0%	100%		
評6-	③ 今回の評価によって社会の理解と支持が支援・促進されると思う	7	26	22	5	0	60	3.58	1
		12%	43%	37%	8%	0%	100%		
評6-	④ 自己の専門知識・能力を評価作業・評価結果に活かすことができた	6	33	19	3	0	61	3.69	0
		10%	54%	31%	5%	0%	100%		
評6-	⑤ 今回の評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた	14	31	14	0	0	59	4	2
		24%	53%	24%	0%	0%	100%		
評6-	⑥ 総じて機構の認証評価を経験できてよかった	34	26	1	0	0	61	4.54	0
		56%	43%	2%	0%	0%	100%		

7. 前回の認証評価を実施したことによる効果・影響について

【5:強く思う～3:どちらとも言えない～1:全くそう思わない】

		5	4	3	2	1	計	平均	未回答
評7-	① 今回評価をご担当された対象校について、前回の認証評価の実施により、対象校の教育研究活動等の質の保証に効果・影響があった	6	20	24	1	0	51	3.61	10
		12%	39%	47%	2%	0%	100%		
評7-	② 今回評価をご担当された対象校について、前回の認証評価の実施により、対象校の教育研究活動等の改善の促進に効果・影響があった	6	19	23	0	0	48	3.65	13
		13%	40%	48%	0%	0%	100%		
評7-	③ 今回評価をご担当された対象校について、前回の認証評価の実施により、対象校の教育研究活動等に対する社会からの理解と支持に効果・影響があった	2	8	34	3	0	47	3.19	14
		4%	17%	72%	6%	0%	100%		

認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【対象校】 （大学）

1. 評価基準及び観点について

⑤ 自己評価しにくかった評価基準又は観点について

（基準1）

- ・ 大学の目的の適合性において、目的自体を評価することが困難であった。

（基準3）「教員及び教育支援者」

- ・ 基準3のうち、観点3-1-②に関して、学類ごとに主要科目の方針が異なっているため、改めて全学としての主要科目の方針を策定するところから始まったので、自己評価に時間がかかりました。

（基準5）「教育内容及び方法」

- ・ 各学部・研究科の状況に大きな差があるため、大学全体としてまとめることに苦労した。
- ・ 観点5-2-④ 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。
- ・ 観点5-2-②、観点5-5-②の自己評価では、直接的な教育方法という視点での分析をすることになっており、修学環境等の支援体制は、基準7で分析となっています。単位の実質化への配慮という括りにした場合、分けて分析するよりは、ここで直接的、間接的な支援のもと単位の実質化の配慮に関する自己分析をした方がいいのではないかと感じました。
- ・ 観点5-1-③において、「学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮した授業科目の内容」について例示を可能であったが、どの程度の数の例示をすればよいのか判断に迷った。

（基準6）「学習成果」

- ・ 学生が身に付けるべき知識・技能・態度等についての学習成果が上がっているかということを質的な面から評価することが困難であった。
- ・ 観点6-2-② 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。
- ・ 基準6
- ・ 基準6（学習成果）：観点6-2-①（卒業生・修了生や、就職先等の関係者からの意見聴取等の結果から判断して、学習成果が上がっているか。）
- ・ 6-2-② 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

（基準7）

- ・ 観点7-2-②、観点7-2-⑤の自己評価では、様々な支援内容がオーバーラップするとともに定性的評価に基づいた自己評価となることから、自己評価しにくかったと感じました。
- ・ 「基準7」は、「施設・設備及び学生支援」として評価事項を設定しているが、「施設・設備」で評価されるのは、主に全学的なハード面での状況であり、「学生支援」は、学生を対象とした支援の対応状況であるため、確かに関連している部分はあったものの、同じ基準の中で、両者を自己評価するという作業は、難しい側面があった。

(基準8)「教育の内部質保証システム」

- ・ 観点8-2-①(ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。)において、FDが教育の質の向上、授業の改善に結び付いていることの検証が困難であった。
- ・ 観点8-1-①の「教育の内部質保証」は、分かりにくかった。「自己評価実施要領」を読むと、その意図や意味については何となく理解できるが、何をもちて教育の質を保証していると自己評価していいのか分からなかった。
- ・ 基準8「教育の内部質保証システム」の体制整備と機能については、観る視点によって表現する形が少なくとも2通り(①学部・研究科等での取組をベースとした全学としての体制を記述する場合、②全学としての体制を基とする学部・研究科の取組を記載する場合)あり、どちらが適切であるのか、煩悶した点。
- ・ 基準8
- ・ 基準8(教育の内部質保証システム):観点8-1-①(教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身につけた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。)
- ・ 観点8-1-①について、具体的にどのようなことを記述すればいいのか、説明会・研修会のみでは分かりにくかった。

(基準9)

- ・ 基準9

(その他)

- ・ 「適切な～」、「～への配慮がなされているか」といった観点において、どのような資料、データを用いることで適切であること、もしくは配慮がなされていると評価できるか困難な点があった。

⑥ 重複していると思われる評価基準又は観点について

- ・ 観点8-1-①と観点9-3-①には重複があるように思われる。観点8-1-①は「教育の質を保証するための自己点検・評価」、観点9-3-①は「大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価」のように、厳密に言えば違いはあるが、自己点検・評価の実施体制によっては、前者は

後者に包含されると考えることもできる。

- ・ 厳密な重複ではないが、密接に関連する観点間の切分け（例：観点5-3-②と観点5-3-③）については判断が難しい。しかし、貴機構による丁寧かつ的確な解説があったので、自己評価書を作成するうえで煩悶することは少なかった。
- ・ 観点8-1-②、観点6-1-②
- ・ 観点8-1-③、観点6-2-②
- ・ 基準10については、1-1-①、4-1-①、5-1-①等の整備に関する観点と統合したほうが、自己評価書への記載がしやすいのではないかと思います。

○ 評価基準及び観点についての意見、感想等

- ・ 評価基準の下に観点が設けられ観点ごとに自己評価を行うというスタイルは、自己評価において書くべき内容が明確になっていて非常に便利であり、観点をさらに細分化した留意点及び根拠資料例が示されていることも非常に有益であった。しかし、観点ごとに留意点及び根拠資料例を満たした記述とすることに意識が集中してしまい、大学の目的・目標に照らして適切な活動が行われているかという視点が薄れてしまうという弊害もあった。観点を少なくするなど、もう少し記述の自由度を高めれば、大学の特徴を踏まえた記述がしやすくなり、中期目標・中期計画等との連動も期待できるのではないかと。
- ・ 法人評価と認証評価において、評価の視点としては同じだが、留意点等が異なるため、作業量が増えている箇所がある。
- ・ 「教育研究活動等」の質保証と謳いつつも、研究活動にほとんど触れられておらず、教育活動を中心とした現在の基準で、教育研究等の総合的な状況についての評価や説明責任が果たしているのか。検証が必要ではないか。
- ・ シラバスの内容に対する要求、学位取得基準の講評等、第2期の認証評価に際して、第1期よりも高い水準のものを求めることは当然のことである。しかしながら、より高い水準を求める事項については、大学側が適切に対応する上で、必然的にタイムラグが生ずるので、少なくとも評価の過程が始まる一年前に、その旨を、公表して頂きたかった。
- ・ 認証評価が教育中心に行われていることについては、多様な大学を評価するものとして、適切であると考えられる。ただし、大学によっては、性格上、研究に活動の重点を置いているところもある。そのため、教育活動に重点を置いた評価を行っている点を、評価結果等の公表に際して、ステークホルダー等に分かりやすく説明する措置をとって頂きたい。
- ・ 観点5-1-①「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。」と5-1-②「教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。」の書き方について、明確な指示がほしかった。
- ・ 観点10-1-②で、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針の公表について問われている。これら3つの方針の設定について問う観点が基準5にあるが、観点に係る状況あ

るいは根拠資料・データのなかで公表していることを実質的に述べざるを得ない。基準5で「設定と公表」を同じ観点で問うた上で、観点10-1-②では、公表の有無については問わず、「公表・周知の方法の適切さ」について問うのも一案と考える。

- ・ 基準5は学士課程と大学院課程を別々に記載する構成になっているのに対し、基準4と基準6はそうになっていない。各大学の現状を勘案しての措置であると考えられるが、記載が冗長になる（あるいは問題の所在を曖昧にする）のを避ける意味でも、また今後の大学院の在り方を考える意味でも、見直しを検討する時期にきていると考える。
- ・ 専門職学位課程に関しては、教職大学院認証評価を受審していることから、観点から除いていただきたい。
- ・ 貴機構でチェックする項目や評価する項目が分かっているのならば、それに対応するように観点を設定していただけると、大学側の負担が少ないのではないか。（例えば基準9の財務に関する観点等）
- ・ 観点そのものが、分析結果の記述になるところがあり、分析結果をどのように記載すれば良いのか不明な箇所があった。
- ・ 意見聴取（卒業（修了）生や、就職先等の関係者、学外関係者等）が重複する観点がある。
- ・ 中央教育審議会の新しい答申等、教育改革の動きを迅速に評価基準等に反映させることは、それ自体が改革の原動力となることが期待され望ましい方向ではありますが、一方で、大学側では、一定の準備期間（その多くは学内の、特に教育現場の合意形成）が必要であることは、改革促進期間であっても変わらないと思います。
- ・ 大学の教育研究活動等の質を保証するために、それぞれの評価基準及び観点が、どのような関連性があり質保証に資するものとなるか等について、わかりやすいイメージ図等を用いた説明があれば、大学内での自己評価に関する理解が促進され非常に有用と思われる。
- ・ 【基準4】の観点4-2-①については、実入学者数が入学定員を「大幅に超える、又は大幅に下回る」状況として、過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均が「1.3倍以上」、又は「0.7倍未満」の状態としており、また、この実入学者には国費留学生や外国政府派遣留学生等も含めることとなっている。一方、第2期中期目標期間の業務実績評価における定員超過の状況の確認・指摘方法については、収容定員に対する在学者の割合を定員超過率とし在学者数からは国費留学生や外国政府派遣留学生等は控除することとなっており、大学機関別認証評価とは異なっていることから、留学生を今後も多く受け入れる方針である本学としては、対応に苦慮している。現在、第3期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領の素案が示されているが、そこでは、定員超過率が110%の目安を上回っている場合に指摘する旨の記述があり、さらに大学機関別認証評価とは異なった基準で評価が行われる予定である。大学機関別認証評価は、主に教育の質の担保を主眼とした基準となっていると考えるが、特に大学院では留学生の受入れが活発となっている現状があり、両方の評価を受審する国立大学法人全てが、基準が異なることで混乱していると思われる。よって、国立大学法人評価委員会と、大学機関別認証評価における留学生数の取り扱いについて、両方で協議願いたい。

2. 評価の方法及び内容について

(1) 自己評価について

③ 自己評価書に添付する資料で迷った点について

- ・ どの記載事項で、どの程度示さなければならないのか、また、全体のバランスを考慮するかどうか等で迷うことがあった。
- ・ 基準6に関して、自己評価実施要項では、学習成果をみる根拠資料例として「卒業（修士・博士）論文、卒業制作」が挙げられていたが、学習成果が上がっていることを客観的に証明する資料としてどのようなものを用意すべきか迷った。
- ・ 「自己評価書だけで大学の状況の概略が分かるようにする」という理念は全面的に賛成である。しかし、自己評価書を作成する際に、ある種の分量制限があるなかで、どの程度まで詳細な資料を添付すればよいのか（例えば、評価委員が追加資料の提出を求めないレベルの資料にするのか、余分な情報ができるだけ含まれない資料にするのか、等）判断に迷う場面が多かった。
- ・ 本学では、自己評価書を作成するにあたり、まず観点毎に必要と思われる資料集めから始めたが、根拠として必要な資料としては十分でなく戸惑った。
- ・ 単位の実質化、とりわけ主体的な学習時間の把握については、新たな測定法の開発とその結果の検証を行う必要があったため。
- ・ 第2サイクルで新たに設けられた、基準8「教育の内部質保証システム」で関係者の意見の聴取が行われていること及びその意見が適切に反映していることの根拠資料について、どのような資料を提示すればよいかを迷った。
- ・ どの程度の資料が要求されていたか、不明だったため。
- ・ 第2サイクルから新たに提出必須とされた過去5年分の学部・研究科ごとの「標準修業年限内卒業（修了）率」及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率）について、機構の方から所定の作成様式は用意されていませんでした。大学によっても作成方法が統一されておらず、卒業・修了年度又は入学年度の何れを基準にして作成するか、異なる標準修業年限別（学士課程4年・6年、大学院課程2年・3年・5年）や課程ごとの長期履修制度利用等をどこまで細分化して示すべきか迷いました。
- ・ 「自己評価書実施要項」に記載されている観点毎の「留意点」、「根拠となる資料・データ例」等に忠実に則る仕方自己評価書の添付資料としたものの、結果として膨大な資料となったため、大学側に対して、添付する資料としてどのようなものが適切かについてより明確な仕方提示していただくと助けになる。
- ・ 自己評価実施要項の観点に係る【留意点】や、【根拠となる資料・データ等例】に十分留意しつつ自己点検を行うと、どうしても資料が多くなってしまいうので、提出する際、資料を省くのに迷った。
- ・ 部局の取組について、網羅的に書くべきかどうか、事例で良いのか迷うことが多かった。

⑥ 自己評価書の文字数制限に関し、必要と思われる文字数について

- ・ 具体的な文字数の希望はないが、自己評価書の本文に、資料として表中に文章を記載したり、別添資料にすることにより、大学で差が付いてしまうのではないか。
- ・ 大学の規模に応じて、記述できると良いのではないか。
- ・ 大規模総合大学（学生収容定員1万人以上、学部等数概ね10学部以上の大学）において、大学の総合的な状況を第三者にわかりやすく伝えるためには、70,000字という文字数では少なく、90,000字程度を希望します。根拠となる資料・データ等は字数制限外とされているものの、例えば、大規模総合大学の場合と単科大学の場合とでは、大学の総合的な状況を自己評価書の本文内に表すには必然的に文字数が異なってくるため、一律に70,000字とするよりも、大学の規模等に比例して字数制限にも幅を持たせていただける方が適当と思います。
- ・ 大学の規模により必要な字数には違いがあると思われる。本学（9学部6研究科）の場合、80,000字程度は必要であった。

○ 自己評価についての意見、感想等

- ・ 平成27年度受審の説明会では、説明会の資料に別添資料は1冊程度との記載あったが、平成26年度受審の説明会の資料にはそのような記載が無かったため、あらゆる観点から必要と考えられる根拠資料をすべて提出することとしてしまった。評価委員や機構職員の方々にご迷惑をおかけいたしましたことをお詫び申し上げます。
- ・ 自己評価実施要項において、基準ごとの自己評価は全体として70,000字以内、また別添資料については1冊程度という指定があったが、これは大学の規模により変動するものであり、一律で指定した場合、大規模大学では学部、研究科当たりの記述量が減ってしまうことにより、適切な自己評価が行えない可能性もあり得るため、大学の規模を考慮した指定にしてもよいのではないか。
- ・ 文字数制限や本文の読みやすさを考慮すると、多様な分野を擁する大学の場合、大学としての統一的記載が難しい上に、各学部・研究科（あるいは教育プログラム）の状況を断片的にしか記載できず、大学の状況を適切に記載できない観点が少なくない。いくつかの観点については、各学部・研究科（あるいは教育プログラム）の状況に関する記述を必須としてどうか。
- ・ 自己評価書を作成するかなりの時間と労力を考えると、法人評価に係る項目の代用等、自己評価の更なる簡素化を進めていただきたい。
- ・ 自己評価書提出後の修正は一切認めてもらえず、適切でない資料が貴機構のウェブサイトに公表されることとなった。例えば、観点6-1-①の「標準修業年限内×1.5」年内卒業（修了）率は、貴機構のウェブサイトで公表されている他大学のものを参考にして作成していたが、貴機構職員とやり取りを進めていく上で、その考え方は貴機構が意図していたものと異なっていたことが判明し、訪問調査前に再作成することになった。今後、本学のものを参考にする大学があるとすると、再び同様の誤解が生じる恐れがあるため、そのような場合の修正は認めていただきたい。
- ・ 第2サイクルから、「大学現況票」や「平均入学定員充足率計算表」等について、機構の方で所定の様式を用意していただいたことから、自己点検・評価が行いやすくなりました。今後は、過去5

年分の学部・研究科ごとの「標準修業年限内卒業（修了）率」及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率」等、提出必須の資料・データについては、機構の方で所定の様式を用意していただくと、大学側と機構側の双方にとって、一層効率的・効果的に評価作業が実施できるようになると思います。また、学士課程と大学院課程について、定員充足率・超過率、卒業（修了）率等を、同じように適用することに多少違和感がありました。大学院を取り巻く状況に配慮した実態に即した評価を進めていただけるとありがたいと思います。

- ・ 機構が実施する説明会、研修会とは別に、自己評価書の作成に関して事前の相談等において、各観点についての詳細な説明をいただき非常に参考になりました。
- ・ 自己評価書の提出が6月末までに関わらず、5月末に別添資料について可能な限り5センチ程度の幅に収まるように作成するよう、機構側から依頼があったが、あまりにも依頼が遅いのではないのでしょうか。大学側からすると5月末には自己評価書、別添資料の構成はほぼ固まっており、それからの資料の構成の変更はかなりの労力を余儀なくされることになる。こういったことを大学側へ示すのであれば、前年度の説明会・研修会で指示していただくか、自己評価実施要項に明記すべきではないのでしょうか。
- ・ 現在、機構では「大学現況票」、「入学定員充足率計算表」のフォーマットを定め、各大学へ提出を必須としている。「標準修業年限内卒業率」についても提出を必須しているものの各大学に様式等を一任しているが、これについてもフォーマットを定めてはどうか。
- ・ 自己評価実施要項の観点に係る【関係法令等】や【留意点】、【根拠となる資料・データ等例】に十分留意しつつ分析を行うと、どうしても自己評価書の【観点に係る状況】への記述が多くなってしまい、文字数制限以内に納めるのに苦労した。それに伴い、全学部について記述（根拠資料を示す）すべきか、一部だけにするかについても、悩んだ点であった。基本的な観点に係る状況を十分分析し、基準を満たしていることを示しつつ、その中で大学の優れた取組を社会へわかりやすく示すことができる自己評価書を作成することは、難しいことであったが、今後も大学機関別認証評価の自己評価書に限らず、社会に対して理解されやすい自己評価書の作成を心がける良いきっかけになった。
- ・ 必須で求められているデータ資料については、秋期入学者や編入学者等の取扱いを詳しく明示いただいた方が良いのではないかと思います。

（2）訪問調査等について

② 訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」の内容について

- ・ 内容については適切であったと思われませんが、ご提示の時期をもう少し早めていただければありがたいです。
- ・ 「判断保留」の観点以外については、確認事項と付すことは避けてほしい。また、判定に影響しないと思われる確認事項は付さないでほしい。（何れも評価の簡素化、効率化の観点から）
- ・ 抽象的な質問があり、質問の意図がわかりにくかった。

⑤ 訪問調査の実施方法の適切でなかった点について

- ・ 学生等の選抜基準については、最低でも2か月前には提示をして頂きたい。
- ・ 訪問調査の委員から予め当日の質問事項を集めて頂き、事前に送付をお願いしたい。一日目に質問を受け、二日目に的確な解答を行うことが求められたため、部局・事務担当者に大きな負担が生じた。当日のアドリブの質問は排除されるべきでないが、予め質問すべきことが確定している事項については、事前に通知されることが望ましい。
- ・ 学生・卒業生等の面談について、面談者の選出については、選出・交渉・連絡調整に時間がかかるので、「配慮する点」の確定をもう1ヶ月早くしていただきたいと感じた。

⑧ 訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の適切な人数や構成について

- ・ 複数キャンパスを有する組織の場合でも、現在の時間配分で行うならば1キャンパスのみの調査しか行えないであろう。評価担当者が手分けして調査することを考えるなら、評価者はもう少し多くても良いと思われる。

○ 訪問調査等についての意見、感想等

- ・ 「大学関係者（責任者）との面談」及び「大学関係者（責任者）への訪問調査結果の説明及び意見聴取」について、委員と本学の間で共通認識を持つことができ、有効であったと思われます。
- ・ 「卒業（修了）生との面談」について、訪問調査が平日であり既卒者の場合は勤務を休んで来てもらうことになるため、卒業（修了）生への配慮を考え既卒者についてはアンケート調査等の方法に代えられないか。
- ・ 訪問調査については、学生の選定基準の通知、当日の質問事項（予め確定している事項に限る）についての事前通知等について、改善されることが望ましい事項があったものの、それ以外については公正かつ適切なものであり、全体として厳正かつ適切に実施されたものとする。
- ・ 評価チームのメンバーは全日程出席できる方を選出していただいたほうがよいと感じた。
- ・ 評価者も被評価者も準備は大変であるが、相互の理解を深める上で訪問調査は重要であるし、今後も継続すべきと考える。責任者面談での「正式な講評」以外のコメントにおいて、他大学の視点から本学のよさや各委員の率直な思いを聞くことができるのは参考になる。欲をいえば、責任者面談のなかで実質的に触れられているとは思いますが、評価報告書に記載しない「改善が期待される点」や「他大学と比較して遅れている点」について踏み込んで述べてもらえると、受審する大学の認識（あるいは自己評価）の甘さを知ることのできるため、今後の改善に向けて大いに参考になると考える。
- ・ 本学の強みや特色を改めて確認する機会となった。
- ・ 卒業生、修了生との面談では、面談対象者として学内の者を除くよう指示があったが、附属病院を有しているため、本学附属病院への就職者が多く、面談者を選定するのに苦労した。
- ・ 教育現場の視察及び学習環境の状況調査については、授業や施設の時間配分や導線について苦慮した。視察授業や施設については、最低限のセットでよいことについて、早い時期に説明していた

だけると助かった。

- ・ 訪問調査の面談対象者について4週間前に連絡いただいたが、特に卒業生・修了生については勤務先の承諾を得る必要があり、より早い段階で想定する対象者を教えて欲しい。
- ・ 訪問調査1日目の朝に事前に示された時間より早く機構評価担当者が大学に到着し、連絡がないまま設営途中の会場に入室しようとしてきたので、対応に戸惑った。
- ・ 訪問調査1日目終了の際に連絡がないまま機構評価担当者が宿泊場所に帰っていったため、訪問調査当日に出された追加質問への対応や確認を行うことができなかった。
- ・ 訪問調査の前に提示された「書面調査による分析状況」について、「訪問調査時の確認事項」の方に注目してしまう構成の為、分析状況の確認も重要であることが学内の者に周知し難かった。
- ・ 訪問調査の責任者面談の人選は大学に任されていたが、教職員、卒業（修了）生のように出席者の人数の目安を示していただけると選定がしやすかった。（学内の事情だが、出席者数が多くなった。）
- ・ 本来、自己評価書の提出時点で評価されるものであるが、訪問調査で指摘される「改善を要する点」について、訪問調査の時期が遅いと、大学が改善を要する点に取り掛かる時期も遅くなり、大学によって評価結果に差が生じるのではないかと。
- ・ 学生・卒業生等との面談の人選については、平日の夕方集まることができるという制約のなかで、広く一般企業等、学外の声を反映させるという面とバランスを取っていただきたいと思います。具体的には、第1サイクルの訪問調査では容認されていた「当該大学病院に勤務している研修医」を第2サイクルの訪問調査でも面談対象者として予定しておりましたが、大学関係者に該当するとの理由から、訪問調査の直前に機構から差し替えを求められました。代わりに、県外の市中病院から病理医の出席を急きよ要請することになり、新幹線で約1時間かけて出席いただきました。今後は、面談対象者として適当でない事例を予めできるだけ具体的に明示していただけることを希望します。
- ・ 訪問調査における施設見学については、あまり機構側からの縛りもなかったため、大学のアピールポイントとなりそうな施設、授業を中心にスケジュールを組むことができた。
- ・ 面談対象者について、学部・研究科のバランスを考え、各学部、研究科より1人ずつ、卒業生修了生を含めて17名としたが、限られた面談時間内で有意義な面談とするためにも、大学の規模に対しての面談対象者数の上限を定めていただいても良いのではないかと感じた。
- ・ 訪問調査はスケジュールに基づき、スムーズに進行した。また、質疑応答により、本学の活動状況に関する疑問に対して説明ができたので、自己評価書だけではやや分かりにくい点が解消されたと思う。
- ・ 訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）について、特に学生・卒業生等との面談については、大学側は学生や卒業生から忌憚のない意見を聞くのが難しい状況にあるので、このような機会を設けていただき、またその結果を教えていただくことができるのは、大学としても大変有意義であった。

- ・ 「訪問調査時の確認事項」やその他個別の質問等で、資料の提出を求められたが、評価する際に必ず確認するような資料があるのであれば、実施要項等にあらかじめ必須として記載していただきたい。（短期間で準備するのが困難な資料もあるため）

（３）意見の申立てについて

① 意見の申立ての実施方法及びスケジュールの適切でなかった点について

- ・ 「意見の申立ての内容及びその対応」が評価報告書に掲載されるため、大学側からの意見の申立てが抑制されてしまうのではないかと懸念されている。

3. 評価の作業量、スケジュール等について

（１）評価に費やした作業量について

○ 評価に費やした作業量についての意見、感想等

（具体的にどのような作業において作業量が大きかったかについて）

- ・ 自己評価書については、平成 24 年度から 2 年をかけて第 7 次案まで作成の上完成しました。平成 26 年 6 月末の提出までには、責任者である各副学長や部局への照会作業、回答まとめ、委員会審議、観点と文章との整合性、字句修正、文字数調整などの作業があり、別の評価作業（平成 24 年度⇒自己点検・自己評価作業及び報告書作成、平成 25 年度⇒外部評価作業及び報告書作成）との同時並行での作業でもあったため、評価作業に追われました。また、平成 26 年 5 月 1 日現在の数値で再度分析を行う必要があり、負担も大きいので、基準日の設定日を早めていただくと評価作業の負担軽減となると思われます。
- ・ 自己評価書に用いた資料については、経年でのデータを取っておらず自己評価書の作成に伴い改めてデータを収集したのもあった。そのため、どのようなデータを収集するかの検討、また実際の収集作業において負荷がかかった。
- ・ 教育に関する実績や成果は、本文に書き表すことが困難な面もあり、これらを適切に自己評価書に表現することに苦勞した。一方で、数値等のデータで判断できる項目については、記載を省略するなどの簡素化を大胆に進めていただきたい。
- ・ 自己評価書の本文及び資料については、評価実施の前年度末までにはある程度の形は作成していたが、評価実施年度に入り、6 月末の自己評価書等の提出に向けて改めて最新のデータを資料に反映する作業及び資料の更新に伴う本文の加筆・修正等を行った。この作業について、本学は学部・研究科（学府）が多いため、年度が明けてから自己評価書の提出までの作業の負荷が大きかった。
- ・ ①自己評価を実施するために必要なデータ・資料の収集とその精査及び係る分析の作業。
- ・ 自己評価における根拠資料の作成、学生・卒業生の面談対象者の選出、訪問調査当日に要求のあった資料の作成。
- ・ 文案の作成と推敲、根拠資料の収集と内容確認及び取捨選択の作業量が大きかった。具体的に言えば、担当者あるいは学部等から提出された文案や根拠資料が望ましいものであるとは限らず（指示の仕方にも問題があるが）、例えば、自己評価書にどの程度まで反映させるか、あるいは、どの程

度充実した記載を求めるかという判断や追加資料等の提出指示、記載内容（文体・文言を含む）の統一等に係る作業における作業量が大きかった。

- ・ 基準6の提出必須資料については、基準4のそれと同様に指定様式があることが望まれる。しかし、今後は「大学ポートレート」を活用し、大学からの提出を求めないという方法も考えられる。また、「標準修業年限卒業（修了）率」等の算出式は、一般的な感覚からいえば極めて適切な定義であるといえるが、現場の立場でいうと、大学院課程で特例処理がしばしば現れるために、思いのほか作業負担が大きかった。
- ・ 訪問調査当日の対応については、大学側に負担のないよう配慮されていた。
- ・ 自己評価取組体制の整備と自己評価書の推敲（文字数制限等）、根拠資料等の作成と精査
- ・ 視点ごとに担当を決め、担当者が作成した自己評価書を中心メンバーがまとめる方法で自己評価書の作成を行ったが、表現を統一させる作業に多くの時間を費やした。
- ・ 資料の取りまとめ作業
- ・ 資料の印刷及び資料ファイル作成作業。
- ・ ②「訪問調査時の確認事項」について、大学に送付されてから回答期限までの回答が短い。また抽象的な質問があり、回答案作成に苦慮した。
- ・ ③面談に協力してもらった学生及び卒業生について、入試区分、卒業年度、性別等のバランスを配慮して集めることが難しかった。
- ・ ④訪問調査時の追加質問が訪問調査2日目にも出され、対応に苦慮した。
- ・ 自己評価書作成時における根拠資料の収集、作成および印刷。
- ・ 訪問調査に係る事前確認事項及び当日確認事項の対応に要する時間には、回答作成の時間のみでなく、学内での合意形成に要する時間もあるため、現在設定されている対応期間は非常にタイトなものと感じた。
- ・ 学内の問題だが、平成26年度認証評価の受審に向け、大学での評価慣れ、作業の負担軽減、「改善を要する点」の洗い出しを目的に、平成23年度に学部、平成24年度に大学院の自己点検・評価を実施したが、取りまとめが大変になった。
- ・ 学内の問題だが、貴機構への事前相談の時期が遅かったため、自己評価書の修正に時間が足りず、もっと早く事前相談に行くべきであった。
- ・ 「訪問調査時の確認事項」について、訪問調査の1ヶ月前に数十件の確認事項が一括して届き、3週間以内の期間で必着回答することとなっていますが、訪問調査に向けた他の準備（面談対象教職員・学生及び現地視察先の調整・選定等）と時期が集中化するため負担感が大きいと感じました。6月末の自己評価書提出後、7月以降の書面審査の実施時期に、自己評価書の内容に不備や不明な点が見つかった段階で、随時、事務的なご質問はいただいていたものの、早い時期でのご質問をできるだけ増やしていただくことで、対象大学と機構双方の負担を分散化でき、それぞれの質問にもより丁寧に対応する時間が確保できると思います。したがって、訪問調査の1ヶ月前の「訪問調査時の確認事項」の件数を出来るだけ減らしていただくか、又は、「訪問調査時の確認事項」等の対象大学への通知を前倒しいただくことにより、訪問調査1ヶ月前からの負担の集中化をできるだけ分

散化していただくことが望まれます。

- ・ 学内における根拠資料の収集において、どの観点でどのような資料が必要かの共通理解を図ることに苦慮した。また、自己評価書において、特定の学部のみでの記述ではなく、全ての学部、研究科のバランスをとることが苦勞した。
- ・ 自己評価書作成にあたっては、全学だけでなく全部局の詳細な情報を収集して記述したため、自己評価書作成に費やした作業量としては非常に大きなものであった。また、訪問調査の直前に提示された「訪問調査時の確認事項」においては、かなりの量の確認事項の提示と資料提出が必要となったため、短期間に集中して作業量が急増した。
- ・ シミュレーションの実施。
- ・ 大学全体の自己点検・評価。
- ・ 部局の自己点検・評価。
- ・ エビデンスの収集。
- ・ 自己評価書の作成において、どの大学も状況は同じだとは思いますが、自己評価書の提出時期が、中期目標・計画の実績報告書を提出する時期と重なっていることから、最終的な自己評価書の取り纏めや、根拠データや資料の取り纏め、その後のファイリング作業など、業務量が増え大変苦勞した。
- ・ ①自己評価書の作成においては、根拠資料・データの収集、アンケート調査の実施等において、作業量が大きかった。
②訪問調査時の確認事項への対応については、学生部、部局等への資料資料を依頼して集めるまでの時間が短いことから、作業量が大きかった。

(2) 機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて

○ 機構が設定した作業期間についての意見、感想等

- ・ 「訪問調査時の確認事項」について訪問調査の4週間前に照会があり、訪問調査の1週間前までに回答が求められたが、期間が短いため、部局からの回答の取りまとめを要する資料の作成にかなりの負担が生じた。また、訪問調査のための事前準備に関しても、機構から依頼が来てから訪問調査までの期間が短い中で、「卒業生・修了生との面談」出席者の選定・連絡調整、面談会場の調整等にかなりの負担が生じた。「訪問調査時の確認事項」等について、大学への通知の時期を早め、作業期間をより長く確保していただきたい。
- ・ 訪問調査に向けた確認事項のご提示は、学内の準備もありますので、可能であれば4週間より前であるとよいと思います。
- ・ 訪問調査における面談対象者の選定については、平成26年10月10日の評学機構評支第138号にて出席する教員、学生等の条件が示されていた。面談出席者についてはこの文書を受けてから候補者を探すことになるが、既卒者については本学から候補者に連絡を取った上で候補者に休暇を取れるか確認してもらう必要があり、貴機構への回答期日まであまり時間があまりなかった。もう少し早い段階で候補者の条件について文書をもらえると作業の負担軽減にもつながるのではないかと。
- ・ 本学の場合、事務局に専門の部署とともに専任の副学長を置いて対応したため、適切に対応する

ことができた。ただし、全国の大学においては、このような形で事務体制、教員の体制をとることが困難なところもあると思われる。引き続き、評価に際しての負担軽減のため、どのような措置をとることができるかについて、検討して頂きたい。

- ・ 訪問調査前日および当日の資料請求について、場合によってはデータ等を改めて収集するものもあり作業時間が短く感じた。
- ・ 訪問調査の1か月前に「訪問調査時の確認事項」が届き、1週間前までに回答を提出する作業期間になっていたが、担当部門における回答案の作成、評価担当部門や執行部との調整を考えると、実際には日程がタイトになる。本学の場合、回答しにくい確認事項が多くあったので、回答提出前の1週間は夜遅くまで残業して作業にあたらざるを得なかった。一般的に言えば作業期間は適切である。しかし、回答に苦慮することが予想される確認事項が多くある大学については、予定より早く「訪問調査時の確認事項」を送付し、回答準備に時間をかける（例えば1か月）ことができるようにするなど、柔軟な対応も必要であると考えます。
- ・ 訪問調査の日程が4月に確定されたため、計画的に準備を行うことができた。
- ・ 訪問調査時の確認事項などは、大学として回答をするものであり、学内調査にも時間を要するため、作業期間をもう少し確保できるように御検討いただきたい。
- ・ 訪問調査における面談対象者への依頼を行うにあたり、少し期間が短く感じた。とくに卒業・修了生については、勤務先の理解を得やすくするためにも、もう少し早く依頼できると良いと感じた。
- ・ 訪問調査当日の追加資料の作成依頼はできるだけ事前をお願いしたい。
- ・ 面談対象者の選定依頼については訪問調査1ヶ月前といわずもっと早くに人数・対象者を確定してほしい。
- ・ 教職員や学生・卒業生の面談対象者の選定について、4週間前ではスケジュール的に困難である。特に卒業生については、本人の職務上の都合や組織としての大学からの依頼と職場での承認手続きを経るため、かなり急なお願いをすることになる。できれば2か月ほど前に対象者の属性等を指定いただきたい。なお、この点については過去に受審した他大学からも同様の意見が数多く寄せられている。貴機構側での会議スケジュール等のご都合もあるかと拝察するが、検証に基づく改善やご説明を特にお願ひ申し上げたい。
- ・ 訪問調査に係る事前確認事項及び当日確認事項の対応に要する時間には、回答作成の時間のみでなく、学内での合意形成に要する時間もあるため、現在設定されている対応期間は非常にタイトなものと感じた。
- ・ 上記設問②については、訪問調査の当日スケジュールや面談者の選定内容が予めわかっているのなら、8月頃には送付してほしい。（本学は、10月中旬が訪問調査の時期であったが、会場設営の試行などは、閑散期である夏季休業中の8月にしたかったため。）
- ・ 「訪問調査時の確認事項」について、訪問調査の1ヶ月前に数十件の確認事項が一括して届き、3週間以内の期間で必着回答することとなっているが、訪問調査に向けた他の準備（面談対象教職員・学生及び現地視察先の調整・選定等）と時期が集中化するため負担感が大きいと感じました。6月末の自己評価書提出後、7月以降の書面審査の実施時期に、自己評価書の内容に不備や不明な

点が見つかった段階で、随時、事務的なご質問はいただいていたものの、早い時期でのご質問をできるだけ増やしていただくことで、対象大学と機構双方の負担を分散化でき、それぞれの質問にもより丁寧に対応する時間が確保できます。したがって、訪問調査の1ヶ月前の「訪問調査時の確認事項」の件数を出来るだけ減らしていただくか、又は、「訪問調査時の確認事項」等の対象大学への通知を前倒しいただくことにより、訪問調査1ヶ月前からの負担の集中化をできるだけ分散化していただくことが望まれます。また、訪問調査当日の質問事項等について、1日目に依頼のあった確認事項（約10数件）に対して、原則として2日目の午前までに回答するよう貴機構から依頼がありました。このため、関係教職員は午前様になるまで回答資料の用意に追われました。可能な限り訪問調査中に評価員の疑問が解消されるのが望ましいことは十分理解できるものの、回答期限にもご配慮いただければと思います。

- ・ 作業時間は適切であったと考える。
- ・ 訪問調査の直前に提示された「訪問調査時の確認事項」においては、かなりの量の確認事項の提示と資料提出が必要となったため、短期間に集中して作業量が急増した。
- ・ 「訪問調査時の確認事項」については、提出までにもう少し期間をいただきたい。

(3) 評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて

○ 評価作業に費やした労力についての意見、感想等

- ・ 評価作業に費やした労力は大きかったが、教育研究活動等の改善を要する点について組織として改善に向けて取り組むことができた。
- ・ 今回行った評価の結果は、ほぼ本学の自己評価書からの引用であり、指摘も2点のみであった。費やした労力に対して、第三者評価の結果を改善に活かすという観点からは、見合わないものであった。
- ・ 評価の目的や趣旨を十分に意識して評価作業を行うように努めたので、評価作業だけでなく改善のための努力も必要であり、結果として費やした労力は大きかった。また、評価担当者からは、相当の労力を費やしているものの、その努力が評価の目的に照らして十分見合うものだったかについて疑問をもつ声もあった。いずれにしても、相応の労力をかけなければ実のある評価にはならないという認識に立って、負担軽減にも配慮しながら、評価に対する大学構成員の理解と評価担当者の技術の向上を図りつつ評価作業に当たりたいと考えている。
- ・ 自己評価することで、大学の体制等の再確認ができた。評価作業に費やした労力は多かったが、見過ごされていた箇所の発見ができたため、今後の改善に役立てたい。
- ・ ③について、機構としても働きかけておられることは承知しているが、なお認証評価に対する社会の理解と支持は十分とは言い難いと思われるので、大学は当然であるが機構におかれても、評価書及び評価結果の活用を促すなど一層の取組をお願いしたい。
- ・ 平成23年度、平成24年度に自己点検・評価で洗い出した「改善を要する点」については、学内でも温度差があり、改善が進んだものもあれば、「改善を要する点」として残った事項があった。認証評価結果として、「改善を要する点」として指摘された場合の方が、学内で早急に対応した（自己

点検・評価という「内圧」より、認証評価という「外圧」の方が、改善に結び付いた。

- ・ 自己評価書の作成に当たって、本学では約2年前から自己評価作業に取りかかり、各部局等から選出した委員で構成する全学レベルの自己点検・評価委員会（評価センター運営委員会認証評価ワーキンググループ）を毎月定例開催し、各委員が中心となって評価基準ごとに分担執筆しました。また、データ収集については、各部局に依頼する場合は、同じ依頼内容でも、部局によって対応に大きな温度差があり、評価担当部署が意図した資料・データがきちんと出てくるところと、そうでないところがありました。意図した資料・データが出て来ない場合は、部局に対して再度確認や追加提出を求め、部局の資料・データの収集や整理・分析が遅れることがあったため、限られた時間の中で、資料・データの定義や時点などをできる限り客観的に明確化して依頼する必要性や、部局との情報共有の必要性を課題として感じました。さらに、叙述資料分析にあたって、収集した資料・データの仕分け（「自己評価書の本文内資料」、「別添資料」、「訪問時閲覧資料」等）や、資料・データの全体又は抜粋を示すか、定性的データをどのように示すかなどの精査に時間と労力を費やしました。この過程において、自己評価書提出の直前期においても、資料の追加や削除が度々あったことに伴い、自己評価書本文中に記載している資料の通し番号の修正や、別添資料集20部の作成などに多くの労力を費やしました。
- ・ 評価作業に費やした労力は、エビデンスの収集・整理、自己評価書の記述（分析を含む）など、多くの時間を費やしたが、作成スケジュールに基づき業務を分担して取り組んだため、混乱もなく完了した。
- ・ 自己評価書作成を通じて、学内の改善すべき点に自ら気づくことが多く、労力は目的に見合うものであったと思われる。

（４）評価のスケジュールについて

○ 評価のスケジュールについての意見、感想等

- ・ ①6月末は各種調査や報告書の提出締切と重なるため、7月末としていただきたい。
- ・ 国立大学だと、国立大学法人評価に係る書類提出が6月末にあるため、提出時期が重なって評価担当者の負担が大きくなる。自己評価書の提出時期が少し遅くなると、評価担当者にとってはありがたいと思う一方、自己評価書提出後の評価に係る日程を考慮すると、6月末に自己評価書を提出するのが無難であると考えます。
- ・ 訪問調査の実施時期について、日程調整においてご配慮いただき、ありがとうございました。
- ・ 法人評価の実績報告書の提出時期と重なるため、7月末にする等、提出時期を御検討いただきたい。
- ・ 法人評価の提出と重ならない時期（例えば7月末）だと、負担が少なかったのではないかと思います。また、例えば、財務諸表や前年度の実績を踏まえて記載するとなるものと、提出時期が6月末では反映が難しい。訪問調査の都合上、時期はあまりずらせないと思うが、考慮してほしい。
- ・ 自己評価書の提出期日について、国立大学の場合、6月末は法人評価の提出時期と重複するため、秋頃の提出期日が適当ではないか。

- ・ 訪問調査の時期について、10月上旬に訪問調査が入ると、授業の多くはオリエンテーションなので参観に適さないのではないかと。そのため、10月中旬～12月中旬が適当ではないかと。
- ・ 自己評価書の根拠資料・添付資料について、評価受審年の5月1日を基準日として自己評価書を作成することが求められているため、6月末までの極めて短期間で最新の資料更新や資料収集等が求められる。
- ・ どの大学も状況は同じだとは思いますが、自己評価書の提出時期が、中期目標・計画の実績報告書を提出する時期と重なっており、業務量が増えて大変苦労したので、自己評価書の提出時期を7月末にさせていただきたい。

4. 説明会・研修会等について

○ 説明会・研修会等についての意見、感想等

- ・ 説明会・研修会での意見交換は、大変有意義であったと思われます。今後も、充実（分かりやすい各観点の解釈説明、関係法令の改正説明、個別の質問へのご対応など）をお願いしたいと思いません。
- ・ 限られた時間で行うとすれば、これ以上充実させることは現実的ではないので、現在のままで十分である。また、説明会・研修会の後で自己評価書の作成を開始する大学にとっては、説明会・研修会とは別の時期に、より具体的な内容に即した研修会を開催してもらえると、参加者も具体的な疑問を持って参加できるので、より効果的に自己評価書を作成できるのではないかと考える。例えば、研修会では、過去の例を用いて、自己評価書の書き方の問題点、陥りやすい間違いや不十分な記載等の事例を解説することが考えられる。
- ・ 事前相談を行ったことで、説明会では理解できなかった個別詳細な内容について、ご教示いただくことができ、大変参考になった。
- ・ 大学評価・授与機構の担当職員の方には、電話等の問い合わせに対して、細かいところまで丁寧に対応いただいた。
- ・ 貴機構主催の説明会から、重点をおいている視点や観点、留意点を共有できた。
- ・ 研修会は、観点ごとの説明の方が分かりやすい。（事前相談のときのように、詳細に説明していただくと、何を記載すれば良いのか、ポイントが分かりやすかった。）
- ・ 大学の希望に応じて実施される訪問説明会ではご来学いただき、大学設置基準等に沿った自己点検の必要性など、学内全体で情報共有を図れたことは大変有意義な機会となり、各部局等において教育プログラムレベルでの自己評価能力を向上させ、教育の内部質保証システムの重要性を学内全体に啓蒙させる好機となりました。一方で、大学評価・学位授与機構側のご配慮で、十分な共通理解のもとに提出したはずの自己評価書でしたが、予想外の厳格な解釈・確認等があり、訪問調査の1ヶ月前の「訪問調査時の確認事項」への対応及び訪問調査当日の質問事項への対応に忙殺されました。
- ・ マニュアル（文章）だけでは分かりにくい点もあるため、説明会・研修会は必要と思われる。
- ・ 7年以内に一度の認証評価であるため、大学側の評価担当者においては、新しく着任し、初めて

評価業務を行なう教職員がかなりの程度おられると思われる。そのため、例えば、説明会を初心者コースや普通コース等に内容と時間を分けて開催するのも一案と思われる。

- ・ 認証評価は7年以内に1回受審というサイクルのため、大学では事務担当者が替わっていることが多く、その点に配慮した説明も行っていただきたい。

5. 評価結果（評価報告書）について

（1）評価報告書の内容等について

○ 評価結果（評価報告書）についての意見、感想等

- ・ 教育については十分な内容があるが、研究についてはほとんど記載がない。したがって、研究の質保証が認証評価では十分とは言えない。（以降の項目についても同様）
- ・ 本学の教育面の取組、優れた点を適格に評価して頂いた。また、本学の教育面での課題についても、適切に指摘して頂き、今後の改善のための取組につなげることができた。
- ・ 最初のページに示される「主な優れた点」（及び「主な改善を要する点」）について、1ページいっばいに記載されている大学と、半ページ強の記載にとどまっている大学とがある。記載量の多寡のみで大学の良し悪しを判断できるとは考えていないが、規模の割に記載の少ない大学は、質的に劣る大学という印象を与えることが懸念される。また、「優れた点」や「改善を要する点」について、大学（評価者）によって類似する指摘事項の記述の程度（丁寧さなど）が異なる印象もあった。自己評価書の記述内容を反映したものであれば仕方ないともいえるが、ある程度の統一性があった方がいいと思う。
- ・ 自己評価書や訪問調査の内容を踏まえ、本学の特長や特色ある点を積極的に取り上げていただいていると感じた。
- ・ そもそも報道が十分に行われていないと思われる。
- ・ 大学に送付される評価報告書と、貴機構のウェブサイトに掲載される評価報告書の構成が異なるので、同じにしてはどうか。
- ・ 一般の方にも理解しやすい表現であり、適切な記述と思われる。
- ・ 評価結果公表後も、特にマスメディア等からの反応はありませんでした。

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

（1）自己評価を行ったことによる効果・影響について

○ 自己評価を行ったことによる効果・影響に関連しての意見、感想等

- ・ 評価結果を部局にフィードバックしているが、部局内で課題となる点について再確認し、改善点について検討を行うことができたことは非常に有意義であった。
- ・ 1. 学士課程、大学院課程のシラバス内容充実、FD活動、大学院学位論文に係わる評価基準の策定など、教育活動全般を振り返り、改善点があれば改善を進める機会となったと思われます。
2. 基準6（「学習成果」）に関わって、卒業（修了）後の進路状況について、卒業生・修了生からアンケートなどにより意見聴取を行うことにより、より詳しい学習成果を把握することができま

した。

3. 認証評価の観点により、主要学内規則・規程を本学 HP に掲載しました。

- ・ 自己評価における各学部・研究科とのやり取りを通じて、評価の考え方や、基準や観点の捉え方について、ある程度の共通理解が得られたと認識している。1 回目の受審時の状況からすれば、評価に対する意識は全体的に向上したと言えるだろう。そうではあるが、必ずしも理解が十分であるとはいえないので、自己評価の方法を含め、今後もさらなる改善が必要であると考えている。
- ・ 自己評価書を作成する作業を通じて、これまでの自己点検・評価の実施方法を見直す必要性を痛感した。
- ・ ③、④及び⑨について、役員及び評価担当教員には、大いに効果があったと考えられるが、評価結果について、教授会を含め丁寧に説明する機会をまだ設けていないため、どちらとも言えない。
- ・ 自己評価を行ったことにより、課題の把握と改善への道標が明確になった。
- ・ 学内の問題であるが、自己点検・評価で「改善を要する点」が判明した時点で、もっと学内会議等で「改善を要する点」への取組を促すべきであった。そうすることにより、改善への取組の時間が確保できたのではないか。
- ・ 大学評価基準や基本的な観点に沿って、定期的に自己評価を実施することにより、自己評価の過程で大学の現状を把握できるとともに、課題を発見することが出来ました。自己評価を行うことの重要性を再認識し、大学全体として自己評価能力を向上させる好機となりました。
- ・ 本学の教職員が事業活動の状況や優れた点、課題点等を整理・分析して自己評価するため、課題意識の共有化や責任感の醸成に役立ったと考える。
- ・ 定期的に設置基準に関する項目をチェックする機会は、重要だと思いました。

(2) 機構の評価結果を受けたことによる効果・影響について

○ 機構の評価結果を受けたことによる効果・影響に関連しての意見、感想等

- ・ 1. 認証評価での指摘事項及び訪問調査での課題事項により、学内において改善に向けた検討を行っております。
- ・ 貴機構の評価は、教育活動が主であり、研究活動についての評価はほとんどなされていない。そのため、本学の「教育研究活動」全体の評価結果として捉えることが難しい。
- ・ 評価担当者は、不十分な点はあるけれども「大学評価基準を満たしている」という評価結果を受けて安心するとともに、さらなる改善を行う必要があると感じている。しかし、一般の教職員は、「大学評価基準を満たしている」のは当然のことと考え、改善を要する点や評価の教訓等に注意を払わなくなることも懸念される。こうした状況にならないよう、継続的に課題を周知し、改善を促進する取組を行いたいと考えている。
- ・ ③、④及び⑨について、役員及び評価担当教員には、大いに効果があったと考えられるが、評価結果について、教授会を含め丁寧に説明する機会をまだ設けていないため、どちらとも言えない。
- ・ 評価結果が、自己評価書の引用部分が多いため、それ単独で見ると分かりづらい。

- ・ 上記設問⑬及び⑭については、「優れた点」は理解と支持が得られるが、「改善を要する点」は社会的マイナスイメージになる。(事実だから仕方がない。)
- ・ 自己評価の過程では発見できなかった課題に気付くことかでき、大学機関別認証評価という外圧を上手く活用して、学内に早期の改善を促して内部質保証を推進する好機となりました。
- ・ 認証評価も第2サイクルに入り、評価結果を広く社会に対して有効且つ効果的に活用していく方策を考えていく必要があるのではないか。

7. 評価結果の活用について

①今回の評価を契機として、何らかの変更・改善を予定しているもの(又は実施済みのもの)について

○主要な変更・改善事項及び変更・改善の際の機構の評価(機構の評価報告書の内容だけでなく、対象校による自己評価書の作成や、評価の過程で得られた知見を含む)の参考度について

※参考度：【5：非常に参考になった～3：参考になった～1：あまり参考にならなかった】

(基準3)

- ・【課題】サバティカル研修制度が十分活用されていない。
【変更・改善】改善に向けて検討を開始した。【3】
- ・【課題】教員個人評価は、大部分の研究科等で定期的実施しており、研究科等の判断により評価結果に基づいた昇給や勤勉手当及び研究費配分等に反映されているが、教員個人評価を実施していない部局等もあり、改善が望まれる。
【変更・改善】学内諸会議に認証評価結果の報告を行い、該当部局に対し改善を求めた。該当部局では実施に向け検討を進めている。また、教員の個人評価のガイドラインとして作成されている「教員評価のあり方」についても今後見直す予定としている。【4】
- ・【課題】自己評価の過程で、教育学研究科における研究指導教員及び研究指導補助教員数不足が確認された。
【変更・改善】自己評価の過程で、担当理事と教育学研究科長の打合せの場を設け、早期の改善を促し、今後の改善計画を確認した。【5】

(基準4)「学生の受入」

- ・【課題】学部のアドミッションポリシーの求める学生像の中に、必要とされる基礎学力について、十分な記述がない。
【変更・改善】改善に向けて検討を開始した。【3】
- ・【課題】大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。
【変更・改善】該当する研究科において、入試広報の積極的な展開、経済支援策の充実等、改善に向けた取組を行う予定としている。【4】
- ・【課題】大学院課程の一つの研究科においては、入学定員超過率が高い。
【変更・改善】指摘事項について、全学的な課題として学内委員会等で調査・分析し、改善に向けた検討を行っております。平成27年3月末に改善状況を学内会議で報告し情報共有を行いました。【5】

- ・【課題】大学院課程の一部の研究科においては、入学定員率が高い。専攻科及び別科においては、定員充足率が低い。

【変更・改善】入学定員率が高い一部の研究科については入学定員充足率の継続的な適正化を図るために入学定員の変更等を検討している。また、専攻科については、平成 28 年 4 月より学生募集を停止する予定であり、別科については、平成 28 年 4 月より定員を削減する予定である。【3】
- ・【課題】大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。

【変更・改善】定員超過については定員厳守の徹底、定員未充足については入試方法の変更、長期履修制度導入などによる社会人入学促進等を行ってきている。【3】
- ・【課題】大学院課程の複数の研究科においては、入学定員充足率が低い。

【変更・改善】指摘を受けた研究科について、充足率改善の取組みを強化することを予定している。【4】
- ・【課題】医学獣医学総合研究科（修士課程）については、入学定員超過率が高い。

【変更・改善】志願者が多い状況が続いているため、定員増を視野に入れ、ワーキンググループを立ち上げ、検討を行っている。【3】
- ・【課題】大学院課程の一部の研究科においては、入学定員充足率が低い。

【変更・改善】該当する研究科に充足率改善方策の取組を依頼し、その状況について毎年度報告を受けることとした。【4】
- ・【課題】一部の研究科の入学定員充足率が低い。

【変更・改善】以前より問題となっていたこともあり、第 3 期中期目標期間中に研究科の改組ならびに入学定員の見直しを行う予定である。【3】
- ・【課題】大学院課程の一部の学府においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。

【変更・改善】認証評価を担当している「大学評価専門委員会」から、入学定員超過率・充足率等を担当する全学の委員会である「教育企画委員会」に対して関係部局を含め全学として改善への取組を依頼しており、同委員会が主体となって改善取組を進める予定である。【4】
- ・【課題】大学院課程の一つの研究科においては入学定員超過率が高い。

【変更・改善】指摘を受けた連合農学研究科の入学定員超過率については平成 26 年度は適正となっており、今後も定員の管理に留意することとしている。【4】
- ・【課題】自己評価の過程で、入学定員充足率が 0.7 倍に満たない研究科が確認された。

【変更・改善】平成 27 年度から法務研究科の入学定員を削減するなど、定員管理の適正化に努めている。【4】
- ・【課題】全学及び各学部等のアドミッション・ポリシーにおいて、本学への入学に際して高等学校段階までの学習で身につけてほしい基礎学力等を具体的に示すことについて、全学的に検討することが求められる。

【変更・改善】平成 27 年度前期までに、全学・全学部のアドミッション・ポリシーを高等学校段階までの学習で身につけてほしい基礎学力等を具体的に示したものに改定する。【4】
- ・【課題】大学院の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。

【変更・改善】各研究科において、入学者選抜の方法や実施回数等についてあらためて検討を行うことと

している。【3】

- ・【課題】大学院博士課程の入学定員充足率が低いこと
【変更・改善】定員を満たさない専攻については、何度も院入試を実施したこと、将来的には定員の削減も視野に入れた検討を開始予定、ということにより改善を行う。【5】
- ・【課題】専攻科において、入学定員充足率が低い
【変更・改善】県内各大学に対し説明会を開催したほか、毎年更新するパンフレットを近県大学にも拡大するなどの対策を講じた結果、本年度の入学生は17名と増員した。(26年度10名)
- ・【課題】平成26年度には解消されたものの、一部の学科において法令に定められた必要教員数を下回る状況が続いていた。
【変更・改善】平成26年10月には解消した。なお、全学の委員会（教員配置検討委員会）で今後は各部局等において大学設置基準を満たす教員配置が行われているか、各配置計画ごとにチェックすることとした。【3】
- ・【課題】学士課程の一部の編入学においては入学定員充足率が低く、大学院課程の一部の研究科においては入学定員超過率が高い。
【変更・改善】編入学の入学定員充足率が低い学部については、近隣（西日本）の専門学校や短期大学に募集要項や大学案内などを送付したり、定員充足率の改善及び入学定員の見直しに関するワーキンググループを立ち上げ、検討を開始した。また、入学定員超過率が高い研究科については、入学定員充足率を是正するための検討をしている。【3】

（基準5）「教育内容及び方法」

- ・【課題】大学院における指導教員の決定プロセスが明文化されていない。
【変更・改善】改善に向けて検討を開始した。【3】
- ・【課題】学部及び大学院において、成績に対する学生からの異議申立てに関する規程がない。
【変更・改善】改善に向けて検討を開始した。【3】
- ・【課題】学部学生及び大学院学生の「予習・復習・関連学習時間」について、増加・確保が望まれる。
【変更・改善】授業のための予習・復習・関連学習を確保する方策として、各授業科目のシラバスに、準備学習（予習・復習）について記載することを検討している。シラバス掲載項目については、各授業実施部局により定めているが、シラバス作成基準により、最低限掲載すべき項目を示しているため、この作成基準を改正し、「準備学習（予習・復習）」を追加する見込みである。【4】
- ・【課題】準備学習の具体的指示や15回の授業内容の記載など、「シラバス作成基準」の改定が望まれる。
【変更・改善】平成27年度中に改定を行う予定である。【4】
- ・【課題】【観点5-2-②】予習・復習の実施状況の把握に努めているが、時間数については確認されていない。・・・各授業においては、授業内容の理解や学習意欲を喚起する小テストやレポートを課し、授業時間内外における自主的な学習時間を促している。しかし、この成果を検証する取組は行われていないので、その実施が望まれる。

- 【変更・改善】来年度の年度計画において、「学生の実態を把握し、教育改善に資するため学生修学支援調査を実施する」を加えた。【5】
- ・【課題】大学院課程における「カリキュラム・マップ」の作成及びHPでの公表

【変更・改善】大学院課程における「カリキュラム・マップ」を作成し、学部のもと併せてHPに掲載・公表している。【5】
- ・【課題】卒業（修了）生へのアンケート調査の実施、教育の質の改善・向上への反映

【変更・改善】定期的（2年に1回）にアンケート調査を実施し、調査結果を分析して、教育の質の改善・向上に反映させるよう決定した。【5】
- ・【課題】シラバスの記載内容に、科目間で精粗がある。

【変更・改善】シラバスの記載内容を統一、かつ充実させることを決定し、対応することとした。【5】
- ・【課題】成績評価に対する異議申し立てが学生と教員の一対一対応になっており、制度化が十分とは言えない

【変更・改善】異議申し立て（の制度）については、教育推進室において、見直しを開始した。【5】
- ・【課題】成績に関する異議申し立ては教科担当教員に申し出ることになっていて、組織的な対応とはなっていない。

【変更・改善】訪問調査後の大学教育委員会において、学生からの成績評価に関する異議申し立ての窓口を担当教員から担当事務に変更することを審議し、平成27年度のキャンパスガイド（学生便覧）の記述を改めることを決定した。また、各学部局の申合せ・内規等についても平成26年度中に整備し、学生向けに周知した。【4】
- ・【課題】成績評価に対する異議申し立てについて、明文化された規定がない。

【変更・改善】平成26年12月16日開催の全学教育委員会において対応方を審議し、「成績評価照会票」を用いて成績評価に対する異議申し立てを行うことが決定された。【4】
- ・【課題】成績評価結果の分布等について継続的に調査を行い、成績状況の点検を行う必要がある。

【変更・改善】成績評価結果の分布等について今後も継続的に調査を行い、成績状況の点検を行う。【4】
- ・【課題】学士課程、大学院課程のいずれにおいても成績評価についての異議申し立て制度が定められていないことを含め、成績の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が不十分である。

【変更・改善】「学生の成績等への異議申し立てに関する申合せ」を新たに制定し、平成27年度に実施された授業の成績から適用することとした。【5】
- ・【課題】一部の学部・研究科において、異議申し立て制度が学生と教員による個別の対応になっており、組織的な対応とは言い難い。

【変更・改善】現在大学として組織的に「異議申し立てに関する申合せ」を制定する準備を進めている。【4】
- ・【課題】大学院課程において、学位授与方針が明文化されていない。

【変更・改善】訪問調査での指摘を受け、直ちに各研究科において学位授与方針を明文化し、公表した。【5】
- ・【課題】成績評価の異議申し立て制度が組織的に整備されていない。

【変更・改善】成績評価に係る異議申し立てについて、平成27年1月7日に全学的な「総長裁定」を定

め各部局に周知するとともに、各部局で異議申立て制度を策定するための取組を進めるよう依頼した。【4】

- ・【課題】(学士課程)平成23年度に実施された学生生活実態調査における学生の学修時間の把握の結果によれば、1週間の授業以外の勉強時間の平均が「1時間未満」が30%、「1時間以上5時間未満」が48%、「5時間以上10時間未満」が10%、「10時間以上20時間未満」が7%、「20時間以上」が4%となっている。この結果を受けて、平成25年度から、シラバスに「授業時間外の課題等」の欄を設け、学生の主体的な学修を促しているが、その効果についてはまだ検証されていない。

【変更・改善】平成26年12月に学生生活実態調査を実施し、学生の学習時間について調査した【5】

- ・【課題】学生が成績評価に異議がある場合は、授業担当教員に直接申し出るほか、教育支援課に相談窓口を設置しており、学生への周知を図っている。こうした対応について、明確に制度化されてはならず、また具体的な申立件数等も把握されてはいないが、実態としては機能している。

【変更・改善】平成27年度の「履修の手引」に、成績評価に関する相談窓口について記載し、学生に周知した。【5】

- ・【課題】学部及び修士課程の教育課程の編成・実施方針の内容が、十分な内容を備えたものになっていない。

【変更・改善】平成27年度計画とし、関係委員会で改善策(案)を検討中【5】

- ・【課題】成績評価の異議申立て制度が定められていない。

【変更・改善】平成27年度に全学の異議申立て制度を定めることとした。【4】

- ・【課題】CAP制について、かなりの学部で教養教育と専門教育を併せたトータルでの上限を定めていない学部が多い。

【変更・改善】導入を予定している平成28年度の60分授業・クォーター制の実施結果を勘案して、できるだけ早急に教養教育と専門教育を併せたCAP制の見直しを図ることを確認している。【4】

- ・【課題】一部の研究科(社会文化科学研究科)においては、すべての授業科目が選択制になっている。

【変更・改善】平成27年度からの研究科改組の伴い、社会文化科学研究科博士前期課程において、すべての専攻・コースで必修科目を設定した。【5】

- ・【課題】シラバスにおいて、「授業時間外の学習(予習・復習)方法」が空欄となっている場合が目立ち、教員によってバラツキが大きいことから、全体としてシラバスの記述を充実させていくことが求められる。

【変更・改善】平成27年度より、シラバスの空欄については教育開発センターでチェックを行い、学部長を通じて授業担当教員に記載を促す等、シラバスの記述の充実を図ることを確認している。【4】

- ・【課題】シラバスの記載内容が不十分なものが一部存在している。

【変更・改善】教育担当理事の下で、現状を確認した上で、徹底したシラバスの記載を呼びかけ、記載内容が不十分なものへの指導を行うこととしている。【3】

- ・【課題】学生の予復習時間の正確な把握が望まれる。

【変更・改善】より正確な学生の予復習時間を把握するため、アンケート内容の見直し等を行うこととしている。【3】

- ・【課題】成績評価に対する学生からの異議申立てが、教員と学生の一対一対応となっている部局があり、組織的な対応として不十分である。

【変更・改善】平成27年1月には、全学及び各学部・研究科で制度を策定し、解消した。【3】

(基準6)「学習成果」

- ・【課題】学習成果が上がっているかの判断に利用する、卒業（修了）生の就職先関係者からの意見聴取（アンケート等）が行われていない。

【変更・改善】改善に向けて検討を開始した。【3】

- ・【課題】大学院において、学習の満足度に関するアンケートが行われていない。

【変更・改善】改善に向けて検討を開始した。【3】

- ・【課題】法学研究科（博士前期課程）、教育学研究科（博士後期課程）においては、標準修業年限内修了率が同分野の国立大学の全国平均と比較して低く、改善が望まれる。

【変更・改善】学内諸会議に認証評価結果の報告を行い、該当部局に対し改善方策を検討・実行するよう求めた。該当する研究科において、入学・進学時に計画的な論文執筆を促す等、改善に向けた取組を行う予定としている。【4】

- ・【課題】学士課程、大学院課程のいずれにおいても成績評価の客観性・厳格性を担保するための組織的な取組が十分とはいえない。

【変更・改善】全学的に成績評価基準の策定及び成績評価の異議申立てに関する申し合わせを制定した。【5】

- ・【課題】成績評価の分布が高評価側に偏っている。

【変更・改善】評価基準を統一し、分布を是正する方向で検討を進めている。【4】

- ・【課題】卒業（修了）生に対する継続的・系統的な意見聴取が望まれる。

【変更・改善】卒業（修了）生に対する意見聴取を実施するとともに、継続的・系統的な実施体制整備に向け検討を行っている。【4】

- ・【課題】授業評価アンケートについて、学生に対するフィードバックが行われていない。

【変更・改善】アンケートを分析し、大学の対応などを取りまとめて学内ホームページで公表することを検討中である。【3】

(基準7)「施設・設備及び学生支援」

- ・【課題】看護学科の学生が復習・練習等で使用する実習室のベッドが効率良く利用されていない。

【変更・改善】改善に向けて検討を開始した。【3】

- ・【課題】セクシュアル・ハラスメント等の相談体制が、利用しやすい制度とはなっていない。

【変更・改善】改善に向けて検討を開始した。【3】

- ・【課題】学生生活実態調査を学部学生対象、大学院学生対象を隔年で交互に行い、学習面と生活面の実態

調査を行っているが、設問は学生の意見、感想を典型的に選択させる内容のものが多く、必ずしも学生のニーズを適切に把握するものとなっていない。

【変更・改善】他大学や日本学生支援機構の実態調査の内容を参考に調査項目の見直しを行うとともに、Webの利用や抽出方法見直しにより対象者の人数を増加させる予定である。また、個々の意見に対する検討や対応を充実させ、学生のニーズに対応する予定である。【5】

・【課題】自主的学習環境の整備について、収容定員に比べてグループ学習室が十分に整備されていない。

【変更・改善】訪問調査後すぐに各学部に1室以上の自主的学習室を増設した。また、附属図書館においては、ラーニングコモンズに加え、アクティブラーニングサポートルームを整備し、平成27年4月から利用を開始した。【4】

・【課題】図書館の閉館時間が最終授業終了時間前又は終了と同時にになっている。

【変更・改善】平成26年度後期から試験期の対応として開館時間を延長することとした。【4】

(基準8)

・【課題】看護学科教員の臨床能力向上のための更なる取組・計画

【変更・改善】検討を開始した。【3】

・【課題】授業評価アンケート結果が一部の学部・研究科で公開されておらず、改善が望まれる。

【変更・改善】平成27年度中に、該当部局に対し改善を求める予定である。【4】

・【課題】大学院学生について授業評価アンケートを実施しておらず、学習の達成度や満足度の把握が不十分である。

【変更・改善】総合教育センター教育評価・FD部会にて、授業評価アンケートの実施に向けた検討を進めることとしている。【4】

・【課題】教育の質の改善向上を図るための体制が必ずしも明確に整備されているとはいえない。

【変更・改善】新たに「教育改善推進室」を設置し、関係部局と連携し、教育の質向上のための実施体制を整備した。【5】

・【課題】大学院課程の履修情報について、全学共通基盤として学部と同様に容易に把握できる仕組みを整備する必要がある。

【変更・改善】次回のシステム更新の際に整備する予定。【4】

・【課題】全学教育を除き、授業評価アンケートの結果は学生に必ずしも公表されていない。

【変更・改善】全学教育以外についても、授業評価アンケートの結果を学生に公表するよう検討する。【4】

・【課題】一部の学部・学府では、授業評価アンケートの分析結果が学生にフィードバックされていない。

【変更・改善】認証評価を担当している「大学評価専門委員会」から、授業評価等を所掌している全学の委員会である「教育企画委員会」に対して関係部局を含め全学として改善への取組を依頼しており、同委員会が主体となって改善取組を進める予定である。【4】

・【課題】学生による授業アンケート結果のフィードバックが一部まだ不十分である。

【変更・改善】各学類・研究科において、現状を確認した上で、フィードバックがされていない学類・研究科においては、フィードバックできる体制を整備することとしている。【3】

(基準9) 「財務基盤及び管理運営」

- ・【課題】 関連部署や委員会の連携が不十分であったため、軽微ならざる支出超過となった時期があり、財務及び監査の機能強化が望まれる。
【変更・改善】 予算執行モニタリングを年2回から3回に増やすなど、執行管理を強化し、適正に予算執行されるように努めている。【3】
- ・【課題】 作成、提出された自己評価書は、社会に対し分かりやすいものとはなっていない。
【変更・改善】 次回に向けた対策として、自己評価基準に即しているか、社会に対して分かりやすい内容になっているか等を確認する体制を構築する予定。【4】
- ・【課題】 監事監査と内部監査が共同実施されており、業務監査報告書も合同で作成されているが、それぞれの監査目的により監査内容の区分を見直し、内部監査の独立性の担保に配慮する必要がある。
【変更・改善】 平成27年度から、業務監査報告書の合同作成を改善することを決定している。【5】
- ・【課題】 会計監査について、監事監査と内部監査が共同実施されているが、それぞれの監査目的により監査内容の区分を見直す必要がある。
【変更・改善】 平成27年度から、監事監査と内部監査課の監査それぞれの監査目的により内容を見直し、実施することとした。【3】

(基準10)

- ・【課題】 「研究者総覧」や「シラバス」の公開が十分に行われていない。
【変更・改善】 自己評価の段階から課題であると認識しており、「研究者総覧」(特に学位及び業績)、「シラバス」への入力を徹底するよう全学に依頼した。また、訪問調査での評価委員からの意見を踏まえ、再度注意喚起した。【4】

(その他)

- ・【課題】 大学ホームページ上での、3ポリシー等のわかりやすい公表。
【変更・改善】 わかりやすい形で公表した。【4】
- ・【課題】 自己評価書のづくり
【変更・改善】 第2期中期目標・中期計画期間の評価に向けて、評価体制強化のため、WGの設置し、分かりやすい自己評価書の作成に向け、準備を進めている。【5】
- ・【課題】 大学ウェブサイトで公表されている情報の中で、教員が有する学位について記載されていない事例が多数見受けられる。
【変更・改善】 教員の保有学位については、教員業績情報システムに入力されたデータを利用して、「研究者総覧」として公表している。本システムへは教員自身が入力しているが、理事(研究担当)から全教員及び各部局長に対して入力依頼を行った。また、システムのカスタマイズを行い、教員に必ず入力するよう周知している。【3】

8. 評価の実施体制について

○ 評価の実施体制について、対象校が行っている方策・工夫等、その方策・工夫等についてよかった点、悪かった点等、その他感想について

- ・ 事務局に評価・広報担当の部署を置き、かつ、専任の副学長（評価時は企画・評価、法務担当、現在は企画・評価担当）を置いている。
- ・ 評価センター主催で、各組織の評価担当者研修、認証評価や国立大学法人評価に係る教育研究評価についての説明会を開催し、よりよい自己評価書の書き方等についても説明している。以前よりは改善されているが、まだ十分であるとは言えないので、今後も継続・充実する必要がある。また、根拠データ等の収集に関連して、IR推進室と連携したデータ収集・分析体制の構築を進める予定である。
- ・ 情報戦略室は、評価実務経験の豊富な教員を継続して室員に指名している。
- ・ 上記のほかに、教育の質保証は、常設の「全学教育委員会」（理事、副総長、部局長、事務局部長等）が総括し、常設の「全学教育企画委員会」（理事、副総長、各部局の教育責任者等）が企画・立案から実施・計画を担っている。全学教育の評価は教養教育院総括部にある評価専門部会で行っており、「教養教育推進室・共通教育企画部門」は「評価企画室」と連携し、共通教育の質保証システムの構築及び新たな共通教育プログラム等の開発を行っている。
- ・ 自己評価書に関する読みあわせを事務担当チームで行い、内容について精査することができた。
- ・ 大学評価室に副学部長（評価担当）を配置し、各学部との連絡が密になっている。
- ・ 平成26年度受審の認証評価については、対象者（責任者、一般教員、在学生・卒業（修了）生）別に説明会を開催した。
- ・ 平成26年度受審の認証評価に向け、平成23年度に大学院、平成24年度に学部の自己点検・評価を実施した。
- ・ 自己評価書の作成に当たって、本学では、各部局の負担軽減を考慮して、各学部・研究科が自己評価書を執筆して取りまとめる方法は採らず、各部局等から選出した委員で構成する全学レベルの自己点検・評価組織（認証評価ワーキンググループ）において、各委員が評価基準ごとに分担執筆した。それを自己評価書（素案）として取りまとめ、各部局や役員等に意見照会した上で、ブラッシュアップして完成させました。

9. 前回の認証評価を受けたことによる効果・影響について

① 質の保証にどのような効果・影響があったかについて

- ・ 「外国語教育の一層の強化が期待される」との指摘に対し、英語教育の見直しに関する検討ワーキング・グループを設置し、カリキュラムの抜本的な見直し、1年次学生の授業時間数増及び英語教員の増強、全学生のTOEFL-ITP受験、実践的外国語教育用CALLシステムの更新等の見直しを行った。入学定員超過率及び入学定員充足率についての指摘に対してもワーキング・グループを設置して定員充足状況適正化に向けた方策を検討したほか、部局においても改善に向けた取組を行い、一部の部局では改善が図られた。

- ・ シラバスやFDの充実。
- ・ 教育活動について、全国における他大学の取組みを意識して、自己点検を行うことができた。
- ・ 自己点検・評価の実施結果については、報告書としてまとめ、ウェブサイトで周知するとともに、所掌委員会や関係事務担当部課にフィードバックし、管理運営の改善や業務上の指針の参考として活用した。
- ・ 認証評価を受審したことにより、教育研究活動について、一定の質が保証された。また、「質の保証」のための評価項目として、評価基準が参考となった。
- ・ 大学院博士課程の一部の選考において、入学定員超過率が高い又は入学充足率が低いとの指摘から、専攻科を4専攻から1専攻に改組し、横断的教育を可能とした。
- ・ 国が認証する評価機関の評価結果において、客観的に教育活動等における質が保証され、それを社会に示すことができた。
- ・ 大学の目的（理念、目的、目標）を定めて、周知・公表する取組は、第1サイクルの大学機関別認証評価、第1期国立大学法人評価を通して、本格的に学内に定着し、その後、第2サイクルの大学機関別認証評価までに、3つのポリシーの制定・周知・公表まで発展した。
- ・ 必要教員数等の設置基準に関連した項目について、退職等に伴う後任補充について、部局だけに任せるのではなく、事務の当該課等で定期的に確認（チェック）すべきであることへの意識が高まった。

② 改善の促進にどのような効果・影響があったかについて

- ・ 指摘事項等の評価結果について、各種会議を通じてフィードバックされ全学で共有し、改善に向けた取組を進める契機となった。
- ・ 認証評価結果を受けた学内会議での改善検討促進。
- ・ 特に前回課題として指摘された、「教養・基礎教育の学部を超えた担当者間の検討」については、その後すぐに改善に向けた取り組みが行われており、認証評価の結果が改善の促進につながった。
- ・ シラバス、学生アンケート、成績説明制度等、対学生面での各種施策について、全国の大学の動向を踏まえた的確な自己点検を行うことができた。
- ・ 学生の新しい参考の整備が十分でないとの指摘から、計画的な図書館および図書の整備を進めた。
(平成25年度までに完成)
- ・ 大学評価・学位授与機構から「改善を要する点」として指摘された課題のほか、自己評価の中で自ら課題と認識した事項についても、改善措置を講じた。これらの課題は認証評価の受審を通じて大学構成員に認識共有された事柄であり、一連の過程は本学の教育研究活動等の改善に少なからぬ効果があったと考えている。なお、課題及びその対応については、自己評価書や評価結果とともに本学Webサイトで公表した。
- ・ FD推進委員会を中心とした学生の授業評価が充実し、教員の授業の質向上に役立った。
- ・ 評価結果において指摘された事項については、各種会議に諮り、周知を行った上で、定員の超過を指摘された専攻については、入学定員を平成22年度から増加させた。また、認証評価をはじめと

する各種評価の結果は、第2期中期目標・中期計画を策定するにあたり活用した。

- ・ 留年率の改善に向けた取組を実施した。また、入学定員充足率は、一部を除き、改善した。
- ・ 第1サイクルの大学機関別認証評価において「改善を要する点」として指摘された、大学院博士後期課程の一部研究科における入学定員超過に関しては速やかに解消した。また、更なる向上が期待される点についても、教養教育の改革、教員活動評価の改善、学生参画のFDについても第2サイクルの大学機関別認証評価までに進展が認められた。
- ・ 本学が持つ教育に対する強みを再確認するとともに、その取組を更に推進することができた。
- ・ 自己評価で明らかになった改善事項や大学評価・学位授与機構の評価報告書において改善を要すると指摘された事項について、改善に向けた取組を着実に実施することができた。

③ 社会からの理解と支持にどのような効果・影響があったかについて

- ・ 報道機関への説明会を開催し、認証評価の制度や評価結果について説明し、報道がなされたことにより、ステークホルダーへの説明責任を果たすことができました。

10. 前回と比較した当機構の認証評価プロセスについて

○ 質問項目以外で良くなっていると思う事項について

- ・ ①に関連して、観点の整理が行われ、重複感のある観点がほとんどなかったこと。
- ・ ②に関連して、「自己評価実施要領」の記載上の留意点に、記載することが考えられる「○」に加え、記載は別の観点で行うことを示す「●」も示されていたこと。
- ・ 観点別の「優れた点・改善を要する点の一覧」が公表されていたこと。
- ・ 前回の受審経験から、自己評価及び審査過程の工程、段取、必要な労力や資源を目算できた点。
- ・ 認証評価の観点が、大学設置基準その他の規則や、世の中の流れに即している点。
- ・ 学習の成果を重視して基準や観点を定めたことは、教育の質保証を具現化するうえで重要な改革だったと思う。プライオリティの高い事項に重点を置くなど、メリハリをつけた構成にした方が望ましい。

○ 質問項目以外で悪くなっていると思う事項について

- ・ 「評価結果報告書(案)」において、「訪問調査時の確認事項」から多くの表記の変更があったが(これについては十分にあり得ることで問題ではない)、修正を要するものが多かったこと。
- ・ 評価手数料が高くなった点。
- ・ 第2期国立大学法人評価では訪問調査が廃止され、ヒアリングに変更される中、第3サイクル以降の大学機関別認証評価の訪問調査では、簡素化の方向でご検討をお願いしたいところです。国立大学において第2期中期目標期間の後半は改革加速期間ということで、第1期に比べて学内の多忙感が増大するなか、学長、理事、学部長、研究科長の出席を前提とする(大学関係者としては、どうしても禁足令的に対応せざるを得ない)訪問調査は、相対的に負担感が増大したように思いました。一方で、大学機関別認証評価の意義を、大学執行部、学部・研究科長等に広く理解していただ

くには、学内的にも良い機会であると思いますので、そのあたりのバランスを調整いただければありがたいところです。

1.1. その他

○ 認証評価機関として機構を選択した理由、実際に評価を受けて期待どおりであったかについて

- ・ 国立大学法人の多くが貴機構の認証評価を受審していること、また、第1サイクルで貴機構による認証評価を受審していることが選んだ理由です。
- ・ 第1サイクルの評価基準から継続性のある評価基準により、詳細な評価報告を提供していただけた。
- ・ 平成19年度に貴機構の認証評価を受審しており、同一の認証評価機関による認証評価を継続して受審し、その評価結果を比較・検討することにより、教育の質の向上、改善の状況が明確となり、教育の質を保証することが可能であるとの観点から、貴機構の認証評価を受審することとした。また、国立大学法人評価委員会が教育研究の状況についての評価を貴機構に要請し、その評価結果を中期目標期間の評価にフィードバックすることとしているため、貴機構の認証評価を受審したものである。
- ・ 法人評価との連動性や、評価方法が「教育活動中心の評価」であり本学の理念と一致するなどの理由から、役員会、教育研究評議会審議の学内手続きを経て貴機構の認証評価を受審することを決定いたしました。貴機構の認証評価を受審し、認証評価結果が第2期の教育研究評価に係る実績報告書にも活用されるなど連動性があることは負担軽減の観点からも期待どおりでしたし、選択評価Bの結果についても、目的の達成状況が良好であると評定されたこと等から震災からの学び等による地域貢献活動のさらなる発展が期待できると考えられます。
- ・ 対象となる認証評価機関における評価基準などを比較検討した結果、本学の取り組みが示しやすいと判断した。
- ・ 貴機構の国立大学における認証評価の実績、及び前回(平成20年度)の貴機構からの受審実績を考慮して、選定させていただいた。評価結果は満足いくものだった。
- ・ 本学は国立大学であるが、機構には国立大学法人の認証評価についてノウハウがあり、評価手法にバラつきがなく、信頼性が高いから。個々の点については改善が望まれる事項はあったものの、全体として十分な実績に裏打ちされた公正かつ適切な評価が実施され、期待どおりであった。
- ・ 評価の継続性、認証評価機関の国立大学に対する評価実績等を勘案し、前回同様、貴機構において受審いたしました。
- ・ 認証評価を受審してみて、貴機構の対応等について特に意見はありません。
- ・ ほとんどの国立大学が受審し、またこれにより他の国立大学との比較ができるので、貴機構を認証評価機関として選んでいる。また、自己評価で見逃した事項についての指摘もあったが、自己評価の質を高める上でも参考になったので、期待どおりの評価だったと考えている。
- ・ 貴機構の評価基準を参考に、本学の評価基準を整備し、自己点検・評価を実施してきており、認証評価に向けた準備を進めていたため。

- ・ 第1サイクルの認証評価も大学評価・学位授与機構で受審しており、その評価結果と比較することにより、改善状況等が把握しやすいと考えたため。
- ・ 評価基準の内容、評価方法が本学にとって最も相応しいと判断した。また、評価費用も貴機構を選んだ理由の一つである。
- ・ 本学は国立大学法人のため、貴機構の評価を受審することとなっているため。
- ・ 前回も大学評価・学位授与機構で評価を受けたため。
- ・ 評価基準及び各観点が、適切に設定されているため。
- ・ 国立大学法人評価のうち、教育研究評価については、大学評価・学位授与機構が実施するため。
- ・ 国立大学の評価実績が最も多いため。
- ・ 中期目標期間評価に備えるため。
- ・ 中期目標期間評価（法人評価）の教育研究評価が貴機構で行われるため、同じ機関を利用することとした。
- ・ 第1サイクル時に貴機構が実施する認証評価を受審しており、前回の評価結果に対する本学の改善の取り組みを同様の評価基準で受審したかったため。
- ・ 前回受審しており、本学の評価活動の継続性担保やノウハウの活用がしやすいこと、また国立大学の多くが貴機構の評価を受審していることから、本学にとって最も適当な認証評価機関と考えられるため。実際に受審し、貴機構の評価は適切であったと考えている。
- ・ 機関別認証評価のほか、法科大学院認証評価、国立大学法人評価を受けることを考慮し、貴機構で評価を受けることとした。適正に評価をしていただいたと理解している。
- ・ 前回、貴機構で受審したため。観点ごとの評価の比較がしやすいと考えたため。
- ・ 国立大学のおおよその大学が、貴機構で受審するため。
- ・ 第1サイクル目の大学機関別認証評価を貴機構で受けたこと、及び、他の認証評価機関に比べて、国立大学法人の実状を最も把握されているのが貴機構であると考えられることから、貴機構で受けさせていただきました。また、実際に第2サイクル目の大学機関別認証評価を受けて、大学の個性や特色をより伸ばさせ、内部質保証を向上させるために、大学の期待に応えるものでした。
- ・ 本学では、平成19年度に大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審しており、それ以降も機構の定める大学評価基準に基づき自己点検・評価を行っており、評価作業の負担の軽減が見込まれたため。
- ・ 認証評価で使用される添付資料の様式等が国立大学法人評価における教育研究活動の評価にも共用でき、省力化が見込まれるため。
- ・ 第1サイクルからの継続性に加え、多くの国立大学が貴機構で受審されていることの信頼性の高さによる。
- ・ 前回の大学機関別認証評価も貴機構の評価を受審したことや、第2期中期目標・中期計画における教育研究の評価は、大学機関別認証評価の資料やデータが活用されること、またその評価を貴機構が行うといった利点があることから、貴機構を受審機関とした。評価を受けて、特に訪問調査の際、評価委員の方には、本学の状況を調査するだけでなく、様々な質問にも率直にお答えいただき、

大変有意義であった。また、貴機構の事務担当者の方におかれては、様々な点において、大学側の負担を減らすようご配慮いただき、大変助けられた。

- ・ 大学評価・学位授与機構は、研究部に多くの教員が存在し、評価システムの検証と開発を行っていることから質の高い評価が受けられるものと思い、機構を選択した。また、これまでの対象校も、他の二つの認証評価機関と比べ、国立大学法人が多く、同一の評価機関の評価結果であると結果の比較が可能なことから、機構を選択した。細かな点まで本学の取組を評価していただき、多くの優れた点を挙げていただいたことは、期待どおりであった。
- ・ 本学は、第1サイクルにおいても貴機構にて機関別認証評価を受審しており、前回からの比較及び指摘事項等を検証するため、第2サイクルにおいても受審した。評価の印象は、観点に基づき定義の把握、及び現状での検討事項の可視化など、大学運営に寄与出来たこと。

○ その他、当機構の行う評価についての意見等

- ・ 自己評価書作成の事前相談では、わかりやすく、丁寧にご説明、ご助言をいただきましてありがとうございました。
- ・ 認証評価を受けたことで、大学全体の活動を把握し、問題点を発見し、改善につなげる良い機会となりました。ご指摘・ご助言いただいた内容を真摯に受け止め、今後とも改善に向けて努力してまいります。評価委員の先生方、機構の皆様には大変お世話になりありがとうございました。
- ・ 法科大学院認証評価のように細かく問う必要はないが、評価の実効性を高める意味で、「改善報告書」の提出を求めることを検討する価値はある。
- ・ 大学評価・学位授与機構は、国立大学財務・経営センターと統合して、平成28年度から「大学改革支援・学位授与機構」に改組予定となっておりますが、第3サイクルの大学機関別認証評価事業についても継続的して実施予定と理解して良いか、大学等への早めの周知を希望します。
- ・ 法人評価に係る項目の代用を進めていただきたい。
- ・ 全ての項目を一律に評価するのではなく、時勢を反映した重点項目を設定し、同項目に絞った評価を実施しても良いのではないか。
- ・ 法人評価、機関別認証評価等に対応するため、大学の負担は多大なものがあります。新たに導入された大学ポートレート等の活用により、必要な資料等の共有化や、作業の省力化を一層進めていただければと思います。
- ・ 同じサイクルの期間中で、前年度と評価基準や対応方針を変更しないでほしい。(例えば、成績の疑義申立制度が組織的に確立されていなくても、前年度では「改善を要する点」になっていなかった。)
- ・ 次回受審(7年以内ごと)は、第3期中期目標期間に係る評価と認証評価との実施年度(平成33年度)が重なるため、認証評価を前の年(平成32年度)に受審するようにはずらすことも考えられるが、その場合に、評価手数料を年度割に計算して安くするなどの配慮をしてほしい。
- ・ 機構担当者と密に連絡を取り合い、適切に対応いただいたおかげで、自己評価書の提出から評価結果の公表まで円滑に作業を進めることができました。

- ・ 第2サイクルの評価費用は、第1サイクルに比べて高くなった。国立大学の財政状況が年々厳しくなっていくなか、全般的な経費削減が課題となっているため、第3サイクルにおける評価費用の検討をお願いしたい。

(選択評価事項に係る評価を受けなかった対象校のみ)

○ 選択評価事項に係る評価を受けなかった理由、評価に対する要望（新たに設けることが望ましい評価事項、評価方法、評価手数料等）等について

- ・ 選択評価事項B及びC（Aは国立大学は対象外）については、中期目標・中期計画に類似した項目（「社会との連携や社会貢献に関する目標及びその目標を達成するための措置」並びに「国際化に関する目標及びその目標を達成するための措置」）があり、当該項目に係る本学の中期目標・中期計画の達成状況について、第2期中期目標期間終了後に法人評価が行われることになっていることから、評価業務の重複を避けるためにも、大学機関別選択評価は受審しないこととしました。
- ・ 新たに設けることが望ましい選択評価事項等についてはございません。
- ・ 現時点では受審の必要性を感じていない。
- ・ 次年度に、国立大学法人評価による「中期目標期間にかかる業務の実績に関する評価」にかかる自己評価を行うため、内容が重複すると考えたため。
- ・ 選択評価の結果の活用(特に国立大学法人評価)について、評価を受ける労力と比較し、利点を見いだせなかった。
- ・ 国立大学法人評価との重複や、他大学の受審状況、機関別認証評価への対応等を勘案した結果、現在のところ、選択評価を受けないこととしたものである。
- ・ 選択評価は法定評価ではないことから、限られた予算と人員で認証評価に対応するため、受けなかった。
- ・ 大学機関別認証評価に費やす労力の負担と資金の負担のため、新たな評価の受審は難しいと判断したため。
- ・ 選択評価の「研究活動の状況」、「地域貢献活動の状況」、「教育の国際化の状況」は、法人評価にも同趣旨の評価項目があり、本学の機能強化の方向性等を総合的に勘案し、当該項目は受審しなかった。
- ・ 大学内での体制整備及び各取組の推進に係る状況を勘案して見送ることとした。
- ・ 法人評価（6月末）との提出時期と重なるため、準備が不十分である。必須の観点だけでも、評価が負担になっている。
- ・ 評価手数料が高い。
- ・ 選択評価事項C「教育の国際化の状況」を受ける予定で考えていますが、関係する学内組織の改組等に伴い、自己評価等を行う学内体制が十分でなかったことから、大学機関別認証評価と同年度に受けることは叶いませんでした。また、大学機関別認証評価と同年度に選択評価を受けると評価負担が集中化して大きいため、違う年度に個別に受けることが出来るようになったのは望ましいと思います。大学が選択評価を受けるインセンティブを向上させるために、例えば、選択評価を受け

た大学は、文部科学省の大学改革推進等補助金等の採択や国立大学法人評価において一定の評価対象に加えるなど、文部科学省とも協議いただけることを希望します。

- ・ 第1サイクルにおける他大学の受審状況（割合）及び、本学が選択評価を受審する必然性やメリットなどを総合的に考慮して判断した。
- ・ 受審するために要する作業量と評価結果が本学の社会全体から受ける評価に及ぼす影響を勘案して、選択評価は受審しないことにした。
- ・ 選択評価を受けることが、学校教育法上必須と定められている訳ではないので受審しませんでした。

認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果（自由記述）【評価担当者】 （大学）

1. 評価基準及び観点について

⑤ 評価しにくい評価基準又は観点について

（基準1）「大学の目的」

- ・ 基準1 yes or noであれば評価しやすいが、「優れた」ものとして評価する場合の基準が難しい憲章、学長声明など付加的な「理念」表明の内容について、どう評価かするかが難しい。

（基準2）「教育研究組織」

- ・ 基準2 財政基盤一運営交付金だけでなく、競争的資金、同窓会からの寄付金と収入減が多様化しており、これが学生の経済的支援、海外留学推進に密接に関係するとともに、大学のガバナンスが大きく影響するだけに、専門の評価委員会まかせでなく、評価チームできちんと議論することがますます重要となっている。評価のあり方の改善が必要であろう。

（基準3）「教員及び教育支援者」

- ・ 3-2-② 自己評価書に教員評価結果が個々の教員の処遇に反映されているとの記述が見られたが、教員との面談で事実と反することが判り、その扱いに苦慮した。
- ・ 3-1-③ 対象校における研究指導教員数についての評価。認証評価でどこまで踏み込めるのか躊躇した。
- ・ 3-1-② 医学部医学科の教員が不足しているが、附属病院所属の教員が授業を担当して、教育指導に支障をきたさない・・・という医学部+病院 に関する教員配置の特例がある点、実態がわかりにくく、評価がしにくかった。
- ・ 基準3 教員及び教育支援者。

< 3-1-① >

教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

観点の「教員の適切な役割分担」「組織的な連携体制」という表現が多義的であるため、担当大学の自己評価書の記述が求められているものと齟齬があるように感じられた。観点の表現に工夫の余地があるのではないか。

（基準5）「教育内容及び方法」

- ・ 5-2-② 「単位の実質化への配慮」の項目で授業時間外の学習時間を客観的に把握することが難しかった。
- ・ 5-3-②、5-3-③。
- ・ 5-2-② 単位の実質化への配慮

授業外学習時間の把握は、対象校のアンケート調査によらざるを得ないが、質問の仕方などで結果が大きく異なり、実態把握は困難である。

- ・ 5-1-② (5-4-②) 前半は良いが、後半の「その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか」が問題。履修課程の編成から内容、水準を判断するのは難しいのではないかと。
- ・ 基準5-5-②の単位の実質化については、理系と文系では異なると考えられ、評価がしにくい点があると思われる。
- ・ 単位の実質化に関わることは、どこかの大学も学生の学習時間の確保に対応し切れていないので、評価される方も評価する方も困ると思う。
- ・ 基準5。恒常的な教育プログラムのなかにもうめこまれている、さまざまな工夫や努力を、どう評価として目に見える形にくみ上げるか。
- ・ 5-2-②及び5-5-②「単位の実質化」についての機構自体の量的・質的概念規定や評価の基準が、第1期の末期あたりから第二期の3年目にかけて、不安定であるように感じる。授業期間、自修時間などについての量的基準の具体的設定を安定させていただきたい。5-1-③、5-4-③においては、とくに「学術の発展動向」への配慮について、受審校が執筆しにくいようである。機構自体も、それほどつきつめて考えておられないのではないかと。
- ・ 5-2-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

(基準6)「学習成果」

- ・ 基準6の「学習成果」については、外形的な評価以上には踏み込めないのが限界がある。
 - ・ 6-1-①「・・・、あるいは卒業(学位)論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。」の判断は不可能。
 - ・ 6-2-②「卒業(修了)生や、就職先の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。」の判断は難しい。

(基準8)「教育の内部質保証システム」

- ・ 基準8の教育の内部質保証システムの概念が、受審校あるいは評価員においても、共通する認識の知識基盤を形成するに至っていないため。
- ・ 8-1-① 何をどう書いてあれば「学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能している」と判断できるのか、分かりにくい。
- ・ 観点8-1-①・・・自己点検・評価する機関と改善・向上する機関との関連や全学的体制と学部・研究科の体制との関連が自己評価書で十分分析されていない。この点が明確になるように自己評価書に書いてもらうようにはできないものか。

観点8-1-②・・・学生の意見聴取(授業アンケート)については自己評価がなされているが、教職員の意見聴取については自己評価書にほとんど書かれていない大学を2年連続で経験した。確

認事項で再評価をお願いしたが、学生と教職員を分けて自己評価書に記述するようにはどうか。

(その他)

- ・ 評価し難かった課題、

基準2については全般的に評価し難かった。

○特に、2-1-①、2-1-③、2-1-④

多くの大学においては實際上、組織構成はほぼ以前から出来上がっていたものであるが、基準1で述べたような大学の目的はその後(最近)まとめたものと考えられる。従って組織構成が目的に照らして適切かの問題は、広い意味で作文であることを免れ難い。記述内容も論理的に納得できるものではなかった。そのため組織構成を羅列しただけで形式的に、「目的に適っている」としたような傾向があり、従って評価しにくかった。以上より現設問の趣旨は判るが、多少無理があるように思われた。

また、各組織が教育研究の目的を達成する上で適切かの設問も、似たような課題がある。

○観点5-5-①

教育目的によって授業形態の組合せやバランスは、それぞれ各大学における教育の個性であり、一定の共通の基準があることが正しいわけではない。この意味で「適切性」を判断することは困難であった。

○9-3-①

本観点は、「大学活動の総合的状況について、・・・自己点検評価が行われているか」と記載がある。従って各部局等の自己点検評価を纏めたもの、或いはそれらの全学的纏めと言う意味より、全学の活動を総括的視点で直接的に纏めることではないか。言い換えれば、運営上で学部自治の問題を超えての大学の総合的な状況に関する自己点検のことと思われるがいかがなものだろうか。

留意点の記載を含めて、特に自己評価書の記載では上記の視点が明確になっているとは考え難く、評価に戸惑った。

- ・ 財務の評価については、総体的項目が主であるため、具体的な評価項目も検討することが望ましいと考える。
- ・ 多くの観点において、「適切であるか？」の判断には評価し難い箇所があったが、全体的なバランス面から判断したので、具体的に評価しにくい項目はなかった。
- ・ 1. 学内のいろいろなメッセージの周知をはかるという点では、周知をはかる手法の評価はあるが、周知されるメッセージを受け取る側の評価が求められていない(各大学の横ならびという平等論観もあるかもしれない)。
 - 2. 入学学生数の少ない部門の現状は改善されないままになっていることが多いようにみられ、それらの評価は単に不足を伝えるにとどまっている印象。
- ・ 機関評価という観点からは仕方ない部分があるが、特に総合大学においては、学部・学科の学位プログラムの評価ができないとその大学の教育の質保証を行うことは困難であると改めて感じた。

- ・ 対象項目が定量的に評価記述されていない項目について、例えば、研修会等の実施などの事実についての記載は可能であるが、具体的に基準能力（質保証）を満たしているのかについては適切な判断はできなかった。例として、多数のTAを教育支援者として採用している点については評価できるが、研修会の実施や終了後の報告書の提出などの実施のみでは、多くのTAの能力について基準能力の質的な評価が難しかった。また、実施後の成果を数値的に示すことで評価される・・・といった点が一般的に採用されているが、質的な評価の点では、提出資料の内容に積極的に定量的な表現を盛り込むなどの記述形式の工夫と要請が必要であると思える評価項目がいくつかあった。

⑥ 内容が重複する評価基準又は観点について

(基準2)「教育研究組織」

- ・ 2-1-⑤のセンター等の活動と選択B地域貢献におけるB-1-②の活動内容においては重複は避けられないのではないか。区別、差異化は難しい。

(その他)

- ・ コメント

一見すると重複しているように見えるが、深堀するとその違いが明確にわかるので、この設問はミスリードにつながらないか、懸念いたします。

- ・ 基準1（大学院の目的に関して）、観点1-1-②と観点2-1-③でオーバーラップする部分もあり、自己評価書の記述に工夫が望まれた。基準5（教育内容）、基準6（学習成果）、基準8（教育の内部質保証システム）においても、自己評価書からは重複する記述が幾つか認められた。

その他、教育体制に関しても基準2と基準5などで、観点2-1-②と観点5-2-①など明確に区分出来ない部分も多かったが、これらが重複してしまうことは止むを得ないことであろう。

- ・ 全体としての印象であるが、評価が精細をきわめているため、重複して回答せざるを得ない部分、つまり redundancy がみられるように思われた。
- ・ 教育研究活動の評価であるから、基準ごとに多少の重複があるのは当然と考える。各基準で、評価の観点に限定した上で、評価しているので、教育の改善等には益するものと考ええる。
- ・ 6-1-② 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

8-1-② 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

の観点で、学生からの意見聴取について、重複した回答が見られた。

- ・ 基準5-2-④と7-2-②のどちらに記載すべきか迷うことがあった。

○ 評価基準及び観点についての意見、感想等

- ・ 各観点を評価する参考としての【留意点】が、丁寧に多く記されている。このお蔭で、分析に役立つことは多大ではあるが、観点によってはもう少し肝心な内容にとどめて記した方がよろしい

所が散見された。

- ・ 教育や研究の成果と財務（予算、決算を含む）との関係を明瞭に説明できる仕組みを浸透させるべく評価基準及び観点に工夫することが望まれる。
- ・ 評価基準の根本は教育活動を中心にしたものであるが、学生が勉学するに際しての生活保障やメンタルケアの充実度など、生活面に対する大学の対応力について、さらにつっこんだ評価をする観点などがあってもよいのではないか。
- ・ 観点等が多すぎる。
- ・ 成績評価については、評価基準が設定されていれば、最低限の組織的取組と評価しうるが、成績評価のあり方は多様なものがあって、一律的に評価基準で判断しづらい場合がある。大学における成績評価について、さらに研究的観点からの検討が必要と思います。
- ・ 年月を経て、かなりの見直しが行われ、重複や難解なところはなかったと思います。
- ・ 現状の評価方法としては、洗練されている。
- ・ 評価基準及び観点自体については妥当と思う。
- ・ ⑥でないと評価しましたが、回答する大学側で、どうしてもある部分でオーバーラップしてしまう点はあると思います。ただ、これに関しては、客観的に内容を理解するうえで必要なことだと思います。
- ・ 基準 10.「教育情報の公表」は独立した基準とする必要があるか。第一サイクルの場合のように各基準（公表が必要な規定や事項）の中に組み込んだ方が記述しやすいのではないか。
- ・ 第1サイクルに比べて改善されている印象を持った。
- ・ 基準ごとに観点がよく整理されていると思います。これまでの改善の賜物であると、関係者のご尽力に敬意を表します。
- ・ 第1期に比べて、かなり簡素化し実質的な評価が行うことが可能という感想をもったが、一方、これで本当に教育の中身を評価できているとはまだまだ言えない。まだまだ発展途上であると認識している。
- ・ 観点5-2-②の「単位の実質化への配慮がなされているか」について、この観点の問いがどのような回答を求めているかが分かりにくいのではないかと思います。
授業科目の単位数は規則で定められている訳ですが、大学での授業時間以外の学習時間として、現状では、平均 1.5～2時間との報告がありますが、ここで求める単位の実質化では、原則論で言いますと、本来の授業単位数に見合う学習時間が確保されていなければなりません。
観点としての内容と、現実とが、ややギャップを感じました。
- ・ 基準観点については、今回はかなり改良されていると感じたが、各項目に対してより具体的に回答記述しやすいように、キーワードや観点・視点等を活用して、項目内容について適切な回答資料が作成できるような更なる記載技術についての事務局からの説明の工夫が必要であろう。
- ・ 評価基準・観点などはおおむね妥当なものだと思います。現状を踏まえて、高すぎる基準は機能しないし、また、現状に合わせすぎれば改善に繋がらないので、その意味では微妙なさじ加減された、妥当なものといえると思います。

ただ、2点気になっていることがあります。

一つは、「教養教育」の扱いで、教養教育が必要であることは言を俟ちませんが、設置基準の大綱化の趣旨でいえば、教養教育を言挙げして、専門教育とは別途のものとして聞いていることは、ある意味で保守的な対応かなと思います。その意味で、現在の教養教育に関する評価基準はやや改善を促さない方向に感じます。

2点目は3つのポリシーの扱いで、それらを明示的に述べることは多くの大学でなされている反面、それらはある種形骸化しており、3つのポリシーを機能させるという観点ではまだまだという感を否めません。その意味で、このポリシーへの扱いについてはもう少し改革方向を明確にする必要があるように思います。

- 書面審査により、大学の教育に関する概要は理解できるが、実際に活かされているのかは、訪問調査にて確認できるので、訪問調査を重視し、もう1日増やして3日間として、実態の把握をすることが、教育の質の向上に対する取り組みが活かされているのか、大学構成員との面談に力を置くことが求められていると感じた。
- 評価の基準が教育に重点が置かれ過ぎているきらいがあるように感じました。研究面での評価をもっと増やしてはいかがでしょうか。
- 評価基準及び観点の見直しがあり第2クールでの設定・改善につながっていることから、第1クール時に感じたような重複感はほとんどなかった。
- 説明会において、第2サイクルでの重点項目が明示されたのはよかったです。
- 形式的な設問（大学の目的を定めているか等）などは簡単にしてしまう。どの大学もきちんとできるようになった項目については、項目だけを残して、記述はしなくてもよくしていくなどの簡略化を進める。
- 根拠資料によって結果が示されることが重視されているので、その結果が自己点検・評価や自己改善システムが機能したことによってもたらされたものかどうかはあまり問われていないように見える。国立大学は比較的規模が大きい大学が多い。大学は観点到合っていて書きやすい学部（教養教育の場合が多い）について強調して書く傾向にあるので、いくつかの好例があれば多少難があってもそれが見えないのではないか。
- 単位の実質化については評価される方も評価する方も難しい。
3ポリシーの適格性、整合性を見極めるが難しい。
- 過去7年間の研究活動・研究実績について、もう少し細かな評価基準があってもよいのではないかと（教員個々の評価ではなく、大学全体又は部局毎の評価）。難しい課題だとは思いますが、研究あってこそその優れた教育だと考えるので。

但し、分野によって評価の指標、観点が異なる点には十分配慮が必要である。例えば、科研費については、文系と理系とで、研究上の必要性や配分額が全く異なるから、数値だけの単純比較は意味がない。論文数についても、文系と理系とで、全く本数が異なるので、単純比較は不適切であるし、同一分野内でも、単純に本数が多ければよいというものではないので、IFや被引用数といったデータと併用するといった配慮が必要になるかと思う。

- ・ 大学によっては、基準や観点についての理解が必ずしも十分といえないケースがあった。特にアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの区別ができていないことが顕著であり、またそれらの根拠となる規程整備も不十分というケースが見られた。これは用語と概念の理解が必ずしも十分ではないことによるもので、当該大学にとっても不幸なことであると思う。機構の側には、説明会の際に、このことを十分に理解してもらうような工夫が求められる。
- ・ 新しくプロジェクトとしてファンドをとったもの、名前・予算を配備したプログラムが、輪郭がはっきりしていて評価しやすい。ただし、そのようなプログラムだけが評価される傾向が起こってしまうのは、望ましいと思えない。恒常的で通常の教育プログラムの中に埋め込まれた、着実な教育活動を評価しにくい。評価するために作文したとしても、評価書は、それを可視化できるような構成になっていない。本来大学教育に求められていることが軽く見られてしまう傾向に加担することになるのではないか。
 同様の理由で、以前の評価で、すでに書いたものについて書かない、というポリシーは、一方で理解できるものの、過去に予算手当てされたプロジェクトを継続すること、恒常的なものへと取り込み発展させていくことは、たいへんな努力を必要とするし、それがプロジェクトの本来的な目的でもあるだろう。こうした努力を可視化できる評価書の構成になるとよいと思う。
- ・ シラバスの内容については単位の実質化（1単位の定義）と密接に関係するため精粗があることは望ましくない。1単位が「45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし…」とあることから物理的時間を保証することのみならずシラバスの内容がそれを保証しているかどうかの確認は必要と考える（米国大学のシラバスのように）。
- ・ 評価基準及び観点は、どの大学にも適応できるように設定するので、個別の大学に最適であることは難しい。一般と個別、難しい課題であると思います。

2. 評価の方法及び内容・結果について

(1) 自己評価書について

① 対象校の自己評価書の理解しにくかった点について

- ・ 資料の分析結果がなく資料が生の状態を提供されており、そこから読み取るのがたいへんであった。
- ・ 委員会でも取り上げられましたが、WEBとの連絡は便利な反面、瞬時に見られるわけではなく、見ても焦点を探すのに手間取るなど、あまり多いと不便極まりないと思いました。
- ・ 学外では余り使われないが、学内では一般的に使われていると思われる用語が散見され、対外的な説明であるという点に対する配慮が少々欠けているような感があった。
- ・ 対象校に依存すると思います。
- ・ 担当した大学の自己評価書と資料が多かったので、内容確認には時間を要した。
- ・ ともかく分量が多いため、何が重要で何がそれほどではないかという、優先順位についての判断がしにくかったように思います。

- ・ 執筆者間（？）で統一が取れていない。連携が不十分。当該観点において不必要、無駄な表現、重複（基準間で）が見かけられた。細部への執着が強く（1事例のみの記述で）、大学の全体像を記述できてない観点があった。
- ・ 多くの観点について、学部や研究科単位の事例記述が多く、全学的視点での評価が極めて不十分であった。（評価が学部や研究科に丸投げされているような傾向が顕著であった。）
また、学部や研究科単位のずれ記述も、観点の趣旨に沿わないものも、多く見られた。
- ・ 分量が膨大で、文章も自己評価しているのかどうかはつきりせず、読む気を失いかけた。
- ・ 理解のしやすさは対象校により異なり、複数校まとめたの回答は難しいと感じた。
- ・ 認証評価がそもそも何であり、何のために行うかを対象大学が理解できていない部分があった。
- ・ 1学部 to 複数学科をもっているが、1学科のみの点検評価にとどまっている。記載されていない学科に問題があることが、訪問調査で明らかになった。
- ・ エビデンスの提示であるが、①自己評価書の記述、及び②別添資料としての掲示以外に、③URLを見よ、が、異常に多く、別添資料の1.5倍ほどもある。URLを一つ一つパソコンで確認し、必要な場合にプリンターで印刷すると膨大な手間がかかる。
このようにURL過多の大学は、評価の対象とせず、差し戻して次年度に再提出させるなど、厳しく規制をしてほしい。
- ・ 評価書の情報が不足しており、全体像を理解することが難しかった。

③ どのような根拠資料が引用・添付されていなかったかについて

- ・ ハイライト的な説明やガイドライン的資料の添付が散見され。具体的内容に欠けるものがあった。
- ・ ②について
評価項目によっては、評価の趣旨とややずれた回答になっている場合が一部にあった。
- ・ 多くの添付資料を提出していただいたが、自己評価書の記載との関連性を容易に判断できるような工夫がほしい部分もあった。
- ・ 根拠資料等が不十分であり、◎の確認事項が63点（うち基準3と基準5で半数以上）、○の確認事項が24点（うち基準5と基準7で半数以上）と多くなった。
目立ったものとして、
①授業アンケートの設問の回答率データ、図書館やICT環境、相談室等での利用状況や満足度データ、など学生の意見聴取データ類。
②学外者からの意見聴取データ。
- ・ ②について、若干、機構の意図する回答になっていないもの、③について資料が不十分なものもあったが、訪問調査前後の意見照会、資料請求で充足された。
- ・ 複数の基準・観点について、後出しで提出された資料が多く、評価作業が遅れた。
- ・ 一定の根拠資料はあったがそれだけでは判断できずに後に資料提出を求めたものが少なからずあった。
- ・ URLの指定が過剰であることと関連している。一つには、URL依存のため、自己評価書に直

接引用された資料が少なくなっている。いま一つには、URL自体に具体的中身のある資料が必ずしも提示されていないことが挙げられる。苦勞してURLを起こしても、ほとんど意味のないPR資料であったときの失望と怒りを察していただきたい。

基本的には、自己評価書の記述自体を簡潔で、しかも具体的中身をともなったものにし、URL資料引用を禁止することが望ましい。

- ・ 「概要」に事実誤認の文章が掲載されており、社会的に公表されている文書だけに大きな問題を生じかねない。その原因を問い詰めなかったが、何らかの方針転換があり、明確に意思統一されないまま誤った情報が印刷されたものと思われる。
- ・ 一般的に情報量が少ない。

○ 自己評価書の様式についての意見、感想等

- ・ 担当した1大学の自己評価書には、別添資料の他に別添資料（別冊①、②、③）が添付されており、丁寧なことはよろしいが、添付資料が膨大であった。必要な資料は含まれていたが、あまり必要でない資料も多くあった。必要で肝心の資料に限定することも大切であると考えられた。
- ・ 自己評価書の根拠資料はおおむね充実しているが、機械的に添付したと思われるものも少なくないので、重要な資料とそうでないものについて、もう少し分かりやすく見通せる区別や工夫があれば有難いと思った。
- ・ これまで多くの大学で共通に不備となっている記述について研修会で注意しておくことは必要。
- ・ 様式の問題より、相手校での解釈が適切でない例にあたったように思います。
- ・ 自己評価書の記述方法の改善について

引用されている資料は本文の後にホームページのアドレス付きで示されているが、このアドレスを本文中に入れ、そのアドレスをクリックすればホームページに飛ぶよう設定されていることが望まれる。さらに、本文中の特定の固有名詞をクリックすればそのHPなり規定に飛ぶように設定されていればなお良い。こうなっていれば主査の「書面調査書」を作成する手間が大分省ける。これは簡単なテクニックのようであるから、対象校研修時にその方法を伝授すべきと思います。

また、公表される評価書においても固有名詞や参照すべき資料の原典について、自己評価書と同じようにそれをクリックすればHPのその項目の記述に飛ぶように設定されていれば、読者に便なることこの上ない。

- ・ 使用する用語を統一し、基準間等で整合性を持たせる。自己評価書の文章全体を編集できる統括責任者を明確にする。
- ・ 2校を対象としたが、大学によって差があった。担当者の記述をまとめた後に、統一してチェックする責任体制が十分とれていたかと思われる点もあった。
- ・ 自己評価書に確かに書かれている内容についても現地視察をしてみて書かれている意味が分かることも多かった。書面で分かる限界もあるので現地調査とのバランスが重要だと感じた。
- ・ 提出資料にできるだけ定量的な評価をした結果が記載されるよう、質問項目の提示文中に、より具体的に定量的に評価できるように誘導的な説明記述様式を採用したらどうか。担当者に対してよ

り多くの他大学の良い例示を示すのも役立つと思う。

- ・ 対象校による自己評価書の完成度の違いに起因するもので、「様式について」の意見・感想の記載には不適切かもしれないが、学部等の部局ごとの記載の羅列が散見される自己評価書があったことから、対象校の機関全体としての自己評価が求められていることの徹底が必要かもしれない。
- ・ 自己評価を十分に裏付ける資料を提出してもらうべきではないか。
- ・ 形式については問題ないと思うが、資料を示す際に、別の印刷媒体のものを引用してある場合があった。このような場合は、その資料からいちいち引き写して入力せねばならないため、非常に負担が大きい。エビデンスを示す資料は基本的に電子媒体で、ということ徹底させて欲しい。
- ・ 評価する者の立場にたって、自己評価書を書く作文能力、そのノウハウに長けたスタッフを要した大学のほうが、評価されやすい傾向はあるだろう。
- ・ 自己評価書は、基本的には良くできていたように思います。
根拠資料が必ずしも明確でないものもありました。追加資料を求める場合もありました。

(2) 書面調査について

① どのような点が記入しにくかったかについて

- ・ 書面調査の段階で、評価委員が具体的に定量的評価できるに十分な根拠資料を提示するよう、強く求める記載様式が望まれる。
- ・ 今年度が初めてだったので、最初は何をどのように書けば良いのか、わかりにくい面があった。
- ・ 自己評価書の観点の要求が、たとえば、観点5-1-③のように、「学生の多様なニーズ」、「学術の発展動向」、「社会からの要請」がどのように「教育課程の編成又は授業科目の内容」に配慮しているか、などとかなり重い内容をともなっているため、一つの観点到記述しきれない、ということはないのか。

② どのような情報（客観的データ等）があればよかったかについて

- ・ 必要な資料を当該大学より適時提出してもらった。
- ・ 書面調査で不明な点などは、対象大学に具体的に問い合わせて、事実を把握する今回の様式は評価者にとって役立った。
- ・ 「対象校の提出物以外の参考となる情報（客観的データ）」とは、何を指しているのか。意味がよくわからない。「提出物以外の参考となる対象校の情報（客観的データ）」という意味なのか、「提出物以外の参考となる対象校作成以外の情報（外部の客観的データ）」の意味なのか。

○ 書面調査についての意見、感想等

- ・ 書面調査のための資料がぼう大であるのは、やむをえない面もあるが、調査のつみ重ねの信頼をいかして、もう少し軽量化した書面調査にならないのか、という感想をもった。
- ・ ① 書面調査にあたって提供される対象大学の「自己評価書」は、wordファイルで評価担当者に提供されますが、PDFファイルで提供されるほうがよいのではかと思いました。

② 評価チームメンバーの一人として、主査作成の書面調査案への意見として、◎確認事項による追加資料の提出の意見を提出したところ、当該資料は主査と事務局のもとにあるという連絡を受けました。できれば研修会の際に、主査が見ている資料のうち、いくつかは他の評価チームメンバーには届けられないということを周知していただければと思います。

- ・ 自己評価書を見る回数が増えたので、次第に分かりやすく見るできるようになった。自己評価書は全体としてよくできているように思います。後は評価する委員の主体的力量の問題が残っていると思います。
- ・ 事柄の性格上やむを得ないが、自己評価書と別添資料等の分量が多く、かつ対象校のHPの関連部分を追いかけるなどの作業が必要であり、評価書の作成に多大な労力を要する。
- ・ 本務校の夏休み前の試験期間（8月4日まで）から主査案に対する意見の返送期限（8月8日）まで、時間的余裕がなく、そのために意見の提出が多少遅れてしまい、申し訳ありませんでした。
- ・ 業務とはいえ、作成の労力を考えると、機構職員の仕事に敬意をもちます。
- ・ 簡潔明瞭な自己評価書が望ましいので、この面からの改善が望まれる。
- ・ たいへん詳細・綿密・網羅的かつ客観的に評価するために、完璧なものが作られつつあると思う。一方完璧に近づけようとすれば、評価するコスト、また評価されるコストが幾何級数的に増大することになる。ここには評価する側と評価される側双方の、人的・経済的・時間的コストが含まれる。コストとベネフィット、費用対効果という観点から評価を合理化する、あるいは評価にかかるコストを計算する、という考え方が検討されることがあってもよいかもしれない。「簡潔さ」を追求するという側面があってもよさそうに思われる。
- ・ 書面調査書の記述は自己評価書の出来具合によるが、主査の努力にもよる。引用されている資料についてホームページに目を通し、学生便覧、シラバスなどの資料を参照しているかは、調査書を一見すれば分かる。どういうやり方にするかは主査の方針に任せるようであるが、原則は研修時に伝えられているので、それを守って作業を進めることが求められる。このことはしっかり確認しておかないと以降の作業、とくに訪問調査時に混乱する。さらに言えば、認証評価書のレベルを問われることになるのではないか。
- ・ 書面調査そのものではないが、前提となる主査案の作成は過重である。主査案作りに機構委員との調整が可能であれば効率よく作業が進む。機構委員に余力があれば、定式表現の部分を作成する。特に基準1、2は主査代行として（副主査？）策定しては？また、主査案作成の主査業務の軽減化のため、各委員に1つぐらい基準を担当してもらってはどうか？
- ・ 評価基準と観点がよく整理されているので回答も要領よく記載されており、書面調査を行うにあたって特に大きな問題はありませんでした。
- ・ 取りまとめを頂きました主査の先生には、書面調査の資料の下案作成に大変な作業をして頂いたように思います。改めて敬意を表します。

書面調査につきましては、自己評価書の内容確認等で時間がかかりましたが、可能な限りの意見を記述させていただきました。

- ・ 書面調査の段階で、評価委員が具体的に定量的評価できるに十分に根拠資料を提示するよう、強

く求める記載様式が望まれる。

- ・ 分量が多くて、作業がかなり大変であるというのが、正直な感想である。
- ・ 書面調査を提出されたデータを活用してきちんと行うのは、やや難しく感じました。言い換えると、データという意味で、多くの努力と労力が払われて作成されているデータを必ずしも十全に活用できていないという忸怩たる思いが残りました。確かにデータは必要なのですが、エビデンスデータの添付を求めるものの範囲を限定した方が、評価を受ける側と評価する側の両方の観点で、良いように思います。
- ・ 書面調査に要する時間の確保が容易でなかった。
- ・ 大学によって記載に濃淡差がありました。
- ・ 主査が大変詳細にご指摘いただいていたので、安心して評価できました。
- ・ 主査の負担が多いのではないのでしょうか。
- ・ 参考資料は、できる限り印刷されたものでお願いしたい。
- ・ 主査にとっては、何度経験しても慣れるものではなく、負担が大きい事は否めない。自己評価書の引き写しではなく、評価者の文章にする工夫をしたつもりだったが、形式の統一、ということで、すべての文章に手が入られたのは、正直に言ってショックを受けた。具体的には、自己評価書のが能動態で書いてある文章を、評価の際に受動態に直したものが、すべてまた能動態に書き換えられていたことである。もしそれが統一形式であるなら、はじめからそのように説明して欲しかった。
- ・ 事務上のやりとりについては、よくご配慮いただいたと思います。
- ・ 毎年思うことであるが、本アンケートを作成、集計、分析なさる担当課・係と、実際に書面調査・訪問調査・評価結果の作成に従事なさる担当課・係とは異なっており、相互の意見交流や討論は行われていないのではないかと、という疑念を禁じ得ない。

失礼を冒して、あえて端的に言えば、本アンケートを作成、集計、分析なさる方々は、実際に書面調査・訪問調査・評価結果の作成の現場のことをご存知ないのではないかと。

繰り返しになるが、こうしたアンケートをなさっても、書面調査・訪問調査・評価結果の作成に関わる方々と時間をかけてじっくりと討論なさる機会はないのではないかと。

実際には、アンケート担当部署と書面調査・訪問調査・評価結果の作成部署との間で、何らかの意見交換はなさっているのであろうが、どうしても上記の疑念をぬぐうことができない。疑念をはらしていただきたい。

- ・ 1) 成果が全く出ていないのにもかかわらず優れた点に記することについては検討を要するのではないかと（例えば、「スーパーグローバル大学」への採択、等）。
- ・ 2) 改善を要する事項について、法人制度に関わるものにもかかわらず第1期で指摘されず第2期で指摘するものについては今後その原因を検討する必要があるように感じる。
- ・ 大体よくまとめられていたように思います。
- ・ 参考資料としてWEB上の公開資料があればあわせて自己点検書にアドレスを記入しておいて頂けると有難い。

(3) 訪問調査について

② 訪問調査で確認できなかった点について

- ・ 訪問調査により書面調査に記載された事項について、より詳細かつ具体的な評価ができた。訪問したい場所等についての具体的な提示を評価委員からいただくことが効果的である。
- ・ 評価書で記載されていた用語や文章を自ら「修正」を求める箇所が少なくなく、評価書提出前にきちんとチェックするシステムが十分ではないのではと実感した。

③ 訪問調査の実施内容で適切でなかった点について

- ・ 教員・学生・卒業生の人選が対象校で行われるため、対象校の実態を必ずしも反映していない（特に不満がある場合）かもしれませんが、これはやむを得ないと思います。

④ 訪問調査の実施方法の適切でなかった点について

- ・ 学生や教員との面談は、もう少し小さなグループの方が話しやすく有意義な情報が得られやすい。一般に有効な議論ができるのは8人程度までと言われている。学生・教員については、評価者を含めて8人程度ずつになるような小グループに分けることが考えられると思う。
- ・ 評価を通じてレベルアップを計るという意味があるとしたら、授業現場の視察などでは、学生に人気のない授業なども設定されてもよいと思われた。
- ・ 一般教員の面談に、評議員クラスが参加した大学があった。一般教員の面談に影響があったかは不明であるが、一般教員の定義を明確にしたほうがいいのではないかと思った。
- ・ 訪問調査で学生・卒業生へのヒアリングを実施していて、学生や卒業生の率直な意見を聞くことができるのは大変良いことであるが、選ばれた学生・卒業生はおそらく優秀な方々であり、平均的な学生像とは言えない気もする。その辺の判断が難しい。
- ・ 一般教員等との面談のメンバーに評議員が複数名含まれていた対象校があったことから、当該面談の趣旨が対象校に適切に伝わっていない可能性が危惧された。
- ・ 学生、卒業生はきわめて率直に意見を表示し、自己評価書の「解説」に非常に有効であった。

⑤ 訪問調査の実施内容に係る時間配分の適切でなかった点について

- ・ 全体の日程を考えるとやむを得ないが、それぞれもう少し時間が必要なのではないかと、今回も思う。
- ・ 一般の教職員および在学生との面談（現状のものに加えて、キャンパスで直接に種々の質問をさせてもらうような形式）や施設設備の状況について、できればもっと時間をかけてみる如果能够、実情をさらによく知ることができると思います。
- ・ 関係者との面談は有意義だったと思います。ただ、学生・卒業生等との面談については、もう少し時間に余裕があり、参加者からさらに多くのお話をうかがうことができればよかったです。
- ・ 全般に面談の時間が長すぎる。とくに責任者面談。これを90分にして事前打合せ（初日朝）の時間をもっと長く取ることが望ましい。この打ち合わせで焦点を絞っておけば、長い時間を取る必要

はなくなる。質問はなるべく文書等で事前に回答を得るようにすべき。

また、他の面談の時間も短くし、現場視察の時間をもっと長く確保することが望ましい。現状では現場視察はまさに駆け足で、じっくり見たり、質問をする余裕がない。

- ・ 面談の時間と面談できる人数には、適切なバランスがあると思う。限られた時間で実施するので、ある程度の数を示したほうがいいのではないか。面談者が多すぎるのではないかと思った大学もあった。
- ・ 全体としてやむを得ない点もあるが、面談の時間はやや短いのかもしいと思います。施設見学は、確かに興味深いものがありますが、評価そのものにはそれほどの重要性はないのかも知れません。
- ・ 大学関係者（責任者）との面談は重要であるが、実態を十分に把握できていないと思われるところがあり、とくに教育の内容については、教育委員会のメンバーなど教育企画、実行、評価している関係者との面談が必要であり、意見交換により改善などにつながり易いと思われる。

- ・ ③と記した理由

責任者及び学生・卒業生との面談に比べ、一般教職員との面談時間が不足しており、話が佳境に入ろうとする頃には、もはや時間がなくなっているケースが多い。

限られた時間の中での設定は困難であろうが、参観を一箇所減らしても、一般教職員との面談時間を30分増やしていただきたい。

○ 訪問調査についての意見、感想等

- ・ 責任者との面談時には、当該大学からは多くの教職員が出席されていた。実際上で面談の問答に関わる方は一部なので、より少ない人数でよろしいように思えた。大学の事情があるとは思うがいかかがか。
- ・ 学長その他財務担当者に、財務に関する経営に対する考え方と管理手法について確認をしたほうが望ましいと考えます。
- ・ 教育現場の視察のなかで、授業参観はどの大学でも格別特徴があるわけではないので、必要性をあまり感じなかった。
- ・ 訪問調査の意義はたいへん大きい。書面だけでは実感できないが、訪問調査によって関係者の生の声に接し、内容がよく理解できるように思います。できれば、ヒアリングの時間がもう少し長くとれたらよいのですが、全体スケジュールがかなりハードなので、現行でやむをえないかとも思います。また、事務局に支えられている面が非常に大きいと感じました。担当者の皆様に感謝しております。
- ・ 時間配分等は適切であると思うが、第1日目の訪問調査時間が長い（学生・卒業生との面談は夕刻に設定せざるを得ないことは理解しているが）。
- ・ 訪問調査は書面では理解しがたいことがらを容易に確認できたことから、重要な位置づけにあることをあらためて認識した。また、自己評価書に記載されたことがらのみならず大学の空気を実感できたことは有益であった。

- ・ 現場を訪問して直接知ることは、それが適切な訪問調査であれば、研究、調査、企業経営、外交などを含め、あらゆることについて本質的に重要である。ときには書類審査よりはるかに重要な情報や知識が得られる。
- ・ いくら書面で審査しても、やはり実際見てみるのとは大いに異なることが多いことがよくわかり、訪問調査の意義をよく認識できました。
- ・ 訪問調査に際しては、機構の事務担当者の方々に大変御世話になりました。御礼申し上げます。
- ・ 訪問調査に際して、事前に対象校から質問の回答が寄せられるが、これを分析検討する時間が短すぎるのではないかと。また、担当する2つの対象校への訪問調査日程が切迫している場合（26年度のように）は十分な検討ができない。これは「改善を要する事項」であろう。
- ・ 一般教員の面談における対象校側の選択に役職者が含まれていた。いわゆる一般教員を明確に指定する必要があった。
- ・ 今回は、飛行機便等の交通の乱れはなかったが、気候、天候によっては、計画が予定通りにならない可能性があるため、北の寒冷地方の大学の訪問調査は、冬季を避けて、時期的に早める方が良いと考える。
- ・ 訪問調査において、認証評価のポイントを知ることができ、大変勉強になりました。
担当の先生方、機構の事務担当者の方々には大変お世話になりました。ありがとうございました。
- ・ 大学関係者との面談は大学の雰囲気を知り、書面調査の結果を裏付ける良い機会でしたが、一般の教職員との面談においては、SD等の問題もありますので、職員の方々からの声をもう少し聞けるとよいと思いました。教員と職員とを分けて面談するのはスケジュール的にも難しいかもしれませんが、何かひと工夫あればと思います。
- ・ もう少し時間をかけさらなる調査を行うことも可能かもしれませんが、限られた時間の中でも必要な調査は可能であったと思います。なお、教員、学生、卒業生の面談は対象校に人選を任せるのではなく無作為に選出する方法、例えば学生番号や職員番号からのランダムな選択、もあっても良いかもしれないと思いました。
- ・ 学部長の面談はあったほうが良いかと思う。学部の専門教育で何が行われているかが良く分からない。
- ・ 大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談など、意見交換による認識の共有ができ、また面談での質問に対する真摯な回答も好印象を持ちました。特に、学生や教員との面談は、大学で学ぶ学生や勤務する教職員の率直な意見を聞くことができ、非常に良かったと思います。
- ・ 訪問調査の視察設備・場所等については、書面調査の不備等を補う意味と実地調査等による判断の根拠を得る重要な位置づけにあるので、訪問すべき施設・設備等について、予め具体的に評価委員の意見・希望を聴取しまとめておくことが重要である。今回体験した訪問調査では実際にそのような手続きを取ったので、より適切な評価判断ができたと思った。
- ・ 施設見学、授業参観が、やや中途半端な印象を受けた。
ほんの一部分を見せていただいて、何をどう判断すべきかよくわからなかった。

- ・ 一般教員の面談に評議員が同席していた大学があった。
特段問題にはならなかったが、「一般」を徹底した方がよい。
- ・ 限られた調査日程・時間の中で実施内容の再編・拡充は困難であると思われるが、教学部門の窓口等の対応状況、同利用学生の状況やサークル活動の現場等で学生の生の声を聴く機会があっても良いと感じた。
- ・ 同規模の他大学を訪問、見学できて大変参考になりました。
- ・ 初めての経験なのでどこで何を行えばよいのかという根本的なことについて理解ができていたとは言えない点があった。他の調査委員についても同じことが言えると思う。時間、経験その他のことを考えると難しい問題だと思う。
- ・ 特にありません。機構の職員の方々がたくさんいらっしゃるので、困ることはありませんでした。
- ・ 非常によくアレンジされていたと思います。しかし、私の対象校では私の専門である医療系の面談、施設見学、さらには責任者もおらず、総合大学でありながら、少し偏っている気がした。
- ・ 書面調査時に質問した事項の回答に出てこなかった内容が、訪問調査で明らかになり、訪問調査の必要性を感じた。
- ・ 対象校の訪問調査の時期を決める際に、寒冷地への訪問はなるべく12月を避けて欲しい。今回も帰路に予定した列車が運転休止となるなどのトラブルがあった。
- ・ 書面調査の段階とくらべて、訪問調査によって理解は格段に向上することを実感し、訪問調査の重要性を認識しました。
訪問調査のスケジュールは、もう少し余裕がほしいという感想をもったのは事実であるが、長くすることが生産的になるとも思われない。全体としては、現状がほぼベストであろうと想像する。
(できるだけ実質的な調査ができるように、プログラム構成を、恒常的に見直していくことは、必要と思う。たとえば執行部との顔合わせは必須だが短めにする、授業風景見学は重要だが何をどう配分するか、など)
- ・ 二日間の日程は正直言ってかなりハードですが、訪問調査の目的・内容等からすると、やむを得ないと思います。とりわけ1日目の夕刻は疲れも出てきます。しかし、卒業生等(社会人)が勤務を終えて出席するとなると、これもやむを得ません。
- ・ 事務担当者の皆様には大変お世話いただきました。

(4) 評価結果について

○ 評価結果についての意見、感想等

- ・ ① 訪問調査の結果をもとに書面調査案を修整し、評価原案に仕上げるプロセスがとても大事だと思います。これらの調整作業を誰が担当するのか、主査なのか、機構委員なのか、事務局なのか。ケースバイケースだと思いますが、状況に応じて訪問調査終了時に、評価チーム全体で明確に確認しておいた方がよいと思いました。
- ・ ② 同様に、評価部会での検討や調整を経て、評価原案を最終修整するプロセスもとても大事だと思います。これらの修整作業を誰が担当するのか、主査なのか、部会長なのか、機構委員なのか、

事務局なのか。これもケースバイケースだと思いますが、評価部会の席上で明確に確認しておいた方がよいと思いました。部会長の立場から見て、この点が少し曖昧に推移したケースがあったように思います。

- ・ ○ 上記設問①に関して
評価結果に反映はしたが、必ずしも十分とは言えないと思う。
- 上記設問②に関して
問題点を述べるなどの方法もあるが、本認証評価の目的を考慮すれば、基準を満たしたとの手法しかないように思われる。
- 上記設問③に関して
各基準、各観点とも大変精緻で多くの内容で行われていると思うが、より観点を絞って、より肝心な問題を基本的な視点によって詳しく評価するとの方法もあると思う。後者の場合は分量は少なくなる一方実施に困難さは増すが、基本的な問題点を精査出来るように思われる。
- 上記設問④に関して
この形式は適切であったが、「さらなる改善が期待される点」「改善を要する点」に関してはより多くの指摘があってよろしいかと思われる。
- ・ 全体的に評価が甘めであったような気がする。もう少し厳しい指摘があってもよいのではないか。建設的かつ適切な指摘であれば、教育現場はそれを求めているように感じた。
- ・ 「優れた点」はあげやすいが、「改善を要する点」は大学間の調整が必要であり、あげにくい面があった。共通理解を得るための調整会議で経験を重ねるしかないとも考えるが、何らかの工夫が必要なものにも思います。
- ・ 会議でもいくつか議論があったが、最終的には上記の判断です。
1つあげれば、G Pなどを獲得したら「優れた」とするとして、その後（支援が切れても）独自で努力して継続しておられる例を「優れた」としたのは、支援の本来の主旨から言って、良かったと考えています。
- ・ 部会での全体的な調整が重要であると強く認識した。評価結果を他校の評価結果と比較するという作業は必須のものとする。
- ・ 全体的な評価結果のスタイルについては特に意見はありません。
- ・ この評価結果が、具体的にどのように大学をよい方向へ変えることになるか、あるいはなったかについて知りたいと思う。書面としての評価結果より、実際にもたらされた結果が重要である。
- ・ 優れた点として教育改革・改善に係わるG Pなどが取り上げられるが、本文記述でも何を改善し、どういう効果があったかがなく、ただ獲得したことだけで終わっている。しかも、獲得した項目の羅列である。競争的資金の獲得であるから、獲得したところは「優れている」に違いないが、実態は「獲得すること」が最大の目標になっていて、どう問題を改善し、向上につなげたか、が欠落しているように思われる。しかも、これらの項目を「主な優れた点」に掲げるなどというのは考え直した方がよい。
- ・ 受審機関が同じなら、前回の改善すべき点への取組・対応結果等を記述する項目を設けてもよい

かもしれない。

- ・ 全体として、文科省の〇〇プログラムや〇〇事業に採択されたものが優れた点に挙げられることが多いのですが、各大学が教育の質向上のために地道に行っている努力や、地域の特性に根差した試みなどにもう少し目を向けてもよいのではないかと思います（判断が難しいですが）。
- ・ 評価結果のまとめは対象校の特徴をよく考慮したものであり、適切なものになっていると考えます。
- ・ 一般教員の中にセンター長など管理的立場にある教員が加わっている例も見られたが、他の教員の発言しにくくなることも考えられ、制限する必要はないか。
- ・ 学生・卒業生面談の人数が多すぎる例もあるように思えたが、人数についてある程度の目安を設ける必要はないか。

- ・ 評価結果は非常に適切に行われたと思います。

機構の担当の先生方、主査の先生に改めて感謝いたします。

- ・ 「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を記述する形式は適切であると思うが、どの対象大学についても一律な文章内容での提示は一考を要すると感じている。各大学に特異な事情がこの結果として改善を要すると評価されたのであるから、その点をも考慮した文章記述が必要と感じる。最低限、一律文章での提示に括弧書き付きで、あるいは「評価結果」の中に事情を斟酌している点の記載、あるいは具体的な改善の方向性の示唆をする記載がある方が、受け取る側の「改善に向けた意識向上」に役立つと考える。
- ・ 優れた点、改善を要する点の記述がやや形式的にならざるを得ないように思います。
- ・ 「主な優れた点」については、評価担当グループにより、差があることが他大学との一覧表で示された時、はじめて明らかになった。評価グループで差がでることは避けようがないから、最終段階で案としてお互いのグループの状況を把握し、調整した上で最終案を作成し、会議にかけるのが望ましいと思われた。

なお、文科省のGPのとり扱いについては、採択された状況で「優れている」とするのは、どうかと思う。GPが終わった段階で大学が評価して継続して教育に生かされている場合のみ「優れている」に入れるべきではないかと感じた。

そうでないと、7年後の評価についてもずーと優れた点として取り上げられる恐れがあるから。

- ・ 大きな問題がない2校を担当したので、評価結果でそれほど悩むことはなかった。
- ・ 対象校の個性の伸長や自律的な改善に活用される（結びつく）評価結果の提示が、今後益々重要になると思われる。
- ・ 評価を受ける大学側に、指摘を受けるとマイナスだというイメージが強すぎると思う。一定の条件を整備していることを前提にして、むしろ、どんどん指摘してもらって改善に役立てていくのが認証評価の役割だ。そうした機会として認証評価を利用すべきだというイメージを大学に持たせるようにしたらどうか。そうした意味でよい点をどんどん取り上げるとともに、足りない点もきちんと指摘すべきだと思う。
- ・ 貴機構の評価結果は、評価の観点ごとに、まず、判断根拠となった事実を記述し（いささか自己

評価書の引き写しの観があるが)、その積み重ねから、基準の適合性を判断するという構成になっている。この方式は、社会に対するアカウンタビリティという面ではよく機能していると思われるが、当該大学がどのような特色を持ち、何を強みとして推進し、どのような課題を抱えているのか、その課題をどのように克服しようとしているのか、といった点はあまり見えてこないように思われる。大学にとって認証評価受審という義務を果たすという以上に改善・向上に資する評価結果か、というと少し物足りなさを感じる。(昨年度の感想)

大規模国立大学に対する評価(私がこのタイプしか部会に加わったことがありません)は、この方針でも良いように思います。しかし、これからは地方国立大学にとって厳しい状況になりますし、数少ないとはいえ、私立大学にとっては上記のようなことに踏み込んだほうが大学のためになるようにも感じました。

- ・ 非常によくまとまっており、的確であると思います。
- ・ 今後の改善すべき方向を、適切にご理解いただけたかどうか不安が残る。
- ・ 教育の質、ガバナンスなどの点で、当該大学のレベルから見て「優れた」とみるのか、大学平均的にみて「優れた」とみるのか判断が困難である。絶対評価か相対評価か。

・ ③について

カリキュラム・シラバスなど、大学院と学部とを一緒にできないかと思うところもありますが、実態が違うでしょうから、現状でやむを得ないでしょうね。

④について

結論をまず示して、次にその理由・背景を記述するというのは、こうした調査の場合、適切な示し方だと思います。

- ・ もう少し簡素化しては、どうでしょうか。
- ・ 主な優れた点で必ず記入する項目について例示があると助かります。

3. 研修について

○ 研修についての意見、感想等

- ・ 認証評価の意義と目的(他の評価との相違など含む)を、より判り易く詳しく十分に説明すべきであると思われた。
- ・ しっかり整理のついた説明を受けたので、理解しやすい研修であった。
- ・ ① 6月の評価担当者への研修会で、次年度に向け機構が5月に実施した「自己評価担当者等に対する研修会」の資料が用いられることがあるように思います。用いるのであれば、前年度の「自己評価担当者等に対する研修会」の資料であるべきだと思います。なぜなら、6月に大学から提出される自己評価書は、前年度の「自己評価担当者等に対する研修会」で示された内容をもとに作成されたものだからだと思いますが、どうでしょうか?
- ・ 全般的な事柄は大筋同じなので、繰り返しの気分も感じなかったわけではないが、その点も考慮して要領よく纏めて下さったので、意識を改めるという点から、意義があると感じます。

- ・ 初めての参加であったが、全体の流れ、具体的な作業内容等を十分に把握する事が出来た。
- ・ 機構の評価基準はよくできているので、その根底に流れる考え方や概念を学ぶ必要があると思われる。
- ・ ワークショップ、小グループ研修なども効果があるかもしれない。
- ・ 全体の概要を知り、現在行われている評価の仕方について知識を共有するという意味では有用だったと思う。
- ・ 今回が初めての参加であったので、研修だけですべてを理解することは若干難しかったが、先生方の説明は適切であったと思います。
- ・ 時間的な制約のために、全体として「評価書の書き方」に多くの時間が割かれているように思います。本来であれば、各基準および観点について、機構としての考え方や目的等について説明していただき質疑についても十分な時間があれば、評価員のレベルも毎年もっと上げていけるのではないかと思います。
- ・ 初めて研修に参加しました。今後とも初めての参加者もいることについて御配慮ください。
- ・ 認証評価の全体像、個々の基準と観点の狙いが必ずしも明確には把握されないのではないか。
何が問われ、どう記述されていることが必要であるか、必要な記述を満たしている優れたサンプルに基づいて、一つ一つの観点ごとに具体的に解説されることが必要ではないか。そのために時間がかかるから、研修の時間は十分取る必要がある。
- ・ 自己評価書に基づいて主査が書面評価書を作成する方法、作業内容についてじっくり（くどいほど）説明する必要がある。できれば、優れたサンプル、あるいは、創作したサンプルに基づいて具体的に説明してほしい。
- ・ ①はじめて担当する方、②はじめて主査を担当する方、③2年以上連続の方、④主査経験者等で研修に差異化が必要かもしれない。①、②を主体に、③、④は簡易あるいは不要？
- ・ 評価についての全般的、各論的な項目での判断のために知っておくべきルール（各大学を平等にするなど）についてお話しして欲しかった。
- ・ 評価担当者の経験者に対する研修で、丸一日拘束する必要は無く、半日で済みそうな気がします。
- ・ 昨年度初めて受けた研修では、十分な理解はできなかった。今年度2回目の研修を受けたが、昨年度の評価体験もあったことから、かなり理解が深まった。3回目は必要がないのか？と考えているが、評価者のレベルや経験によって研修内容を検討していただけると評価者の質も高まるのではないのでしょうか？
- ・ 配布資料ならびに説明内容は、初めて評価に関わらせていただいたものにも大変理解しやすいものであったと思います。関係者のご尽力に感謝します。
- ・ 研修は認証評価が始めての委員と経験者とで分けて行った方がいいのではないのでしょうか。最初だとある程度時間をかけて行ったほうが良いと思います。
- ・ 研修には不参加でした。
- ・ 今回初めてでしたので、研修会だけでは、理解が不十分な点もあったと思います。
しかし、研修時間をこれ以上長く設定するのは、集中力を欠きますので、時間は適切ではあった

と思います。

- ・ 研修実施は有益であった。しかし、実際の書面審査や訪問調査では、大学の独自性があり、研修内容の理解だけで十分に対応できたかどうかについては疑問である。特に、質的評価に関わる事項についての評価処理は難しい課題である。したがって、「認証評価」の真意とその意図を各評価委員全員が納得した上で、各基準の「判断」を実施し、その上で各委員が各評価項目の判断について自由討論できる十分な時間をとれるような進行スケジュールを立てることが重要であるとする。今回は比較的時間的な余裕があったと感じた。
- ・ 初めての研修だったので、戸惑いがあった。特に、今年からこう変わりますと説明されても、前年までを知らないのでは、理解しづらい部分もあった。

初任者と2年目以降の者とを分けてはいないのでしょうか？
(もしかしたら、私が参加したのは初任者だけだったのかもしれませんが)
- ・ 限られた時間設定の中で、評価に当たっての視点・注意点等、要点を適切に説明されていると感じた。
- ・ 経験をしていないとやり方がわからない。薄氷を踏む思いであった。
- ・ もう少し実践的な研修があっても良いのではないかと感じた。
- ・ 実際の評価業務を経験するごとに、評価研修の内容もよく理解出来るようになりました。
- ・ 今年度の研修は欠席しましたが、過去に出席した研修は、理解できました。
- ・ 経験者と未経験者を分けて研修会をすることはできないだろうか。経験者にとっては時間が少し長すぎるように思う。
- ・ 研修機会は、あってよかったと思います。
- ・ はじめて認証評価に従事される方々への配慮は行き届いているが、何回も認証評価に参加して、既に記したような5-2-②及び5-5-②「単位の実質化」についての問題点、及び5-1-③、5-4-③におけるような学術の発展動向の反映など、についての問題点等について、突っ込んだ意見交換をしておきたいと感じているメンバーへの配慮が不足しているように思われる。

もちろん、平成26年度の研修においても、そうした意見交換が不可能だったわけではないが、「これまで幾度か機構の認証評価を担当された委員の方で、ご意見があればご遠慮なくお出し下さい」といった場面を作っていただくと有難い。
- ・ 研修ははじめてのひと、2-3回目の人と分け、ベテランについては変更点、陥りやすい問題点などを中心に短い時間でおえてほしい。

長時間は高齢者には、かえって理解度を減衰させる。
- ・ 研修会そのものには出席しませんでしたので、答える資格が無いかもしれません。

多くを、お届けいただいた資料で判断しました。この資料で、理解するのにかなり助かりました。
- ・ 今回残念ながら出席できませんでした。申し訳御座居ません。

4. 評価の作業量、スケジュール等について

(1) 評価に費やした作業量について

○ 評価に費やした作業量についての意見、感想等

- ・ 各観点についての主文及び留意点の記述に対して、自己評価書の内容が論理的に十分に対応しているかを確認することに多くの作業量を要した。自己評価書に優れた論述箇所が見られた所がある一方、設問自体が自己評価書記述にとって難しいと思われるもののほか、設問の意味を取り違えていると思われるところ、建前の論述があるところ、事実関係の羅列で論理の少ないところ、具体的記述が少ないところ、添付資料が多すぎるところ、その他多くの課題があり、分析に多くの時間を要した。
- ・ 財務については、膨大な財務資料と他の資料との関連を含めて分析するため、作業量が著しく多い。
- ・ 自己評価書のチェックに関して、もう少し時間的余裕があると有難いと思う。
- ・ 自己評価書と資料を読み、疑問点を抽出することに多くの時間がとられた。
- ・ 訪問調査への参加がやはり大きな作業量といえる。ただし、質的な面から考えると訪問調査の時間は決して多くはない。
- ・ 自己評価書の書面調査で、対象校の自己評価書、別添資料、規則集、HPの内容確認など、実態の把握には膨大なデータの読み込みと整理作業が必要であり、その作業量は大きい。また、第一サイクルではそうではなかったと思うが、評価書作成の原案が主査に任されることになり、補助者のいない中での作業は大変である。
- ・ 記載内容と自己評価書や根拠資料との照合作業。
- ・ 機関としての取組と単一部局のみの取組との判別作業。
- ・ 評価基準に対して直接、該当する事項がなくても、その目的や趣旨に合致する取組の抽出作業。(機構の評価に対する基本姿勢と文化であり、共感している点であることを付記します)
- ・ 大学から提出されたのは膨大な資料であるため、それを読み解き評価するだけでもたいへんな作業である。これを作成する大学、また大学評価・学位授与機構の作業量も、評価者の作業量と同じく、あるいはそれ以上に大きいのではないかと思う。
- ・ 具体的に例示して記述する必要がある場合が多い(あるいはその方が読む人にとって理解しやすい)ため、自己評価書に記載された資料、添付資料、その原典HPを参照し、それらを読みこなし、特徴的な事柄を取り込むことを頻繁に行うが、その際、HPのアドレスをいちいち打ち込む、あるいはその大学のHPを開いて探し回る、などを行わなくてはならない。また、添付資料などでは原文をコピーできないので、文章を打ち込む必要がある。これらに要する作業は大変大きい。これに関連する改善策については前述の通り。
- ・ 主査を今回初めて経験したが、業務への理解までに相当の時間と労力が必要であった。主査案作成において更なる工夫が必要ではないかと思う。
- ・ いずれの作業についても、事務局のサポートがしっかりしてるので、本来、大きな作業量であるが、適切な作業量に収めていただいている。事務局の適切な支援がなければ、務まらないと思われる。事務局のご尽力に感謝します。

- ・ 資料の量が大変多く細かく目を通すためにはかなりの時間を要しました。今回は委員として参加させていただいたので、さほどの負担は感じませんでしたが、機構の皆様や主査には大きな負荷がかかっているのではないかと拝察されますので、その部分での作業量の軽減が必要ではないかと思われました。
- ・ 自己評価書の記述が、観点の趣旨に沿っていない場合の検討作業。
- ・ 評価基準について、各大学から提出された文章・資料等から基準を判定するので評価委員の理解の度合いに僅差があること、また、一般人が公表されたその「評価結果」のみで大学の教育研究環境等を誤解なく評価する、あるいは判断することになるので、各評価委員の全員が満足する形に評価結果を記載することは難しいと感じた。主査等意見を聴取した上で最終的には、部会長が担当する大学の事例を参照して公正かつ公平に判断する現行方式しか最良なものはないと考える。
- ・ 書面調査の際に該当大学からの裏付け資料確認のための作業量が多くあった。
- ・ 今回、評価委員としてはじめてで、しかも主査であったため自己評価書の書面調査において、改めて資料や質問事項について、丁寧に調べなければならなかった。ただ、同じ領域であったため、理解はし易かったが、領域が異なると大変であろうと思った。

評価基準（原案）の作成については、自己評価書をもとに記載したが、その根拠を数字などを示しながら書く必要があるのかという疑問は、いつも持っていた。

自己評価書と資料それに基づいて評価するので、評価書（原案）のみで完結して評価しているのではないと考えるからである。

- ・ 別添資料等の根拠資料の確認に係る作業量が大きいのと感じた。
- ・ 同時点で抱えている本業務の量によると思います。
主査は非常に多い作業量で、各委員との格差が大きいのではないのでしょうか。
- ・ 当然のことだが、自己評価書、資料、参考資料のすべてに目を通しながら評価書を書くことは、時間だけでなく、空間的な余裕を作って行わなければならず、大きな負担である。（もちろん、これは省略できない作業であることは十分理解している。）
- ・ 主査としては、書面調査票の原案を7月中に作成しなければならないが、既に大学等の公的機関を退職している私であっても、7月には、大学がまだ夏期休業に入っておらず、また大学関連の様々な用務も少なくなく、そういう時期に書面調査票の原案を書き切るといって自体が質量ともに非常に大きな負担である事は、実際に一度でも主査をご担当になった経験がおありの人であれば、すぐに理解していただけるであろう。

ただ、作業量が「とても大きい」から不可能だとか、仕事をお引き受けしないなどと、申し上げているわけではないので、誤解のないようにしていただきたい。ただ、作業量はとても大きいものだとおことをご諒解いただきたい、ということである。

また、主査以外の委員の方々は、未熟な主査原案を、まだ大学等の用務の多い8月半ば過ぎまで仕上げなければならないので、主査以上に心身のご負担をお感じである。主査以外の委員の方々にもう少し時間をさしあげたい。

- ・ 自ら作成する、委員から集まったものを反映したものを作成する、当該大学からの回答を反映し

たものを作成する、訪問調査後の修正案を作成する、12月の委員会向けの原案・修正案を作成するなど、一定期間において何回も文書を作成しなければならない。その間、他の仕事に集中しており、そのたびに「思考を巻き戻す」のは苦痛である。

さらに電子情報で送られてくるため、そのまま読むのは目に悪く、そのたびに100頁余を印刷し、膨大な添付資料を電子情報で獲得して印刷する。退職し大学から離れ、秘書・助手もいないで自宅の書斎でこれらの作業を自からすべて行うのは、それなりに時間と費用（インク代）、そして体力気力が求められる。ただ、おかげさまで、今進んでいる大学教育、大学ガバナンスを研究することができ、社会から隔離されず、頭脳が回転し、「ボケ防止」となっている「効用」には感謝している。

- ・ 時間的に限られている中での諸作業であることを思いますと、現状では、①②③とも、これで精一杯かと思えます。
- ・ 短期間（7月中）に、書面調査を完成することは、どなたかの手伝いがなければ不可能でした。
- ・ 主査の投入時間が多く、ご苦勞をかけたと感じました。

（2）機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて

○ 機構が設定した作業期間についての意見、感想等

- ・ 全体として適切であったと思われる。
- ・ 質問・回答のやりとりや、修文についての問い合わせが多いため、自宅での作業時間が相当とられるが、この点を配慮した時間設定を検討されたい。
- ・ ① 部会長にとっては、7月28日～8日の間に、主査担当以外の3～4大学の書面調査の主査案の全てに丹念に目を通すのは、かなり無理がありました。
- ・ やむを得ない事情があったのかもしれませんが、今回の評価結果の作成で断続的にたびたび基準ごとに校正案文が送られてきました。しかも明日までにか、明後日までにかという期間限定の条件付きであったので、幾分戸惑いました。
- ・ いささかの慣れもあって、問題は感じなかった。その分、主査には相当の負担であったろうと思います。
- ・ 書面調査の期間が限られているため、主査案が出る前に時間を見付けて出来る限り作業を進めておくべきであったが、その点の認識が少々甘かったと反省している。
- ・ 内容からすると適当であった。
- ・ 作業期間はおおむね適切であったと思う。ただ評価者の側も時間が自由にならないため、時間に無理があることもあった。
- ・ 作業時間そのものは適切であったと思われるが、こちらが多忙な時期にあたってしまったために個人的にはもう少し短いとよかったと思われる。
- ・ 訪問調査終了から第3回評価部会までの期間が短いように感じました。
- ・ 主査案作成は過重であり、作業期間も短い。さらに評価結果を訪問先で機構委員と主査でまとめる作業を行ったが時間との戦いであった。主査業務の改善を検討してほしい。
- ・ この項目についても、事務局のサポートを前提として、回答であることをお含みいただきたい。

- ・ 適切な期間設定であったと思います。
- ・ 対象大学との質疑応答、評価委員間の連絡を考えると、今回の作業期間で良いと思う。私自身は長くすることは、必ずしも良い評価ができる改善策にはつながらないと考える。
- ・ 書面調査は、大学の学事日程との関係でギリギリまで時間を取ることができず、かなり難しい。
- ・ 取り組みはじめてから、最終案までは長いですが、実際に作業する期間は限られており、当初から、スケジュールをはっきり示していても、その他の用事も入るので、もう少し余裕のある期間が欲しい。
- ・ 認証評価に係る年間スケジュールの中での設定期間であり、やむを得ない設定であることを理解しているが、本務校での日常業務の中では、作業期間が短いと感じた。
- ・ 主査案および訪問調査前の修正案について、受領後、意見の提出期限まで、もう少し日数があれば、と感じた。とくに、1校については、勤務先の急ぎの用務と重なったため、丁寧に検討する時間がなくなってしまった。主査や事務局の方が作業に要する時間との兼ね合いがあると思うが、もう少し時間的猶予をいただけると有難い。
- ・ ちょっと短いかと思いますが、あまり長く設定すると忘れることもあって、これくらいが適切でしょうか。

(3) 評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて

○ 評価に費やした労力についての意見、感想等

- ・ ①②③のそれぞれについて、「見合うものであった」ことを期待するだけで、上記設問には3としか応え難い。
- ・ 労力が見合うものであったかどうかは、当該大学を主としてそれと社会が、如何に受け止めて改善を図っていくかにかかっている。
- ・ 認証評価の特性によると思うが、精緻で多面に亘る評価であった一方、結果として必ずしも厳しい対応を当該大学に求めるような内容ではなかったと理解している。費やした労力に見合うインパクトを当該大学が自覚され、必要な努力と労力を発揮されるよう強く期待する。
- ・ 評価結果が如何に社会に伝えられ、その反応はどうであったかの補足説明が今後あれば望ましい。
- ・ 評価員の労力だけでなく、機構や当該大学の関係教職員の労力及び所要経費に見合ったかの視点も必要であろう。
- ・ 評価作業に費やした労力は総合的に考えると適切かと思う。ただし、多くを書面調査に負っているため、書面調査についてさらに経験を重ね、見る目を養う必要があると思います。
- ・ この仕事を引き受けさせて頂いた身としては、費やした労力は適量であると考えます。
- ・ 改善を促進する作業として大変有効なものであり、その労力は無駄にならないとは思いますが、問題は受信した側がそのような意識を持って大学運営に当たってくれるかどうかであり、その点は（かつて評価を受信した側としても）多少心許ない感じがする。
- ・ 回答したように、労力に見合うと思いたいですが、むしろ対象校がそのように受け止めてくれるかどうかそれが問題です。

- ・ 事務局のサポートあつての回答である。
- ・ 評価者の観点よりは自己評価の観点から、それぞれの対象校が現状を把握し改善するよいきっかけになったと考えられるので、自己評価書策定に費やした時間と労力は十分意味のあるものだったと思います。
- ・ 評価作業での意見が、対象校の教育研究活動等の質の保証や改善促進に役立ったかどうかは分かりませんが、労力の負担はあまり感じませんでした。
- ・ 作業労力は資料を基に正しく調査し評価する時間に関係する。したがって、適切な「自己評価書および資料提供」が鍵と考える。今後も各大学に対して「自己評価書の作成」についてのより効率的な記載に関する研修等の指導が大切だと思う。良くできた資料は読み易く、また、評価項目について明確で具体的な記載がされているので基準評価についても判断し易い。
- ・ ②-③については評価者の思いであり、対象校や社会からみれば別の評価であろう。
- ・ 主査や部会長の先生方の労力に比べると専門委員が費やす労力は相対的に軽いこともあり、評価に費やした労力が評価の目的に見合うものか否か、判断が難しいと感じた。
- ・ 本年は、本務が客員教授という身分であったので、教育・管理等に費やす仕事量はこれまでとは質・量ともに異なっていたため、負担は軽減された。対象校の改善にどれほど見合うものであったかはわからない。
- ・ 質保証、改善の促進、社会からの理解、いずれについても、「そうあって欲しい」と思います。
- ・ 評価の量が多すぎるのではと感じています。

(4) 評価作業にかかった時間数について

○ 評価作業にかかった時間数についての意見、感想等

- ・ 上記の他、質問・回答に対する問い合わせや、修文に関する時間も相当かかっている。
- ・ 自己評価書の疑問点を抽出するために、評価書と資料を丁寧に読み込む必要があったので、書面調査に多くの時間がとられた。費やした労力を考えると割の良い仕事ではなかった。疲れました。
- ・ これは、算定不能です。連続してやったわけではないので・・・
それほどかかったわけではありません。
- ・ 評価書の作成のためには、自己評価書だけではなく、土地勘を得るために対象大学のHPやそこに掲載された資料を読み込む必要があり、その作業に多大な時間を要した。(上記の時間数は測定していないので、正確ではない)
- ・ 複数の業務を並行して行っており、実時間を計測しておりません。(データとして外れ値になりそうですので、控えます)
- ・ 評価作業全体に要したのべ時間は多かったが、PC上での作業であり、短時間ずつ日数をかけることで対応した。
- ・ 前述のように、ポイントを押さえた簡潔さという要素を考慮することがあってもよいように感じた。
- ・ どれほどの時間を要したか、校務の合間に行いましたので記憶がはっきりしません。自己評価書

の書面調査についてはそれなりの時間を要しました。

- ・ 主査案の作成、機構委員と訪問調査後の現地での評価結果原案作成は、時間的にも作業量からも大変でした。
- ・ 評価結果（原案）の作成は、第一次原案の意味で、書面調査の時間と区別するのは、難しいが、二つに分けた。計測したわけではないので、時間数は、感覚的概数で有り、正確な記憶がない。
- ・ 時間数を記しましたが、定かではありません。
- ・ 内容の理解はいたしました、それがコメントすべきレベルかどうかの判断基準が難しく思いました。
- ・ 自己評価書の書面調査では、量が多いため、数日にわたって資料の記載確認を致しました。
1日大凡2時間程度の作業を、大体1週間行い、質問事項などの整理を行いました。
訪問調査の準備としましては、事前にお送り頂いた資料に目を通す作業を往路の飛行機の中、宿泊ホテルにて行いました。大凡3時間と思います。
評価結果の作成は、主査の先生が担当されていますので、お送り頂いた評価結果資料に目を通す作業のみかと思えます。
- ・ 評価作業には、調査資料の精読・修正項目・評価基準項目の記載・質的評価等が必要であり、集中した時間で基準毎に各項目別に精査して、丁寧に進めた。全体を一度に見るのは時間的に効率が悪いと感じ、基準毎に集中時間を配分し処理した。その後、全資料を最低三回程の検討・見直しを実施した。優れた「自己評価書」であると査読・調査の時間と再確認の時間が短縮できると感じた。
今回初めて主査を務めさせていただいた。事務局と部会長の意見、主査と各評価委員の意見が共通認識にいたるためには時間が必要であり、その過程には時間を掛けても慎重に進める今回の方式は適切であると思う。
- ・ 前述の通り、①の書面調査にかなり時間を要する。
また、ある程度まとまった時間がないと全体像をつかめない、その点でもかなり大変であった。
主査はもっとお時間を使うと思いますので、それよりはましですが。
- ・ 正確な把握はできていないが、相当な時間を要した。
- ・ はじめてのことなので時間がかかったし、ポイントを押さええない作業になっていた。最初に徹底的な仕事をしておけば後の作業の進め方がスムーズになることが後でわかった。初めての委員にはそのことをきちんと理解させた方がよいと思う。
- ・ 書面調査では、根拠資料の確認に相当の時間がかかった。特に、資料が添付されていない場合（学生便覧など）やシラバス、教養教育の組織など、大学のWebページで探すのに時間が割かれた。
- ・ 連続して作業をしていないので、時間数はわかりかねます。
- ・ 40時間が多いのか少ないのか分からないが、体力の消耗、特に目の負担を考えると、このくらいが限度であろう。
- ・ 所要時間は正確なものではありません。
はじめの書面調査で、さまざまな資料をクロスさせながら見るのに、かなりの時間と労力を要し

ました。かなりの労力をかけたと思っていますが、お引き受けする以上は当然とも思います。

- ・ 本年度について言えば、昨年と同様、一つの大学の主査を担当するのみであり、他大学に委員の担当を除外していただいているので、以上の記述は、一つの大学の主査として費やした時間である。
- ・ 一日6時間が限度、とくに添付資料、インターネットの活用等で基準ごとに丁寧にフォローするのに手間がかかる。
- ・ 自己点検書の充実度により書面調査の時間が大きく変わりますので、自己点検書をきちんと作成いただくことに広報活動されるとよいと思います。

5. 評価部会等の運営について

○ 評価部会等の運営についての意見、感想等

- ・ 審議内容は、評価結果の判定に関わるような肝心な内容を主にするようにしたらいかがか。実際には比較的簡単な技術的内容が多かったように思う。
- ・ 評価対象大学数に対して分析をする委員がもう少し多い方が良いと考えます。
- ・ 限られた時間で多数の大学を検討するので、大変な運営だと思います。部会長以下、円滑に運営していただいたと感謝します。小職は、むしろそれを妨害していたかも知れません。
- ・ 評価機構の専任の先生方、委員の先生方、事務担当の方々には、極めて丁寧にお世話になり感謝いたしております。
- ・ 長い会議時間もあったが、会議内容からするとほぼ適当であった。
- ・ 率直な意見が交わされて、有意義でした。
- ・ 今回の形式での委員会適切であると思う。
- ・ ベテランの先生方が円滑に運営して下さって、大変助かった。
- ・ 調査を具体的に担当した大学以外については、じぜん資料に目を通すのが難しく、当日の報告がかなり短時間であったため、部会全体については、部会長、各主査、機構教授にお任せするより判断のしようがないことが、委員としての責任の点から気がかりです。
- ・ 経験豊富な先生が多く、非常に勉強になりました。
- ・ 時間は不足気味であった。特に担当大学が最後の順番になると、十分な時間がなかったことは、悔いが残る。あと1時間取っておくことは必要ではないか。
- ・ 複数の大学の評価を、横並びにして議論すること、全体を見渡して評価できる立場にある部会長のもとで、経験豊富な主査を中心にしながら、経験の浅い委員をまじえて議論をひらき、そのプロセスで評価をつくりあげていく、という構成はうまく機能していると思いました。大学評価の性格上、よく考えられた構成であると思いました。
- ・ 後で述べるように、また、本年度に限ったことではなく、認証評価第一クール以来のことであるが、研修等の会議の席上、議長格の専門委員の発言に先立ち、まず発声される中間管理職的な事務職員の方々のあり方については、問題なしとしない。
- ・ 評価部会長の熱心さと委員の積極的発言で時間をオーバーしても疲労は少なかった。

- ・ 人数も必要人数であり、部会運営もほぼ円滑に行われていたと思います。終了時刻は大事です。

6. 評価全般について

○ 評価全般（評価に携わっていただいて感じたことも含め）についての意見、感想等

- ・ いろいろな意味で、勉強をさせていただいたことを感謝する。
- ・ 認証評価の意味と意義を、評価委員だけでなく、当該大学側その他にも良く理解しておいてもらう必要があると強く感じた。その理由は以下のようである。
 - * 評価にはいろいろな範疇のものがああり、それらと区別しておく姿勢が必要で、意味や意義を十分に理解しておくことが、その後の評価作業を効果的にする。
 - * 上記の「3. 研修について」でも述べたが、研修においては認証評価の特質に関する話は十分ではなかったと思う。
 - * 他評価との相違を十分に理解していないと、「評価の結果によって、良い評価を受けた」と安心して、必要な更なる改革改善努力に欠ける場合が出る恐れがあるようにも思える。
 - * 本認証評価は、「文科大臣から認証された当機構の基準に基づいて評価するもの」とされている。一方広辞苑によれば「認証」とは、「正当な手続きと方式でなされていることを公の機関が証明すること」と説明されている。これによれば「正当な手続きと方式」を評価することになり、現状が適切かどうかを追認的に評価することが主で、改革改善とは意味合いが異なる、と思える。
 - * 我が国大学に今特に必要なことは、認証評価は勿論だが、必要な改革改善の強力な実施であろう。
 - * この意味で認証評価は各大学の全体的前進の基盤として非常に重要ではあるが、この上に各大学等の改革改善の実践が不可欠なことを良く理解していただくことが必要である。
- ・ 認証評価としての「正当な手続きと方式」について、もう少し厳しい視点で評価を行っても良かったのではないかと考えている。
- ・ 評価内容としては、より肝心なことに絞って詳しい評価を行うことが必要のような気がしている。
- ・ 現在の適切性の中においても、将来適切に発展充実するためのビジョンの有無やその内容の記述がより必要なのではないか。そのような観点があっても良いのではないかとと思われる。
- ・ たいへんよい経験をしたといつも思います。評価委員の先生方の意見はぜひぶん参考になりました。
- ・ ⑤については私の個人的な事情ですので、御懸念なく。ただ今年度は改組を計画していたので、現所属組織（複数学科レベル）での議論には、活かせるところがいくつかあった。
- ・ 認証評価は、法令適合性や外形評価に重点が置かれざるを得ない面があると思うが、グローバリゼーションの進む中で、将来的には評価のやり方を見直す必要があるのではないかと感じている。
- ・ 単科大学から大規模な総合大学まで、多様な大学がある中（国公私すべてを見通した場合に）、一律の評価基準でよいものか、とも思う。
- ・ これまでにいくつかの大学の評価を担当させていただき、大学ごとに「学風」や雰囲気があつて

非常に参考になった。

- ・ピアレビューという制度の利点を活かし、各大学の評価担当者が必ず他大学の評価を一度は経験すべきである。
- ・評価の効果等は、受審校の評価に対する意識や姿勢に大きく依存すると考えられます。
- ・評価結果は、当該大学の各教授会はじめ評議会、経営協議会やHPなどを通して学内外に公表されることを思うと、評価委員としての緊張感があった。また、評価者自身の自己研鑽の一環にもなると受け止めている（感想）。
- ・繰り返し述べてきたように、「簡潔」という要素を考える必要があるように思う。
- ・評価をすることは、自身の教育機関の状況を再認識することになるので非常に良かったと思います。
- ・機構の先生方の専門的な知識に大いに助けられたと感じています。今回の評価が各大学にどのように受け止められ、どのように生かされていくのか、対応に注目したいと思います。
- ・①②の設問は、対象校の大学運営において今後評価結果を受けてどう対応されるかがカギとなる。
- ・事務局の支援、機構の専任教員のご支援・ご努力に、感謝いたします。
- ・大学の質保証に携わっておられる方々の現場を知ることができ、貴重な経験をすることができました。今回の評価作業で得た知識を今後の部局運営等に活かしていこうと思います。

特に、訪問調査におきまして、先生方や事務担当者の方々には、大変お世話になりました。

改めて、お礼申し上げます。

- ・定量的な基準のある評価項目は絶対的な評価が容易ですが、質的な項目の評価は価値観が多様で判断が難しい面があることを改めて感じました。上述のように、評価を受ける側にとって現状を評価しミッションにあったものであるかを見つめ直すきっかけとして評価事業の意義は大変大きいとともに、評価者に取っても自分の所属する機関のあり方のポイントを再認識するよい機会となることを強く認識しました。

昨年、自分の所属する分野の教育認証評価の米国における現状を視察する機会があり、その際に、受審者も評価者も同様の感想を述べていたことを思い出します。この度、貴機構の認証評価事業に関わらせていただき、誠にありがとうございました。

- ・総合大学の評価を担当し、個人的にも勉強になった。自大学の認証評価に役立てるとともに、大学の評価の在り方を検討していく上でとても有益であった。
- ・今回初めての認証評価審査委員を経験させて頂きましたが、非常に貴重な経験をさせて頂きました。非常に責任の重い役割ですので、気の引き締まる思いで委員を務めさせて頂きました。
- ・他大学でやられている取り組みを知ることができたこと、評価の現場を経験することができたこと、評価の現場で何が最も重要視されているかを知ることができたこと、等、得られたことが多くあり、貴重な経験となった。
- ・国立大学の法人評価とは異なり、教育の内容と質を重点に評価している。この場合、教育の企画と評価さらに実行する各委員会は各大学とも機能しているとは考えられるが、各委員会のメンバーがほぼ同じ委員で構成されていることが多いのではないかと委員を別々に任命することのメッセー

ジが必要と感じた。場合によっては、外部（第三者）委員を入れて意見を聞くことも必要な方向性を示していただくと一層よいと思います。

- ・ 訪問調査時の委員間の意見交換、部会での審議内容等から、評価の基準・観点に関する理解を深めることができ、専門委員としての経験は有益であった。
- ・ 他大学の取組と実態を観ることができ、自大学の実情と比較することができて勉強になった。
- ・ 部会長の仕事量が非常に大きいと感じた。主査の責任がとても大きいと感じた。委員はもっと仕事をすべきだと感じた。その他は前の方に書きました。
- ・ 機構の認証評価は、一定水準にあるか否かを判断することに重点がおかれており（確か機構のどなたかがおっしゃっていたと思います。）、今後、内部質保証システムの有効性という点が重視されるようになるとすれば、機構の評価は、少し弱い点があると考えます。

わずかな数の担当大学の経験ではあるが、機構の評価を改善につなげようという意識は、国立大学は全般的に高くないのではないとも思われる。

なお、「⑤今回の評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた」は、設問として正面から聞くことが適切かどうか若干疑問が残ります。実際にはいろいろと経験が役立つのですが、他大学の評価で知りえた知識については結果公表後も守秘義務があると思うからです。「知識」ではなく、「経験」のほうが良いように思います。

- ・ このような評価は大学では一部の教員、事務方が行い、我々は書類を提出するだけであるが、このような機会を経験することができ、大学評価への理解が深まるとともに、自学部への反映に非常に役立つと思います。ただ私は2回目の経験でしたが、私の未熟さもあり、本筋を理解するにはもう少し回数を積み重ねる必要があると痛感します。
- ・ このような評価を実施することによって、社会の理解と支持は得られると思うが、この結果を改善にいかにかかすかは、当該校次第であろう。
- ・ 主査および部会長の先生方、ならびに機構の教職員の方々のご見識、ご経験、行き届いたご配慮により、微力ながら最後まで務めを果たすことができましたことを深く感謝しております。
- ・ 現在は所属組織がないので、⑤については3としたが、組織に所属していれば、当然知識を活かすことができたと思う。
- ・ 評価する側の先生方の視点を、ともに評価を体験しながら知ることができて、有益でした。責任もあり、また、労力もかかる仕事であると思いました。
- ・ 自分は、他の機関による認証評価の評価基準や個別大学の認証評価結果を拝読する機会があるが、6・評価全般についての以上の回答は、いずれも、この他の機関による認証評価と比較しての意見である。つまり比較相対評価であり、本年度自分が従事させていただいた大学評価学位授与機構の認証評価に対する単独絶対評価ではない。

本年度自分が従事させていただいた大学評価学位授与機構の認証評価についての上記6つの設問については、機構の評価実施部署、アンケート実施部署、及び我々機構外の専門委員とで、一同に会い、一つ一つ意見交換を行い、機構の第三クール（独立行政法人としての機構のクールではなく、認証評価自体のクール）の認証評価のあり方について検討したい。

- ・ 対象校に関する①～③については、「そのように願う」という期待感です。
 - ④については、自分の未熟さからお役に立てたかどうか、不安は私の方にあります。
 - ⑤⑥は、自分自身の知見を広げるために、ずいぶん良い機会を与えてもらったと感謝しています。全体の感想です。
- 「総じて」作業量は多く、「スケジュール」はタイトであったと思います。が、この作業の目的等からすると、よく考えられている、ぎりぎりの内容・時間かと判断しています。
- ・ 現職の学長としての職務を持ちながらの評価は大変で、疲れしました。特に主査の業務が大変でした。
 - ・ 毎回勉強させていただいております。とくに他校の実施例がわかるので自校でのFD活動に大変役立つと感じております。

7. 前回の認証評価を実施したことによる効果・影響について

① 対象校の教育研究活動等の質の保証に効果・影響があった点について

- ・ 自己評価書を検討する際に、前回の経験はたいへん役に立った。結果的に対象校の質の保証に経験が生きて反映できていると思います。
- ・ (おそらくですが)、前回指摘された点のいくつかは改善されていたこと以外に、今回のものを意識して、これまでに何点か改められていたように思います。
- ・ 自己評価書や責任者面談を通して機関評価に対する責任者(担当者)の意識から、取組姿勢や改善施策を感じとれた。
- ・ 前回の調査で、主な改善を要する点として「共通教育組織の整備、教育内容のさらなる充実が必要である。」を受けて、該当大学では教育の内部質保証システムを整備されている。すなわち、学習成果を全学的レベルで把握して、フィードバックするPDCAサイクルを確立して対応している。
- ・ 前回の評価において「改善を要する点」として指摘した事項について、対応がなされていたこと。
- ・ 前回の認証評価において【改善を要する点】として指摘された項目については、評価書においても改善の様子が記載されており、改善の程度の差はあれども、大学側が一定の取組を行ったことがわかる。
- ・ 実際に実行できているかは別にして質保証の考え方が理解されていた。
- ・ 前回の認証評価に関係していないので、比較はできないが、対応した大学からの「自己評価書」の完成度が高く、大学との質疑応答に対しても適確な回答が時間を掛けずに得られた点、面接対応と訪問調査時の施設見学等についても適切であった。これは、前回の学習効果があったものと判断している。
- ・ 分かりません。
- ・ 単科医科大学では、7年間に教育内容や質の向上に関する基本的な評価は変わらないものの、それぞれの取り組み、例えば客観的臨床能力試験などの導入により、評価の視点が変わってきているので、当然前回の指摘事項の改善に取り組まれているが、新たな取り組みに対する対応が絶えず求

められる。

- ・ 教員の自己評価や学生あるいは教員による授業評価の体制が整ってきている。
- ・ 研究志向大学であるが、全学共通教育に力をいれ教育改善に取り組んでいる様子が伺え、またこれを起点に専門教育の改革に踏み出そうという意欲が強く感じられました。
- ・ 教育研究の質に係る組織、制度、施設等について、評価基準を意識した整備や見直しが着実に行われていた。例として、e-learning の設備整備、教養教育の体制整備、少人数授業の増加等。
- ・ 主査として評価に当たった大学については、前回指摘された事柄についてよく理解して、改善が図られているのは、顕著であった。また自己評価書がわかりやすく、無駄もなく、必要十分な事が記されていたことは、ありがたかった。このことを見ても、前回の認証評価に意味があったことを示していると思う。
- ・ 前回の認証評価における基準4において、大学院における入学者数が実定員を満たしていないとの指摘を行った結果、大学院修士課程及び博士課程の研究科編成を大幅に改編された。また、学部において、学部相当のプログラムを新設したが、そのことも、上記基準4の大学院の研究科編成の改編とも無縁ではないと思われる。
- ・ 対象校の学生・卒業生との話のなかで4－5年前の卒業生と現役の学生の間、日ごろの学習時間の開きが余りに大きいにお互い驚いていた、e-learning の普及と教員の授業への対応によって、学生の予習・復習の時間が格段に増加した感が強い。特に実験に振り回されている理工系と異なり、たつぷりと時間のある社会科学系では、授業外の時間はたつぷりと自己充実のための社会活動に使っていたのが、予習・復習に追い回されるようになったようである。アメリカ式に学習の質が向上するように大幅に変質しつつある。認証評価の定着が社会科学教育の雄である対象校に確実に効果を上げていることを実感した。ただ、時間に追われる学習生活が人間としての成長、人間の幅の広さに逆に作用しかねないとの一抹の不安を感じたことも確かである。
- ・ 前回の結果をふまえて改善がされている点が見受けられた。

② 対象校の教育研究活動等の改善の促進に効果・影響があった点について

- ・ 対象校の特に教育については、教養教育の改革、文部科学省から多くの競争的資金を採択されたこと、グローバル化への教育対応など優れた点があり、これらは前回認証評価が関係していると思われる。
- ・ 前回に比べてFD活動が改善されていた。
- ・ 成績評価の観点・基準に対する理解が深まった。
- ・ 単位だけでなく、実質化への取組。
- ・ 前回の認証評価において改善を要する点の指摘事項を含めて、当該大学では様々な取り組み（新学士課程教育の導入、研究科改組など）がなされてきたが、このような改善には前回の認証評価による効果・影響が大であったと考える。
- ・ 改善の程度を比較したわけではないので、確実とはいえないが、随処に新たな改善、取組みが見られた。

- ・ 分かりません。
- ・ 前回の認証評価で改善を要すると指摘された点は実際に改善されていた。
- ・ 今回の認証評価では、改善を要すると指摘される項目が減少した。
- ・ 例として、シラバスの記載内容の見直し、成績評価に対する基準の明示と苦情処理制度の整備など。
- ・ 大学の目的を明確にし、その中でAP、CP、DPが明確に定められていたことは、認証評価に寄るものであると思う。
- ・ 「成績説明請求制度」について、対応を教員個人の意向に委ねないように配慮された。大学院の定数不足解消への試みがなされている。中国での入試の実施等。
- ・ 教育施設・設備の充実が図られていた。

③ 対象校の教育研究活動等に対する社会からの理解と支持に効果・影響があった点について

- ・ 外部の意見を聴くことが、いずれの大学でも相当意識され、発信も（メディアなど）増えているように感じられた。
- ・ 当該大学は県、市などの自治体と連絡協議会、各学部における学外関係者との意見交換会を多く持っており、前回の認証評価についても学外者から理解と支持を得ていると考えられる。また、学外者からの意見を取り入れて研究科改組、新学士課程教育体制を構築したことなどは象徴的なことであると思われる。
- ・ 1. 2. 3ともに改善されたと想像しますが、自身で具体的な検討を行わなかったの3とさせていただきます。
- ・ 分かりません。
- ・ 社会に公開すべき適切な内容と方法を提示できた。
- ・ 学生との面談で志望動機を尋ねたときの回答で、対象大学のいろいろな取組に魅力を感じて、というものが多かった。これは教育研究活動が社会的に周知されていることの表れであろう。
- ・ ①②と同じであると思われるが、社会からの支持と理解に劇的な変化が起こったとまではいえない。

8. その他

○ その他、機構の行う評価についての意見等

- ・ メールに添付したデータと同じもの紙にして送ることを選択制にしてほしい。
- ・ 前掲のようにたいへんよい経験をしたと感謝しています。
- ・ 大変お世話になりました。ウルサイだけの存在だったかもしれません。
6④で④や⑤と回答できないのが残念ですが、致し方ありません。
- ・ 評価が作業にならないよう、評価機関をリードしてほしい。
- ・ 事務局担当者の負担が大きい。

- ・ 認証評価は教育の質保証を目的としていながら、結局は外形基準による外形の評価にとどまらざるを得ない。これこれの体制が整っており、それが機能しているか、学生は満足しているか、規定通り卒業し、就職しているか、というような面から教育の内容、そのレベルや質を推定する、という方法であり、これはこれで必要なことであるが、「外形を整える」形式主義に陥る危険もある。その最たるものがGPなどの競争資金獲得であろう。大きな大学では出せば通るので、どんどん出してたくさん獲得し、これが優れた点として評価される。その結果どうだということは検証できないので、獲得という外形にとどまらざるを得ない。GP獲得は「優れた点」の獲得競争でもある。前述のように、今後GPを二重丸にすることは止めたらどうかと思います。
- ・ 大学教育の質向上のため、たゆまぬ改革を進めてください。評価コミュニティにおける高等教育における評価文化を率先して構築して下さい。
- ・ 国立大学の法人評価と認証評価の区別が必ずしも明確でない。特に、研究活動に関する選択評価については、法人評価と重複し、双方、無駄なエネルギーを消費しているのではないかと感想を持つ。
- ・ 対象大学に対して、提出資料の補充・補正箇所等の対応状況を事務局がまとめ主査にも適切にかつ迅速に連絡してきており、効率的で適切な評価活動ができたと思う。機構の事務局職員のこうした業務支援がなくては十分な評価活動はできないと感じた。今後も適切な対象大学との情報交換・補足資料の提供要請などの業務が重要となると考えるので、対象大学に対する研修会では、そうした事務対応の効率化を図り機構の事務職員の作業が過重にならないよう配慮することを願う。
- ・ 上記「7」について、自己評価書で大学自身に前回からの変化について問うのも良いのではないかと思います。
- ・ 非常によくマネジメントされており、勉強になりました。
- ・ 本評価は、大学全体の改善に資するものでなければならないが、単科大学においては、学科それぞれの評価となり、大学の規模により評価の在り方が異なってくるように感じる。この点の考え方を整理しなければならないのか。
- ・ アンケートが項目が多すぎる。評価作業を終わってから、1時間以上の時間を費やしてアンケートを記入するのは、少々ばかげている感じがする。
- ・ 難しい問題であるが、対象校の認証評価の実務を担い、われわれ専門委員とともに作業を担当しておられる事務職員の方々は、例外なく、高い実務能力を備えておられるが、研修や評価部会のみで登場される、中間管理職的な事務職員の方々は、過去第一クールのある時期を担当されたお一人を除き、認証評価の実務経験に乏しく、会議の運営にも必ずしも習熟されていない。今年も、失礼を承知で、研修の席上、議事の運営について、あえて具体的に発言させていただいたが、これは、ご本人たちの責任ではなく、文部科学省及び関係の独立行政法人の事務体制に対する文部科学省のマネジメントのまずさに起因している。改善をお願いしたい。
- ・ 特にありません。
現状でも、限界状況の中で、良くやっているように思いました。
- ・ 評価項目が多少多すぎます。もう少し、簡素化か、まとめた方がよいのではとの印象です。

○ 選択的評価事項に係る評価に対する要望等について

- ・ 「高等教育から初等教育へのフィードバック」
- ・ 現状で十分。
- ・ 取り組みに対する評価が主体で、各評価事項の outcome に対する評価がやや少ないように感じました。
- ・ 日本の大学の現状では学部・学科の独立性が高いので教育についても専門分野別の評価がある方が望ましい。
- ・ 高大接続教育の状況。
教員待遇に関する状況。
- ・ 選択評価についてあまりよく理解していないので、現段階では特に意見はない。
- ・ その大学における教育の独自性について（実学や芸術活動など）。
- ・ 合宿をともなう実習を重要な骨子として展開している教育を評価するためには、そうでない大学教育の評価書とは、異なる書き方が必要かもしれないと考えました。それをとりあげるフレームとして、選択評価が適しているかどうかは、明確なアイディアがあるわけではありませんが。
- ・ コンプライアンス（研究費、研究倫理）

平成26年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート

貴校名 _____

今回、当機構の評価を受けられて、どのように感じられたか、1～11の項目について、それぞれの質問にご回答くださるようお願いいたします。

回答様式には、選択式のものと同記述式のものがあります。選択式の回答については、該当する番号に○を付けるか、右端の空欄に数字をご記入ください。なお、質問事項に該当する事例がなかった場合等、回答できない場合については、回答欄に「－」をご記入ください（下記参照）。また、記述式の回答について、枠内に書ききれない場合には、枠を広げたり、別の紙を使用したりするなどしてご記入ください。特にご意見・ご感想がない場合には空欄のままで結構です。

いただいた回答は、選択式のものについては、原則として統計的に処理した上で、また、記述式のものについては、学校名を伏せた上で、公表することといたします。

【回答例】

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

回答例①は、適切であった -----

5	4	3	2	1	3
5	4	③	2	1	

回答例②は、適切であった -----

(回答できない場合)

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

.....は、適切であった -----

5	4	3	2	1	－
---	---	---	---	---	---

1. 評価基準及び観点について

当機構が設定した評価基準及び観点についてどのように思われましたか。評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の促進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
② 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった -----	5	4	3	2	1	
	ある		ない			
⑤ 自己評価しにくい評価基準又は観点があった -----	2		1			

→※⑤について、2 とご回答いただいた場合、どの評価基準又は観点が自己評価しにくかったかをご記入ください。

	ある	ない	
⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった -----	2	1	

→※⑥について、2 とご回答いただいた場合、重複していると思われる評価基準又は観点についてご記入ください。

・評価基準及び観点についてご意見、ご感想等をご記入ください。

2. 評価の方法及び内容について

評価の方法及び内容について、(1) 自己評価、(2) 訪問調査等、(3) 意見の申立ての3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

(1) 自己評価について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

② 自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

③ 自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った -----

迷った	迷っていない	
2	1	

→※③について、2とご回答いただいた場合、どのような点で迷ったのかをご記入ください。

④ 貴校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書を作成することができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑤ 自己評価書の完成度は満足できるものであった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑥ 自己評価書には文字数制限を設けているが、文字数は自己評価書を作成する上で十分な量であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑥について、2又は1とご回答いただいた場合、どのくらいの文字数であればよいと思うかをご記入ください。

⑦ 自己評価書の作成に当たって、既に機構の認証評価を受けた他大学の自己評価書を参考にした -----

参考にした	参考にしなかった	
2	1	

・自己評価についてご意見、ご感想等をご記入ください。

(2) 訪問調査等について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

② 訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※②について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

③ 訪問調査時に機構の評価担当者（事務担当者を除く。以下同様。）が質問した内容は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

④ 訪問調査の実施内容として、大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談を設けたことは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※④について、2又は1とご回答いただいた場合、どの実施内容を設けたことがどういう理由で適切でなかったかをご記入ください。

⑤ 訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）の方法は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑤について、2又は1とご回答いただいた場合、どの実施内容の方法がどういう理由で適切でなかったかをご記入ください。

--

⑥ 訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）に係る時間配分は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑥について、2又は1とご回答いただいた場合、どの実施内容の時間配分がどういう理由で適切でなかったかをご記入ください。

--

⑦ 訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑧ 訪問調査時の機構の評価担当者の人数や構成は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑧について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような人数や構成が適切であると思うかをご記入ください。

--

⑨ 訪問調査時の機構の評価担当者は十分に研修を受けていたと思う -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・訪問調査等についてご意見、ご感想等をご記入ください。

(3) 意見の申立てについて

強く どちらとも 全くそう
そう思う ← 言えない → 思わない
(5) (3) (1)

① 意見の申立ての実施方法及びスケジュールは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

--

② 「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載するとしたことは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

以下は、**意見の申立てを行った対象校のみ**お答えください。

③ 貴校からの意見の申立てに対する機構の対応は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※③について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が適切でなかったかをご記入ください。

--

3. 評価の作業量、スケジュール等について

評価の作業に関して、(1) 評価に費やした作業量、(2) 機構が設定した作業期間、(3) 評価作業に費やした労力、(4) 評価のスケジュールの4項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

(1) 評価に費やした作業量について

	＜作業量＞					
	とても 大きい (5)	←	適当 (3)	→	とても 小さい (1)	
	① 自己評価書の作成 -----	5	4	3	2	
② 訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応 -----	5	4	3	2	1	
③ 訪問調査のための事前準備 -----	5	4	3	2	1	
④ 訪問調査当日の対応 -----	5	4	3	2	1	
⑤ 意見の申立て -----	5	4	3	2	1	

・評価に費やした作業量についてご意見、ご感想等をご記入ください。

①～⑤について、5とご回答いただいた場合、具体的にどのような作業において作業量が大きかったかをご記入ください。

(2) 機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて

	＜作業期間＞					
	とても 長い (5)	← 適当	→ 短い (1)			
	5	4	3	2	1	
① 訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応 -----	5	4	3	2	1	
② 訪問調査のための事前準備 -----	5	4	3	2	1	
③ 訪問調査当日の対応 -----	5	4	3	2	1	
④ 意見の申立て -----	5	4	3	2	1	

・ 機構が設定した作業期間についてご意見、ご感想等をご記入ください。

(3) 評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

② 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等の改善を進めるという目的に見合うものであった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

③ 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るといった目的に見合うものであった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・評価作業に費やした労力についてご意見、ご感想等をご記入ください。

(4) 評価のスケジュールについて

- ① 自己評価書の提出時期（6月末）は適当であった
（適当でないと回答された場合、どの時期が適当か自由記述欄にお書きください。） ----
- ② 訪問調査の実施時期（10月上旬～12月中旬）は適当であった
（適当でないと回答された場合、どの時期が適当か自由記述欄にお書きください。） ----

適当	適当でない	
2	1	
2	1	

・評価のスケジュールについてご意見、ご感想等をご記入ください。

4. 説明会・研修会等について

認証評価に関する説明会、自己評価担当者等に対する研修会、その他機構が実施する各種説明等について以下の質問にお答えください。(⑧について、訪問説明を受けなかった対象校は回答欄に「-」をご記入ください。)

	強く そう思う (5)	どちらとも ← 言えない → (3)	全くそう 思わない (1)			
① 説明会の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
② 説明会の内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
③ 説明会の内容は役立った -----	5	4	3	2	1	
④ 自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
⑤ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
⑥ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った -----	5	4	3	2	1	
⑦ 機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った -----	5	4	3	2	1	
⑧ 機構が行った訪問説明は役立った -----	5	4	3	2	1	
⑨ 説明会、研修会等における機構の事務担当者の対応（質問等に対する対応） は適切であった -----	5	4	3	2	1	

・説明会・研修会等についてご意見、ご感想等をご記入ください。

5. 評価結果（評価報告書）について

評価結果（評価報告書）について、（1）評価報告書の内容等、（2）自己評価書及び評価報告書の公表、（3）評価結果に関するマスメディア等の報道の3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

（1）評価報告書の内容等について

	強く そう思う (5)	どちらとも ← 言えない → (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった -----	5	4	3	2	1	
② 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の改善に役立つものであった	5	4	3	2	1	
③ 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等について社会の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価報告書の内容は、貴校の目的に照らし適切なものであった -----	5	4	3	2	1	
⑤ 評価報告書の内容は、貴校の実態に即したものであった -----	5	4	3	2	1	
⑥ 評価報告書の内容は、貴校の規模等（資源・制度等）を考慮したものであった -----	5	4	3	2	1	
⑦ 評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた ---	5	4	3	2	1	
⑧ 評価報告書の構成及び内容はわかりやすいものであった -----	5	4	3	2	1	

→※⑧について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点がわかりにくかったかをご記入ください。

⑨ 総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった -----	5	4	3	2	1	
----------------------------------	---	---	---	---	---	--

(2) 自己評価書及び評価報告書の公表について

① 今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイト等で公表している

している	していない	
2	1	

② 評価報告書をウェブサイト等で公表している-----

2	1	
---	---	--

(3) 評価結果に関するマスメディア等の報道について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・評価結果（評価報告書）についてご意見、ご感想等をご記入ください。

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

評価を受けたことによる効果・影響について、自己評価実施時点での効果・影響と機構の評価結果を受けての効果・影響とに分けて質問しますので、それぞれお答えください。(具体の活用例、改善例については、別途「7. 評価結果の活用について」で質問します。)

(1) 自己評価を行ったことによる効果・影響について

	強く そう思う (5)	どちらとも ← 言えない → (3)	全くそう 思わない (1)			
① 貴校の教育研究活動等について全般的に把握することができた -----	5	4	3	2	1	
② 貴校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができた -----	5	4	3	2	1	
③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した -----	5	4	3	2	1	
④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上した -----	5	4	3	2	1	
⑤ 貴校の教育研究活動等の改善を促進した -----	5	4	3	2	1	
⑥ 貴校の将来計画の策定に役立った -----	5	4	3	2	1	
⑦ 貴校のマネジメントの改善を促進した -----	5	4	3	2	1	
⑧ 貴校の個性的な取組を促進した -----	5	4	3	2	1	
⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した -----	5	4	3	2	1	
⑩ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上した -----	5	4	3	2	1	

・自己評価を行ったことによる効果・影響に関連して、ご意見、ご感想等がありましたらご記入ください。

(2) 機構の評価結果を受けたことによる効果・影響について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 貴校の教育研究活動等について全般的に把握することができる -----	5	4	3	2	1	
② 貴校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができる -----	5	4	3	2	1	
③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する -----	5	4	3	2	1	
④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上する -----	5	4	3	2	1	
⑤ 貴校の教育研究活動等の改善を促進する -----	5	4	3	2	1	
⑥ 貴校の将来計画の策定に役立つ -----	5	4	3	2	1	
⑦ 貴校のマネジメントの改善を促進する -----	5	4	3	2	1	
⑧ 貴校の個性的な取組を促進する -----	5	4	3	2	1	
⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する -----	5	4	3	2	1	
⑩ 教職員に評価結果の内容が浸透する -----	5	4	3	2	1	
⑪ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上する -----	5	4	3	2	1	
⑫ 貴校の教育研究活動等の質が保証される -----	5	4	3	2	1	
⑬ 学生（今後入学する学生を含む）の理解と支持が得られる -----	5	4	3	2	1	
⑭ 広く社会の理解と支持が得られる -----	5	4	3	2	1	
⑮ 他大学の評価結果から優れた取組を参考にする -----	5	4	3	2	1	

・機構の評価結果を受けたことによる効果・影響に関連して、ご意見、ご感想等がありましたらご記入ください。

7. 評価結果の活用について

① 今回の評価（機構の評価結果だけでなく、貴校における自己評価及びその後の評価の過程で得られた知見を含む。）を契機として、課題として認識し、何らかの変更・改善を予定している事項（または実施済みの事項）がありましたら、その主要な事項について、簡潔にご記述ください。

また、その変更・改善の際に、今回の評価はどの程度参考になったかを5段階でお答えください。

特に、評価結果において「改善を要する点」として指摘を受けた事項について、変更・改善を予定しているもの（または実施済みのもの）がありましたら、必ずご記述ください。

注：本質問は、機構の評価がどの程度対象校の改善に活用されているかを把握することにより、評価方法の改善を図ろうとするものです。貴校の変更・改善の取組状況自体を評価することを目的とするものではありません。

非常に参考になった ← 参考に → あまり参考に
 参考になった ← なった → ならなかった
 (5) (3) (1)

課題	(記入例) 【基準6】卒業生のアンケート結果からみて、「外国語の能力」の達成度が十分ではない。	5	4	3	2	1	3
変更・改善	「外国語の能力」の達成度を向上させるため、来年度から、カリキュラムの充実、学習環境の整備を行うこととしている。						
課題		5	4	3	2	1	
変更・改善							
課題		5	4	3	2	1	
変更・改善							
課題		5	4	3	2	1	
変更・改善							

※必要に応じて、枠の数を増やしたり、縦幅を大きくしてください。

② 貴校では、今後、次のような事柄に評価結果を用いる予定がありますか。以下の該当する番号に○を付けるか、下の回答欄に番号を記入してください。（複数回答可）

1 貴校の広報誌に評価結果を掲載する。	2 貴校のウェブサイトで評価結果を公表する。
3 資金獲得のための申請書に記載する。	4 学生募集の際に用いる。
5 共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いる。	
6 その他（具体的に）	
<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> [</div>	

回答欄	
-----	--

8. 評価の実施体制について

貴校の評価の実施体制についてお教えてください。今後の当機構の評価を、より効果的なものとするために参考とさせていただきます。

・評価（自己点検・評価、認証評価、国立大学法人評価等）を行うための実施体制について、その組織名称、役割、設置形態（常設・臨時）、人数構成等をお教えてください。「例」を適宜参考にし、わかりやすくご記入ください。（以下の「例」は削除して結構です。）既存の資料がありましたら、それを添付していただいて結構です。

(記入例)

```
graph TD; A[自己点検・評価委員会] --- B[ワーキンググループ]; A --- C[評価推進室]; B --- D[〇〇学部作業チーム]; B --- E[〇〇〇〇];
```

自己点検・評価委員会
(役割)：評価結果についての最終決定
(形態)：常設
(構成)：学長、理事、・・・
(人数)：〇人

ワーキンググループ
(役割)：評価結果の審議
(形態)：常設
(構成)：理事、各学部長・・・
(人数)：〇人

評価推進室
(役割)：評価に関する事務
(形態)：常設
(構成)：室長、係長・・・
(人数)：〇人

〇〇学部作業チーム
(役割)：データ等の収集・整理
(形態)：臨時
(構成)：〇〇学部長、・・・
(人数)：〇人

〇〇〇〇

他に具体的な説明等がありましたら以下にご記入ください。

・評価の実施体制について、貴校が行っている方策・工夫等がありましたらお教えてください。また、その方策・工夫等について良かった点、悪かった点等、その他ご感想についても併せてお教えてください。

9. 前回の認証評価を受けたことによる効果・影響について

前回の認証評価を受けたことによる効果・影響について、評価の目的である、教育研究活動等の「質の保証」、「改善の促進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、以下の質問にお答えください。(今回以前にも機構の認証評価を受けた対象校のみお答えください。)

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

- ① 前回の認証評価を受けたことにより、貴校の教育研究活動等の質の保証に効果・影響があった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、5又は4とご回答いただいた場合、質の保証にどのような効果・影響があったか、具体的な内容をご記入ください。

- ② 前回の認証評価を受けたことにより、貴校の教育研究活動等の改善の促進に効果・影響があった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※②について、5又は4とご回答いただいた場合、改善の促進にどのような効果・影響があったか、具体的な内容をご記入ください。

- ③ 前回の認証評価を受けたことにより、貴校の教育研究活動等に対する社会からの理解と支持に効果・影響があった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※③について、5又は4とご回答いただいた場合、社会からの理解と支持にどのような効果・影響があったか、具体的な内容をご記入ください。

10. 前回と比較した当機構の認証評価プロセスについて

前回の認証評価を受けた時と比較して、当機構の認証評価プロセスが改善されたかどうかについて、以下の質問に可能な範囲でお答えください。(今回以前にも機構の認証評価を受けた対象校のみお答えください。)

	非常に良く なっている (5)	どちらとも ← 言えない → (3)	非常に悪く なっている (1)			
① 評価基準及び観点の構成や内容は、認証評価の目的を達成するためにより適切なものとなった -----	5	4	3	2	1	
② 評価基準及び観点に基づき、より適切な自己評価書を作成できるようになった-----	5	4	3	2	1	
③ 訪問調査は、より適切な実施内容・実施体制で行われるようになった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価に費やした作業量及び機構が設定した作業期間は、より適当なものとなった -----	5	4	3	2	1	
⑤ 評価作業に費やした労力は、認証評価の目的により見合うものとなった ----	5	4	3	2	1	
⑥ 説明会・研修会等は、より理解しやすいもの、役立つものとなった -----	5	4	3	2	1	
⑦ 評価報告書の内容等は、認証評価の目的により見合うものとなった -----	5	4	3	2	1	
⑧ 貴校が自己評価書及び評価報告書を積極的に公表するようになった -----	5	4	3	2	1	
⑨ 評価結果に関するマスメディア等の報道は、より適切なものとなった -----	5	4	3	2	1	
⑩ 自己評価を行ったことによる効果・影響は、より大きなものとなった-----	5	4	3	2	1	
⑪ 機構の評価結果を受けたことによる効果・影響は、より大きなものとなった	5	4	3	2	1	

・前頁の項目以外で良くなっていると思う事項がありましたら、ご記入ください。

--

・前頁の項目以外で悪くなっていると思う事項がありましたら、ご記入ください。

--

11. その他

・認証評価機関として当機構をお選びいただいた理由や、実際に評価を受けて期待どおりであったかについてご記入ください。

・その他、当機構の行う評価についてご意見等がありましたら、ご記入ください。

次の質問は選択評価を受けなかった対象校のみご回答ください。

・選択評価を受けなかった理由、選択評価に対する要望（「研究活動の状況」、「地域貢献活動の状況」、「教育の国際化の状況」以外に新たに設けることが望ましい選択評価事項、評価方法、評価手数料等）等についてご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

平成26年度実施認証評価に関する検証のためのアンケート

ご氏名 _____

今回、当機構の評価に携わっていただき、どのように感じられたか、以下の1～8の項目について、それぞれの質問にご回答くださるようお願いいたします。

回答様式には、選択式のものゝ記述式のものがあります。選択式の回答については、該当する番号に○を付けるか、右端の空欄に数字をご記入ください。なお、質問事項に該当する事例がなかった場合等、回答できない場合については、回答欄に「－」とご記入ください（下記参照）。また、記述式の回答について、枠内に書ききれない場合には、枠を広げたり、別の紙を使用したりするなどしてご記入ください。特にご意見・ご感想がない場合には空欄のままです。

いただいた回答は、選択式のものについては、原則として統計的に処理した上で、また記述式のものについては、ご氏名を伏せた上で、公表することといたします。

【回答例】

強く どちらとも 全くそう
そう思う ← 言えない → 思わない
(5) (3) (1)

回答例① は、適切であった -----	5	4	3	2	1	3
回答例② は、適切であった -----	5	4	③	2	1	

(回答できない場合)

強く どちらとも 全くそう
そう思う ← 言えない → 思わない
(5) (3) (1)

. は、適切であった -----	5	4	3	2	1	－
--------------------------	---	---	---	---	---	---

1. 評価基準及び観点について

当機構が設定した評価基準及び観点についてどのように思われましたか。評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の促進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも ← 言えない → (3)	全くそう 思わない (1)			
① 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
② 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価基準及び観点の構成や内容は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった -----	5	4	3	2	1	
	ある		ない			
⑤ 評価しにくい評価基準又は観点があった -----	2		1			

→※⑤について、2とご回答いただいた場合、どの評価基準又は観点が評価しにくかったかをご記入ください。

	ある	ない	
⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった -----	2	1	

→※⑥について、2とご回答いただいた場合、重複していると思われる評価基準又は観点についてご記入ください。

・評価基準及び観点についてご意見、ご感想等をご記入ください。

2. 評価の方法及び内容・結果について

評価の方法及び内容・結果について（1）自己評価書、（2）書面調査、（3）訪問調査、（4）評価結果の4項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

（1）自己評価書について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 対象校の自己評価書は理解しやすかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が理解しにくかったかをご記入ください。

② 自己評価書には評価基準及び観点の内容が適切に記述されていた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

③ 自己評価書には必要な根拠資料が引用・添付されていた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※③について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような根拠資料が引用・添付されていなかったかをご記入ください。

・自己評価書の様式についてご意見、ご感想等をご記入ください（特に対象校に事前に伝えたい点、様式上の事項として不足のあった点等があればお聞かせください）。

(2) 書面調査について

強く どちらとも 全くそう
そう思う ← 言えない → 思わない
(5) (3) (1)

① 機構が示した書面調査票等の様式は記入しやすかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が記入しにくかったかをご記入ください。

--

② 書面調査を行うために、対象校の提出物以外の参考となる情報（客観的データ等）があればよかった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※②について、5又は4とご回答いただいた場合、どのような情報（客観的データ等）があればよかったかをご記入ください。

--

・書面調査についてご意見、ご感想等をご記入ください。

--

(3) 訪問調査について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 「訪問調査時の確認事項」に対する対象校の回答内容は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

② 訪問調査によって不明な点を十分に確認することができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※②について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような点が確認できなかったかをご記入ください。

③ 訪問調査の実施内容として、大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談を設けたことは適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※③について、2又は1とご回答いただいた場合、どの実施内容を設けたことがどういう理由で適切でなかったかをご記入ください。

④ 訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）の方法は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※④について、2又は1とご回答いただいた場合、どの実施内容の方法がどういう理由で適切でなかったかをご記入ください。

⑤ 訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）に係る時間配分は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑤について、2又は1とご回答いただいた場合、どの実施内容の時間配分がどのような理由で適切でなかったかをご記入ください。

--

⑥ 訪問調査では、対象校と、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

⑦ 訪問調査時の機構の評価担当者（事務担当者を除く）の人数や構成は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※⑦について、2又は1とご回答いただいた場合、どのような人数や構成が適切であるかをご記入ください。

--

⑧ 訪問調査における機構の事務担当者の対応は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・訪問調査についてご意見、ご感想等をご記入ください。

--

(4) 評価結果について

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 自らが担当した書面調査、訪問調査の内容は、評価結果に十分反映された -	5	4	3	2	1	
② 基準1から基準10の評価で、基準を満たしているかどうかの判断を示すという方法は適切であった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価結果全体としての分量は適切であった -----	5	4	3	2	1	
④ 評価報告書の最初に、全体の評価結果と併せて対象校の「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を記述するという形式は適切であった -----	5	4	3	2	1	

・評価結果についてご意見、ご感想等をご記入ください。

3. 研修について

機構が実施する研修について以下の質問にお答えください。

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 研修の配付資料は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
② 研修の説明内容は理解しやすかった -----	5	4	3	2	1	
③ 研修の内容は役立った -----	5	4	3	2	1	
④ 自己評価書のサンプルの提示は役立った -----	5	4	3	2	1	
⑤ 研修に費やした時間の長さは適切であった -----	5	4	3	2	1	

・ 研修についてご意見、ご感想等をご記入ください。

4. 評価の作業量、スケジュール等について

評価の作業に関して、(1) 評価に費やした作業量、(2) 機構が設定した作業期間、(3) 評価作業に費やした労力、(4) 評価作業にかかった時間数の4項目に分けて質問しますのでそれぞれお答えください。

(1) 評価に費やした作業量について

		<作業量>					
		とても 大きい (5)	← 適当 (3)	→ 小さい (1)			
①	自己評価書の書面調査	5	4	3	2	1	
②	訪問調査への参加	5	4	3	2	1	
③	評価結果(原案)の作成	5	4	3	2	1	

・評価に費やした作業量についてご意見、ご感想等をご記入ください。

①～③について、5とご回答いただいた場合、具体的にどのような作業において作業量が大きかったかをご記入ください。

(2) 機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて

<作業期間>

とても とも
長い ← 適当 → 短い
(5) (3) (1)

- ① 自己評価書の書面調査 -----
- ② 訪問調査への参加 -----
- ③ 評価結果（原案）の作成 -----

5	4	3	2	1	
5	4	3	2	1	
5	4	3	2	1	

・機構が設定した作業期間についてご意見、ご感想等をご記入ください。

(3) 評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	
② 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等の改善を促進するという目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	
③ 評価作業に費やした労力は、対象校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るとい目的に見合うものであった -----	5	4	3	2	1	

・評価作業に費やした労力についてご意見、ご感想等をご記入ください。

(4) 評価作業にかかった時間数について

評価作業にかかったのべ時間数（部会、訪問調査への出席を除く）について、以下の項目ごとに概数でお答えください。

※1校あたりではなく、全体でかかった時間をご回答ください。

① 自己評価書の書面調査	およそ		時間
② 訪問調査の準備	およそ		時間
③ 評価結果（原案）の作成	およそ		時間

・評価作業にかかった時間数についてご意見、ご感想等をご記入ください。

5. 評価部会等の運営について

評価部会、専門部会の人数や構成、運営について以下の質問にお答えください。

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

① 評価部会、あるいは専門部会の委員の人数や構成は適切であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

② 部会運営は円滑であった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

・評価部会等の運営についてご意見、ご感想等をご記入ください。

6. 評価全般について

評価を行ったことによる効果・影響等、評価全般について以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも ←言えない (3)	全くそう →思わない (1)			
① 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の質が保証されると思う -----	5	4	3	2	1	
② 今回の評価によって対象校の教育研究活動等の改善が促進されると思う ----	5	4	3	2	1	
③ 今回の評価によって社会の理解と支持が支援・促進されると思う -----	5	4	3	2	1	
④ 自己の専門知識・能力を評価作業・評価結果に活かすことができた -----	5	4	3	2	1	
⑤ 今回の評価作業で得た知識を自身の所属組織の運営等に活かすことができた	5	4	3	2	1	
⑥ 総じて機構の認証評価を経験できてよかった -----	5	4	3	2	1	

・評価全般（評価に携わっていただいて感じたことも含め）についてご意見、ご感想等をご記入ください。

7. 前回の認証評価を実施したことによる効果・影響について

前回の認証評価を実施したことによる効果・影響について、評価の目的である、教育研究活動等の「質の保証」、「改善の促進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、以下の質問に可能な範囲でお答えください。

強く どちらとも 全くそう
 そう思う ← 言えない → 思わない
 (5) (3) (1)

- ① 今回評価をご担当された対象校について、前回の認証評価の実施により、対象校の教育研究活動等の質の保証に効果・影響があった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※①について、5又は4とご回答いただいた場合、質の保証にどのような効果・影響があったか、具体的な内容をご記入ください。

- ② 今回評価をご担当された対象校について、前回の認証評価の実施により、対象校の教育研究活動等の改善の促進に効果・影響があった -----

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※②について、5又は4とご回答いただいた場合、改善の促進にどのような効果・影響があったか、具体的な内容をご記入ください。

- ③ 今回評価をご担当された対象校について、前回の認証評価の実施により、対象校の教育研究活動等に対する社会からの理解と支持に効果・影響があった --

5	4	3	2	1	
---	---	---	---	---	--

→※③について、5又は4とご回答いただいた場合、社会からの理解と支持にどのような効果・影響があったか、具体的な内容をご記入ください。

8. その他

- ・その他、当機構の行う評価についてご意見等がありましたら、ご記入ください。

次の質問は選択評価を担当されなかった方のみご回答ください。

- ・選択評価に対する要望（「研究活動の状況」、「地域貢献活動の状況」、「教育の国際化の状況」以外に新たに設けることが望ましい選択評価事項、対象校が有する目的の達成状況の判断を示す以外に実施することが望ましい評価方法等）等について可能な範囲でご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

